

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第93期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 アルプスアルパイン株式会社

【英訳名】 ALPS ALPINE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 CEO 泉 英男

【本店の所在の場所】 東京都大田区雪谷大塚町1番7号

【電話番号】 03(3726)1211(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役 専務執行役員 COO 兼 CFO 小平 哲

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区雪谷大塚町1番7号

【電話番号】 050(3613)1581(直通)

【事務連絡者氏名】 代表取締役 専務執行役員 COO 兼 CFO 小平 哲

【縦覧に供する場所】 アルプスアルパイン株式会社 関西支店
(大阪府大阪市淀川区西中島五丁目13番9号 新大阪MTビル1号館7階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第89期 | 第90期 | 第91期 | 第92期 | 第93期 |
|---|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上高 (百万円) | 802,854 | 933,114 | 964,090 | 990,407 | 1,019,459 |
| 経常利益 (百万円) | 40,286 | 34,940 | 24,809 | 30,521 | 49,141 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円) | 22,960 | 11,470 | 29,814 | 37,837 | 26,879 |
| 包括利益 (百万円) | 52,258 | 19,805 | 1,485 | 31,490 | 65,405 |
| 純資産 (百万円) | 425,308 | 399,782 | 392,824 | 415,515 | 449,401 |
| 総資産 (百万円) | 743,520 | 736,997 | 753,989 | 740,715 | 783,152 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,879.42 | 1,937.47 | 1,902.43 | 2,013.07 | 2,293.69 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円) | 110.82 | 55.77 | 145.04 | 184.00 | 134.77 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 110.79 | 55.76 | - | 184.00 | 134.77 |
| 自己資本比率 (%) | 52.4 | 54.0 | 51.9 | 55.9 | 57.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.3 | 2.9 | 7.6 | 9.4 | 6.2 |
| 株価収益率 (倍) | 10.9 | 22.8 | - | 8.3 | 15.4 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 34,304 | 15,413 | 89,173 | 65,817 | 95,926 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 45,507 | 54,205 | 55,095 | 1,683 | 58,402 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 13,539 | 742 | 1,808 | 37,299 | 41,131 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 138,489 | 82,893 | 122,298 | 147,464 | 153,390 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 36,900 (4,937) | 29,926 (1,788) | 28,693 (2,229) | 27,287 (2,239) | 25,924 (2,090) |

- (注) 1. 第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
2. 第91期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
3. 第90期において、当社の連結子会社であった(株)アルプス物流及び子会社25社を持分法適用会社に変更しています。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第89期 | 第90期 | 第91期 | 第92期 | 第93期 |
|------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2022年 3 月 | 2023年 3 月 | 2024年 3 月 | 2025年 3 月 | 2026年 3 月 |
| 売上高 (百万円) | 497,157 | 580,801 | 596,779 | 620,534 | 627,227 |
| 経常利益又は経常損失 () (百万円) | 14,433 | 8,113 | 23,473 | 10,735 | 49,344 |
| 当期純利益又は 当期純損失 () (百万円) | 14,704 | 11,120 | 13,646 | 43,460 | 46,471 |
| 資本金 (百万円) | 38,730 | 38,730 | 38,730 | 38,730 | 38,730 |
| 発行済株式総数 (千株) | 219,281 | 219,281 | 219,281 | 219,281 | 208,103 |
| 純資産 (百万円) | 169,597 | 151,368 | 158,406 | 192,783 | 210,754 |
| 総資産 (百万円) | 397,814 | 409,262 | 423,208 | 431,347 | 438,701 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 817.88 | 736.15 | 770.19 | 937.39 | 1,080.14 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 20.00 (10.00) | 40.00 (20.00) | 30.00 (20.00) | 60.00 (30.00) | 62.00 (30.00) |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円) | 70.97 | 54.07 | 66.39 | 211.35 | 232.99 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円) | 70.95 | - | 66.38 | 211.34 | 232.99 |
| 自己資本比率 (%) | 42.6 | 37.0 | 37.4 | 44.7 | 48.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.9 | 6.9 | 8.8 | 24.8 | 23.0 |
| 株価収益率 (倍) | 17.1 | - | 18.0 | 7.2 | 8.9 |
| 配当性向 (%) | 28.2 | - | 45.2 | 28.4 | 26.6 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 6,989 (597) | 6,784 (681) | 6,597 (828) | 6,429 (947) | 6,305 (1,048) |
| 株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%) | 84.3 (102.0) | 91.0 (107.9) | 88.2 (152.5) | 114.5 (150.2) | 157.1 (202.2) |
| 最高株価 (円) | 1,510 | 1,540 | 1,329 | 1,716 | 2,395 |
| 最低株価 (円) | 980 | 1,028 | 1,000 | 1,182 | 1,195 |

- (注) 1. 第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
2. 第90期の株価収益率、配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
3. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。
4. 2026年3月期の1株当たり配当額62円00銭のうち、期末配当額32円00銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|----------|---|
| 1948年11月 | 東京都大田区に資本金50万円をもって当社の前身である片岡電気(株)を設立 |
| 1961年4月 | 株式を東京店頭市場に公開 |
| 1961年10月 | 株式を東京証券取引所市場第二部に上場(1967年8月 第一部に指定、2022年4月 プライム市場に指定) |
| 1963年11月 | 大阪府大阪市に関西支店を開設 |
| 1964年8月 | 東京都大田区に東北アルプス(株)設立(同年9月 宮城県古川市(現 大崎市)に古川工場(現 仙台開発センター(古川))を開設、1966年6月 宮城県遠田郡に涌谷工場を開設) |
| 1964年12月 | 社名をアルプス電気(株)に変更 |
| 1967年5月 | 東京都大田区にアメリカのモトローラ社との合併でアルプス・モトローラ(株)を設立 |
| 1967年6月 | 神奈川県横浜市の(株)渡駒に資本参加(1970年3月 社名をアルプス運輸(株)に変更、1987年4月 社名を(株)アルプス物流に変更) |
| 1967年9月 | 株式を大阪証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部に上場(2004年2月 両証券取引所の上場を廃止) |
| 1967年12月 | 宮城県角田市に角田工場を開設 |
| 1969年11月 | 福島県いわき市にいわき事業所(現 いわき開発センター)を開設 |
| 1970年7月 | 宮城県古川市(現 大崎市)に中央研究所を開設(1991年8月 宮城県仙台市に移転、現 仙台開発センター(仙台)) |
| 1976年3月 | アメリカにALPS ELECTRIC (USA), INC.を設立(2020年4月 社名をALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC.に変更、2022年3月 ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.(1978年設立)を吸収合併) |
| 1977年4月 | 福島県いわき市に小名浜工場を開設 |
| 1978年8月 | アルプス・モトローラ(株)の株式をアメリカのモトローラ社より譲受(当社の100%子会社)(同年11月 社名をアルパイン(株)に変更) |
| 1979年9月 | ドイツにALPS ELECTRIC EUROPA GmbH を設立(2020年4月 社名をALPS ALPINE EUROPE GmbHに変更し、ALPINE ELECTRONICS GmbH(1978年設立)とALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH(1992年設立)を吸収合併) |
| 1984年1月 | 新潟県長岡市に長岡工場(現 長岡開発センター)を開設 |
| 1986年9月 | シンガポールにALPS ELECTRIC(S) PTE. LTD.を設立(2020年4月 社名をALPS ALPINE SINGAPORE PTE. LTD.に変更) |
| 1987年1月 | オーストラリアにALPINE ELECTRONICS OF AUSTRALIA PTY. LIMITEDを設立 |
| 1987年2月 | 韓国にALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.を設立 |
| 1988年3月 | アルパイン(株)が株式を東京証券取引所市場第二部に上場(1991年9月 第一部に指定、2018年12月 同証券取引所の上場を廃止) |
| 1988年3月 | アイルランドにALPS ELECTRIC (IRELAND) LIMITEDを設立 |
| 1989年4月 | マレーシアにALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.を設立 |
| 1989年5月 | 台湾にALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD.を設立 |
| 1990年6月 | 福島県いわき市に平工場を開設 |

| 年月 | 沿革 |
|----------|--|
| 1991年6月 | 香港にALPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITEDを設立 |
| 1992年2月 | メキシコにALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.を設立 |
| 1993年5月 | 中国にNINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立 |
| 1993年12月 | 中国にDALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立 |
| 1994年12月 | 中国にALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.とDALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.を設立 |
| 1995年1月 | 中国にWUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立 |
| 1995年6月 | 中国にALPS (CHINA) CO., LTD.を設立(2023年9月 社名をALPS ALPINE (CHINA) CO., LTD.に変更、2024年3月 ALPINE ELECTRONICS (CHINA) の投資管理・開発以外の機能を移管、集約) |
| 1995年9月 | (株)アルプス物流が株式を東京証券取引所市場第二部に上場(2021年1月 第一部に指定、2022年4月 プライム市場に指定、2024年12月 同証券取引所の上場を廃止) |
| 1995年11月 | チェコにALPS ELECTRIC CZECH, s.r.o.を設立 |
| 1998年5月 | 宮城県古川市(現 大崎市)に北原工場(現 古川第2工場)を開設 |
| 1998年7月 | ハンガリーにALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.を設立 |
| 2001年9月 | 香港にALPINE ELECTRONICS HONG KONG LTD.を設立 |
| 2001年10月 | 中国にALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.を設立 |
| 2001年11月 | 東京都品川区にアルパインマーケティング株式会社を設立 |
| 2002年6月 | 中国にALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.を設立 |
| 2002年8月 | 中国にTAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.を設立 |
| 2003年5月 | アメリカのCIRQUE CORPORATIONの全株式を取得 |
| 2003年10月 | 東北アルプス(株)より営業の全部を譲受(同年12月 東北アルプス(株)は清算) |
| 2006年2月 | 中国にDANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立 |
| 2007年6月 | タイにALPS ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.を設立(2020年4月 ALPINE ELECTRONICS OF ASIA PACIFIC CO., LTD.(2005年設立)と合併しALPS ALPINE ASIA CO.,LTD.を設立) |
| 2008年7月 | 中国にDONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立 |
| 2011年8月 | インドにALPS ELECTRIC (INDIA) PRIVATE LIMITEDを設立(2025年11月 社名をALPS ALPINE INDIA PRIVATE LIMITEDに変更し、ALPINE OF ASIA PACIFIC INDIA PRIVATE LIMITED(2009年設立)を吸収合併) |
| 2013年8月 | メキシコにALPS DE MEXICO S.DE R.L.DE C.V.を設立 |
| 2015年6月 | メキシコにALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V.を設立 |
| 2015年8月 | ベトナムにALPS ELECTRIC VIETNAM CO., LTD.を設立(2020年4月 社名をALPS ALPINE VIETNAM CO., LTD.に変更) |
| 2018年10月 | イタリアのFaital S.p.Aとの資本提携開始(2022年7月 100%子会社化) |
| 2019年1月 | アルパイン(株)を完全子会社とする株式交換を実施し、社名をアルプスアルパイン(株)に変更 |
| 2020年4月 | アルパイン(株)の全事業(一部の資産等の保有・管理事業を除く)を吸収分割により承継 |
| 2022年6月 | (株)アルプス物流及びその子会社を連結子会社から持分法適用会社に変更 |
| 2024年2月 | 栃木県宇都宮市の宇都宮営業所を市内に移転し、名称を宇都宮事業所に変更 |
| 2025年1月 | (株)アルプス物流に対する持分の一部を売却し、投資先をLDEC(株)へ変更(2025年7月 社名を(株)アルプス物流に変更) |

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社55社及び関連会社34社より構成され、コンポーネント事業、センサー・コミュニケーション事業、モビリティ事業、その他の4事業区分に関する事業を行っています。

なお、当連結会計年度より「モジュール・システム事業」としていたセグメント名称を「モビリティ事業」へ変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」を参照ください。

主な製品及び事業の内容は以下のとおりです。

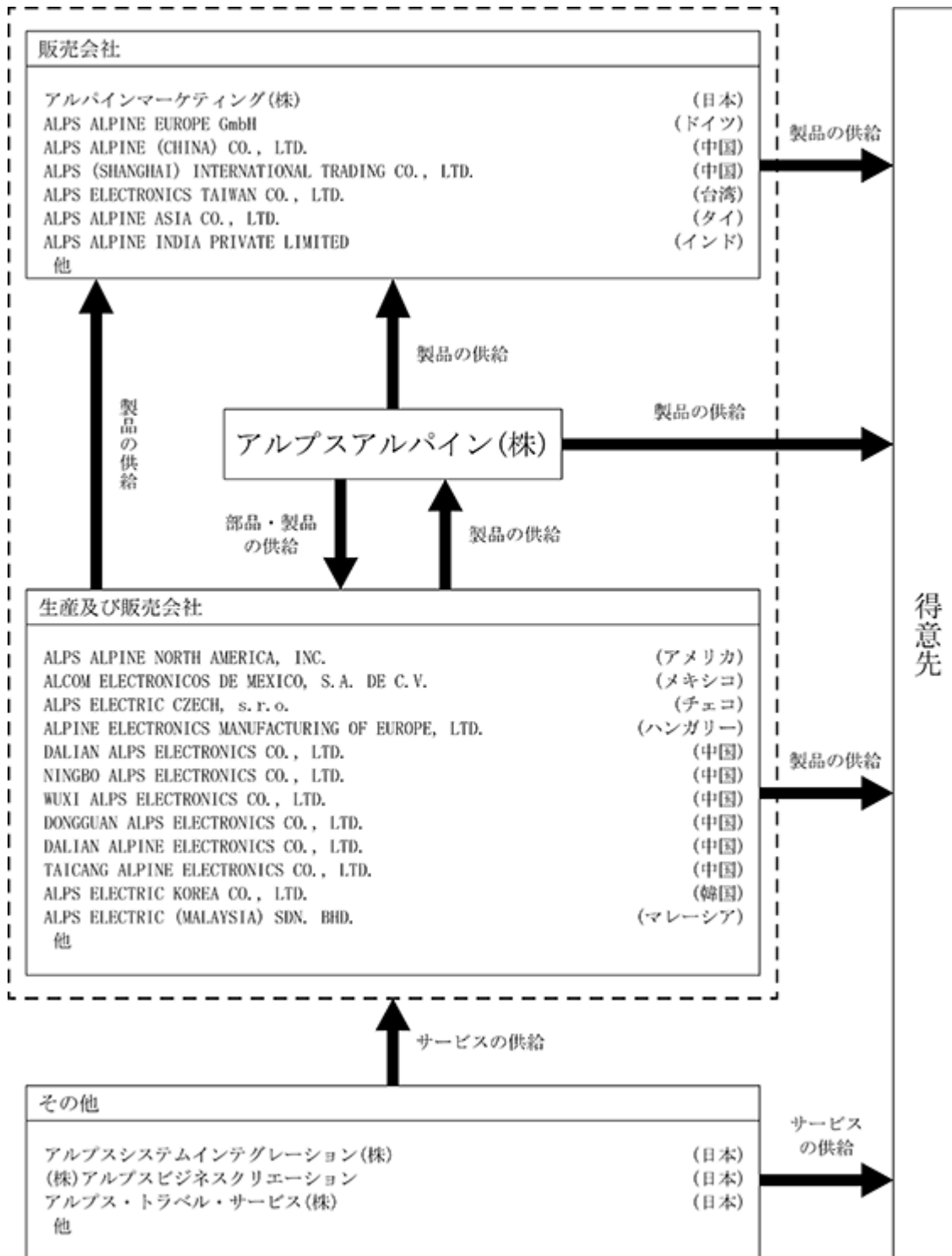
| セグメントの名称 | 主な製品及び事業の内容 |
|------------------|---|
| コンポーネント事業 | スイッチ類、アクチュエーター、haptic reactor等 |
| センサー・コミュニケーション事業 | センサー、通信デバイス等 |
| モビリティ事業 | 車載モジュール、情報通信機器(インフォテインメント、ディスプレイ)、サウンド等 |
| その他 | システム開発、オフィスサービス、金融・リース事業、旅行業等 |

当社グループの主要な会社の位置づけ及びセグメントの情報は、以下のとおりです。

| 主要な会社 | | セグメントの名称 | | | |
|-----------------------------------|--|-----------|------------------|---------|-----|
| | | コンポーネント事業 | センサー・コミュニケーション事業 | モビリティ事業 | その他 |
| 国内 | アルプスアルパイン(株) | ○ | ○ | ○ | |
| | アルパインマーケティング(株) | | | ○ | |
| | アルプスシステムインテグレーション(株) | | | | ○ |
| | (株)アルプスビジネスクリエーション | | | | ○ |
| | アルプス・トラベル・サービス(株) | | | | ○ |
| 海外 | ALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC. | ○ | ○ | ○ | |
| | ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V. | | | ○ | |
| | ALPS ALPINE EUROPE GmbH | ○ | ○ | ○ | |
| | ALPS ELECTRIC CZECH, s.r.o. | | ○ | ○ | |
| | ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD. | | | ○ | |
| | ALPS ALPINE (CHINA) CO., LTD. | ○ | ○ | ○ | |
| | ALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD. | ○ | ○ | ○ | |
| | DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | ○ | ○ | ○ | |
| | NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | ○ | ○ | | |
| | WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | ○ | | | |
| | DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | ○ | ○ | ○ | |
| | DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD. | | ○ | ○ | |
| | TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD. | | | ○ | |
| | ALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD. | ○ | ○ | ○ | |
| | ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD. | ○ | ○ | ○ | |
| | ALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD. | ○ | ○ | ○ | |
| ALPS ALPINE ASIA CO., LTD. | ○ | ○ | ○ | | |
| ALPS ALPINE INDIA PRIVATE LIMITED | ○ | ○ | ○ | | |

主要な事業系統図は以下のとおりです。

なお、当社会社は複数セグメントに跨って事業展開を行っている会社が多いため、セグメント別に区分せず一括して記載しています。



(注) 上記の系統図以外に31社の連結子会社及び30社の持分法適用会社が存在しています。

4【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

| 名称 | (注) 1 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | | 議決権の 所有割合 (%) (注) 2 | 関係内容 (注) 3 |
|--|-------|-------------------------|-----------------|------------------------------------|----------|------------------------------|---|
| | | | | セグメントの名称 | 事業形態 | | |
| (連結子会社) ALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC. (注) 6 | | アメリカ サンタクララ | 千USD 36,439 | コンポーネント センサー・コミュニケーション モビリティ | 製造 販売 | 100 | 当社が部品を販売し、製品は相互 に販売しています。 役員の兼任等・・・有 |
| Cirque Corporation | | アメリカ サンディ | 千USD 38 | センサー・コミュニケーション | 開発 設計 | 100 | 当社が要素技術の提供を受けてい ます。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS DE MEXICO S. DE R. L. DE C.V. | | メキシコ レイノサ | 千MXN 50 | モビリティ | 販売 | 100 (99) | 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS ALPINE EUROPE GmbH (注) 6 | | ドイツ ウンターシュラ イスハイム | 千EUR 5,500 | コンポーネント センサー・コミュニケーション モビリティ | 販売 | 100 | 当社が製品を販売しています。 また、当社が資金の貸付をしてい ます。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS ELECTRIC (IRELAND) LIMITED | | アイルランド コーク | 千EUR 4,295 | コンポーネント モビリティ | 製造 販売 | 100 | 当社が部品を販売し、製品を購入 しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS ELECTRIC CZECH, s. r. o. | | チェコ ボスコヴィツェ | 千CZK 365,630 | センサー・コミュニケーション モビリティ | 製造 販売 | 100 | 当社が部品を販売し、製品を購入 しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD. | | 韓国 光州廣域市 | 百万KRW 36,000 | コンポーネント センサー・コミュニケーション モビリティ | 製造 販売 | 100 | 当社が部品を販売し、製品は相互 に販売しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS ALPINE SINGAPORE PTE. LTD. | | シンガポール | 千USD 460 | コンポーネント センサー・コミュニケーション | 販売 | 100 | 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD. | | マレーシア ニライ | 千MYR 51,809 | コンポーネント センサー・コミュニケーション モビリティ | 製造 販売 | 100 | 当社が部品を販売し、製品は相互 に販売しています。また機械設備 を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS ALPINE ASIA CO., LTD. | | タイ バンコク | 千THB 341,000 | コンポーネント センサー・コミュニケーション モビリティ | 販売 | 100 | 当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS ALPINE INDIA PRIVATE LIMITED (注) 4 | | インド グルグラム | 千INR 259,800 | コンポーネント センサー・コミュニケーション モビリティ | 販売 | 100 (30.76) | 当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS ALPINE VIETNAM CO., LTD. | | ベトナム ハノイ | 百万VND 6,503 | コンポーネント センサー・コミュニケーション | 販売 | 100 | 当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITED | | 香港 九龍 | 千HKD 60,000 | コンポーネント | 販売 | 100 | 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS ALPINE (CHINA) CO., LTD. (注) 6 | | 中国 北京市 | 千CNY 377,117 | コンポーネント センサー・コミュニケーション モビリティ | 販売 | 100 | 当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD. | | 中国 上海市 | 千CNY 1,655 | コンポーネント センサー・コミュニケーション モビリティ | 販売 | 100 (100) | 当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD. | | 中国 上海市 | 千CNY 16,553 | センサー・コミュニケーション | 開発 設計 | 100 (100) | 当社が製品の開発や設計を委託し ています。 役員の兼任等・・・有 |
| DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | | 中国 遼寧省大連市 | 千CNY 235,754 | コンポーネント センサー・コミュニケーション モビリティ | 製造 販売 | 100 (100) | 当社が部品を販売し、製品を購入 しています。また機械設備を賃貸 しています。 役員の兼任等・・・有 |

| 名称 | (注) 1 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | | 議決権の 所有割合 (%) (注) 2 | 関係内容 (注) 3 |
|--|-------|--------------------|-----------------|------------------------------------|--|------------------------------|--|
| | | | | セグメントの名称 | 事業形態 | | |
| NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | | 中国 浙江省寧波市 | 千CNY 307,253 | コンポーネント センサー・コミュニケーション | 製造 販売 | 100 (100) | 当社が部品を販売し、製品を購入 しています。また機械設備を賃貸 しています。 役員の兼任等・・・有 |
| WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | | 中国 江蘇省無錫市 | 千CNY 286,096 | コンポーネント | 製造 販売 | 100 (89.73) | 当社が部品を販売し、製品を購入 しています。また機械設備を賃貸 しています。 役員の兼任等・・・有 |
| TIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. (注) 7 | | 中国 天津市 | - | | | 90 (90) | |
| DANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | | 中国 遼寧省丹東市 | 千CNY 24,054 | コンポーネント | 製造 販売 | 90 (90) | 当社が部品を販売し、製品を購入 しています。また機械設備を賃貸 しています。 役員の兼任等・・・有 |
| DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | | 中国 広東省東莞市 | 千CNY 47,808 | コンポーネント センサー・コミュニケーション モビリティ | 製造 販売 | 100 (100) | 当社が部品を販売し、製品を購入 しています。また機械設備を賃貸 しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD. | | 台湾 台北市 | 千TWD 8,000 | コンポーネント センサー・コミュニケーション モビリティ | 販売 | 100 | 当社が部品を購入し、製品を販売 しています。 役員の兼任等・・・有 |
| アルパイン(株) | | 東京都 大田区 | 百万円 101 | モビリティ | アルパインブラン ド商標権及び子会 社株式等の保有・ 管理 | 100 | 役員の兼任等・・・有 |
| アルパイン マニュファクチャリング (株) | | 福島県 いわき市 | 百万円 275 | コンポーネント モビリティ | 製造 販売 | 100 (100) | 当社が部品を販売し、製品を購入 しています。また土地・建物・機 械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有 |
| アルパイン マーケティング(株) | | 東京都 大田区 | 百万円 310 | モビリティ | 販売 | 100 (100) | 当社が製品を販売し、事務所を賃 貸しています。 役員の兼任等・・・有 |
| アルパイン カスタマーズサービス(株) | | 埼玉県 さいたま市 北区 | 百万円 31 | コンポーネント モビリティ | アフター サービス | 100 (100) | 当社が製品の部品を納入し、アフ ターサービスを委託しています。 役員の兼任等・・・有 |
| (株)シーズ・ラボ | | 北海道 札幌市 中央区 | 百万円 78 | コンポーネント センサー・コミュニケーション モビリティ | ソフトウェア 開発・販売 | 100 (100) | 当社が製品の開発及び設計を委託 しています。 役員の兼任等・・・有 |
| アルパインニュース(株) | | 東京都 大田区 | 百万円 10 | モビリティ | 一般自動車のカス タマイズ・販売 | 51 (51) | |
| ALPINE CUSTOMER SERVICE (USA), INC. | | アメリカ トーランス | 千USD 100 | モビリティ | アフター サービス | 100 (100) | 役員の兼任等・・・有 |
| ALPINE ELECTRONICS OF SILICON VALLEY, INC. | | アメリカ サンタクララ | 千USD 9,000 | モビリティ | ソフトウェア 開発・販売 | 100 (100) | 役員の兼任等・・・有 |
| ALPINE TECHNOLOGY FUND, LLC | | アメリカ サンタクララ | 千USD 100 | モビリティ | 投資管理 | 100 (100) | 役員の兼任等・・・有 |
| ALPINE TECHNOLOGY FUND, L.P. | | アメリカ ウィルミントン | 千USD 5,000 | モビリティ | ベンチャー キャピタル投資 ファンド | 100 (100) | 役員の兼任等・・・有 |
| FAITAL U.S.A., INC. | | アメリカ フェアフィールド | 千USD 200 | モビリティ | 販売 | 100 (100) | 役員の兼任等・・・有 |
| ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V. | | メキシコ レイノサ | 千USD 7,700 | モビリティ | 製造 販売 | 100 (100) | 役員の兼任等・・・有 |
| ALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V. | | メキシコ レイノサ | 千MXN 1,000 | モビリティ | 販売 | 100 (100) | 役員の兼任等・・・有 |

| 名称 | (注) 1 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | | 議決権の 所有割合 (%) (注) 2 | 関係内容 (注) 3 |
|--|-------|---------------------|-----------------|-------------------------|----------------------|------------------------------|--|
| | | | | セグメントの名称 | 事業形態 | | |
| ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD. | | ハンガリー ピアトルバギー | 千EUR 33,500 | モビリティ | 製造 販売 | 100 (100) | 部品及び製品を相互に販売しています。 役員の兼任等・・・有 |
| FAITAL S.p.A. | | イタリア サン・ドナート・ミラノ | 千EUR 4,152 | モビリティ | 製造 販売 | 100 (100) | 役員の兼任等・・・有 |
| Magyarországi Hangszórógyártó Kft. | | ハンガリー シャルゴータリヤーン | 千HUF 425,000 | モビリティ | 製造 販売 | 100 (100) | 役員の兼任等・・・有 |
| ALPINE ELECTRONICS OF AUSTRALIA PTY. LIMITED | | オーストラリア メルボルン | 千AUD 1,800 | モビリティ | 販売 | 100 (100) | 当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPINE ELECTRONICS HONG KONG LTD. | | 香港 九龍 | 千USD 400 | モビリティ | 販売 | 100 (100) | 当社が部品を購入しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD. | | 中国 北京市 | 千CNY 823,907 | モビリティ | 開発 設計 | 100 (100) | 当社が製品の開発や設計を委託 しています。 役員の兼任等・・・有 |
| DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD. | | 中国 遼寧省大連市 | 千CNY 164,945 | センサー・コミュニケーション モビリティ | 製造 販売 | 100 (100) | 当社が部品を販売し、製品を購入 しています。また機械設備を賃貸 しています。 役員の兼任等・・・有 |
| TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD. | | 中国 江蘇省太倉市 | 千CNY 206,593 | モビリティ | 製造 販売 | 100 (100) | 当社が部品を販売し、製品を購入 しています。また機械設備を賃貸 しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPINE TECHNOLOGY MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. | | タイ プラーチンプリ | 千THB 145,250 | モビリティ | 製造 販売 | 51.46 (51.46) | 当社が部品を販売し、製品は相互 に販売しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPINE ELECTRONICS OF MIDDLE EAST FZE (注) 7 | | アラブ首長国連 邦 ドバイ | - | | | 100 (100) | 役員の兼任等・・・有 |
| アルプス・ トラベル・サービス(株) | | 東京都 大田区 | 百万円 50 | その他 | 旅行業 | 100 | 当社が旅行業務サービスを受け、 事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有 |
| (株)アルプス ビジネスクリエーション | | 東京都 大田区 | 百万円 90 | その他 | 各種オフィスサー ビス、ビル管理等 | 100 | 当社がオフィスサービスを受け、 事務所を賃貸しています。 |
| アルプス システムインテグレーション(株) | | 東京都 大田区 | 百万円 200 | その他 | システム機器の販 売・システム開発 | 100 | 当社が情報システムの開発・保全 サービスを受け、事務所を賃貸し ています。 役員の兼任等・・・有 |
| ネットスター(株) | | 東京都 港区 | 百万円 80 | その他 | システム開発・設 計・製作・販売 | 100 (100) | |
| アルプス ファイナンスサービス(株) | | 東京都 大田区 | 百万円 1,000 | その他 | 金融・リース事 業・保険代行業 | 100 | 当社がリース業務サービスを受 け、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有 |
| NetSTAR Global, Inc. | | アメリカ サンディ | 千USD 3,000 | その他 | システム開発・設 計・製作・販売 | 100 (100) | |
| ALPS SYSTEM INTEGRATION (DALIAN) CO., LTD. | | 中国 遼寧省大連市 | 千CNY 9,619 | その他 | システム開発・設 計・製作・販売 | 100 (100) | |

| 名称 | (注) 1 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) (注) 2 | 関係内容 (注) 3 |
|--|-------|--------------------|-------------------|------------------------|------------------------------|------------------------------|
| (持分法適用関連会社) (株)アルプス物流 (注) 5 | | 神奈川県 横浜市 港北区 | 百万円 100 | 電子部品物流事業・商品販売事業 | 20.00 | 当社が物流サービスを受けています。 |
| (株)アサヒ | | 群馬県 安中市 | 百万円 154 | 車載用オーディオ及び電装品の設計・製造・販売 | 39.90 | |
| NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD. | | 中国 上海市 | 千CNY 1,511,633 | オートモーティブ関連の技術開発とその販売 | 30.17 (30.17) | 役員の兼任等・・・有 |
| Lumax Alps Alpine India Private Limited | | インド グルグラム | 千INR 236,000 | 電子機器及び部品の製造販売 | 50.00 | 当社が部品を販売しています。 役員の兼任等・・・有 |
| その他 26社 | | | | | | |

(注) 1. 印は特定子会社に該当しています。

- 議決権の所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)です。
- 役員の兼任等には、当社役員と当社従業員を含んでいます。
- ALPINE OF ASIA PACIFIC INDIA PRIVATE LIMITEDは、連結子会社であるALPS ALPINE INDIA PRIVATE LIMITEDを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。
なお、ALPS ELECTRIC(INDIA) PRIVATE LIMITEDは、当連結会計年度において、ALPS ALPINE INDIA PRIVATE LIMITEDへ社名変更しています。
- 当連結会計年度において、LDEC(株)(2025年7月1日付で(株)アルプス物流に商号変更)(以下、「アルプス物流」という。)を吸収分割承継会社、(株)アルプス物流(2025年7月1日付でALRマネジメント(株)に商号変更)(以下、「ALRマネジメント」という。)を吸収分割会社とし、流動化取引の対象たる一部の不動産を除くALRマネジメントの全ての事業を対象とする吸収分割が実施されました。当該吸収分割発生後、アルプス物流の連結範囲からALRマネジメントが除外されたことにより、ALRマネジメントを持分法の適用から除外しています。
- 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社の主要な損益情報等は以下のとおりです。

| 名称 | 売上高 (百万円) | 経常利益 (百万円) | 当期純利益 又は当期純損 失() (百万円) | 純資産額 (百万円) | 総資産額 (百万円) |
|------------------------------------|--------------|---------------|----------------------------------|---------------|---------------|
| ALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC. | 244,767 | 10,560 | 8,315 | 47,466 | 117,098 |
| ALPS ALPINE EUROPE GmbH | 157,528 | 349 | 114 | 22,455 | 73,311 |
| ALPS ALPINE (CHINA) CO., LTD. | 123,367 | 15,664 | 14,601 | 34,378 | 74,969 |

- 現在清算手続き中の連結子会社は以下の2社です。
TIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.
ALPINE ELECTRONICS OF MIDDLE EAST FZE

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念「アルプスアルパインは人と地球に喜ばれる新たな価値を創造します」の実現及び継続のため、創業期制定の社訓をベースとした「価値の追求」「地球との調和」「社会への貢献」「個の尊重」「公正な経営」の5つの経営姿勢をグループ共通の価値観として、各社が連携して経営計画を推進し、企業価値の最大化を図っていきます。

(2) 中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

当社は、目指す将来像としてビジョン2035「人の感性に寄り添うテクノロジーで未来をつくる」を掲げました。「感動・安全・環境」の価値提供により、人の感性ともものがシームレスにつながる世界で、期待を超えるイノベーションを生み出し、持続可能な社会を実現していきます。このビジョン2035の実現のため、2028年3月までの中期経営計画2027では、取り組むべき基本方針を計画しました。

< 中期経営計画2027 基本方針 >

1. 高付加価値の追求

モビリティ事業の収益改善を最重要テーマとし、従来のモジュール・システム事業をモビリティ事業へ一本化した上で、デジタルキャビン領域を中心に高付加価値製品へのシフトを進めます。併せて、不採算製品の撤退や、製品ポートフォリオの選択と集中、生産拠点の再編、更にはROICを基軸とした投資判断の徹底等、収益構造の抜本的な見直しを推進していきます。

2. 次の主力事業仕込み

センサー領域を中心とした資本及び人的投資の強化を図るとともに、新たな成長領域を明確に定め、マーケティング機能との連携や外部パートナーとの協業体制を強化します。これにより、当社のコア技術をベースとした新製品の開発と拡販を積極的に推進します。

3. 経営基盤の強化

国内生産拠点のコスト競争力向上に向け、戦略的な設備投資や機能再編、人財への投資を含む構造改革を継続し進めることで、持続可能な経営基盤の確立を図ります。更に、業績予想の精度向上及び資本効率を高める経営の実現に向けた施策にも取り組んでいきます。

これらの取り組みを通じて、2027年3月期でPBR1倍以上、2028年3月期にROE10%の達成を目指します。

(3) 会社の経営環境と対処すべき課題

当社は日本をはじめ北米、欧州、中国、その他アジアを中心に23の国と地域に183拠点をもち、約15,000種類の製品・サービスを車載市場、モバイル市場、民生市場向けに販売しています。車載市場は、主に日本・北米・欧州の大手自動車メーカー向けに直接販売するTier1ビジネスを中心に、世界中の自動車部品メーカー向けに販売するTier2ビジネスも行っています。モバイル市場は、大手スマートフォンメーカーをはじめ、その他モバイル関連製品を扱う顧客にも販売を行っています。また、民生市場は、自動車やモバイル製品以外のパソコン、家電、ゲーム機器や一部産業機器等のメーカーに販売しています。

当社グループを取り巻く経営環境は、グローバル市場での競争が激化しており、世界市場での競争力を維持するために、経済的な変動に対応する必要があります。特に足許では、世界経済を巡る通商政策や地政学リスクの影響に加え、日本・北米・欧州の自動車メーカーにおいては、市場環境の変化を背景とした販売戦略の見直しが進んでおり、事業環境の不確実性が高い状況にあります。このような状況を踏まえ、短期的な環境変化への柔軟な対応に加え、中長期的な視点でのサプライチェーンの最適化が重要な経営課題となっています。

また、車載市場における当社の事業領域では、車の自動運転や電動化とともに車室内の電子化による技術進化が急速に進んでいます。特にインフォテインメントシステムやデジタルキャビンの開発が進み、車内の快適性と利便性が向上しています。近年では中国資本の企業がこの分野で躍進し、これに対抗して、従来の当社顧客の多くを占める日本や欧米の企業も技術開発と市場拡大に注力しており、企業間競争が激化しています。モバイル市場においては、技術のコモディティー化による競合企業の参入が進み、より一層のコスト対応力が求められるとともに当社のコア技術が生きる新製品の開発が求められています。また、これらの既存市場だけでなく、新規市場開拓としてロボティクス、ライフサイエンス、住宅設備、産業機器、農業、介護、環境、リサイクル市場への参入で当社製品

の強みを活かすことを目指します。

中期経営計画2027では中期の重要課題として、モビリティ事業の収益性、成長ドライバーの不在、収益予想のボラティリティ低減、資本効率の改善による収益力の強化の4点を掲げ、課題解決に取り組んでいます。

加えて当社グループは、中長期的に企業価値を向上させるため、ESG（環境・社会・ガバナンス）領域からも重要な経営課題を特定し、事業の良質化と競争力強化を通じた持続的な成長を目指しています。気候変動対応や資源循環の促進については、環境価値の高い製品の創出や脱炭素施策の推進を通じ、付加価値創出と環境負荷低減の両立を図ります。また、価値創造を支える人財の育成・活躍推進と、実効性あるコーポレート・ガバナンスの強化により、これらの取り組みを着実に実行していきます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ全般

当社グループは、企業理念である「人と地球に喜ばれる新たな価値を創造します。」の実現に向け、「価値の追求」「地球との調和」「社会への貢献」「個の尊重」「公正な経営」の5つの経営姿勢の下、サステナビリティ経営を推進しています。また、社会や顧客からの要請、法規制への対応にとどまらず、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティ課題を含む重要課題（以下、マテリアリティー）を特定し、全社並びに各本部・部門の中期経営計画に反映しています。これにより、事業活動とサステナビリティの一体的な推進を図っています。

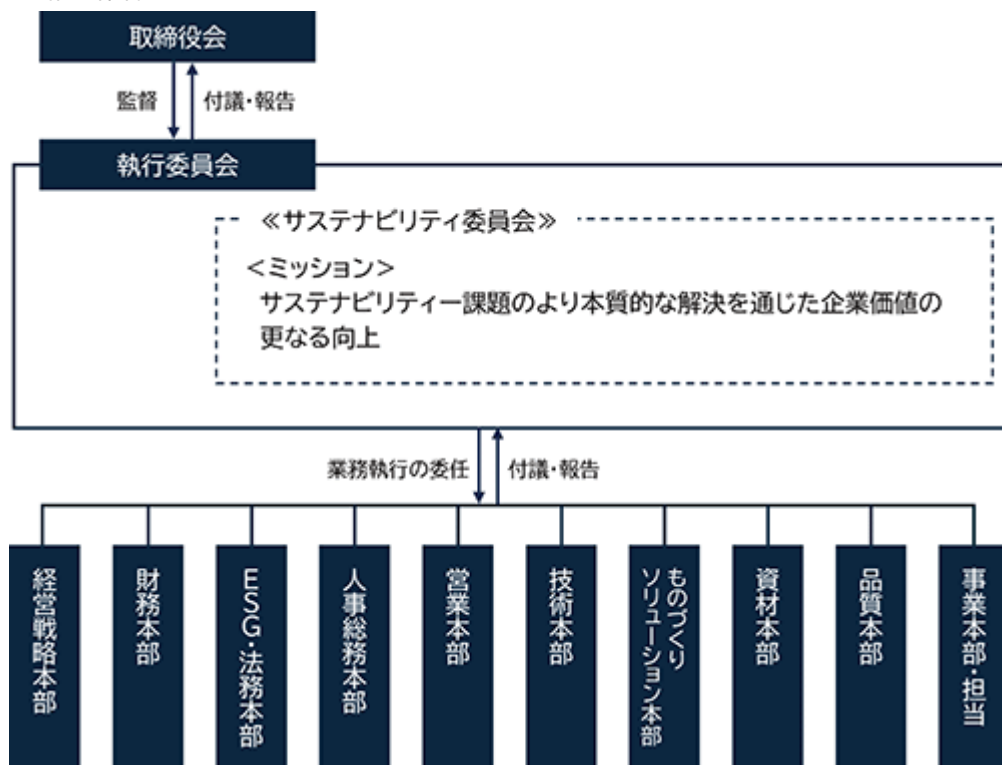
ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連課題に対し、取締役会が最終的な監督責任を担う体制を構築しています。業務執行においては、各本部・部門が施策の推進及び進捗管理を行い、その内容や課題については、経営会議の一つとして位置づけるサステナビリティ委員会（執行役員会）において審議しています。同委員会では、全社横断的な観点からマテリアリティーの特定・見直し、対応方針の検討を行うことで、経営レベルでの迅速な意思決定につなげています。

取締役会は、サステナビリティ委員会からの定期報告（年4回）を受け、重要なサステナビリティ課題に関する監督を行っています。また、各マテリアリティーの担当役員を明確に定めることで、責任の所在を明確化し、実効性の高い推進体制を構築しています。

当事業年度においては、サステナビリティ委員会のテーマ別進捗の定期報告に加え、環境関連長期目標やエコロジカルフットプリント算定結果、従業員エンゲージメントサーベイ結果、人権方針の策定、グループ行動規範の改訂、情報セキュリティマネジメントシステムに関するマネジメントレビュー等を経営会議の主要議題として取り上げ、サステナビリティ課題への対応強化を図りました。

< 推進体制 >



< サステナビリティに係る会議体 >

| 会議名 | 役割 | 構成メンバー | 頻度 |
|---|--|------------------|----------------------------------|
| 取締役会 (議長: 代表取締役 社長 泉 英男) | サステナビリティ課題を含めた 中期経営計画の決議 サステナビリティ課題の監督 | 取締役 (社外取締役含む) | 1回/四半期 (定期報告) 及び適時課題 審議 |
| サステナビリティ委員会 (委員長: 代表取締役 専務執行役員 小平 哲) | 各本部におけるサステナビリティ 施策の進捗管理 サステナビリティに係る課題の 議論 | 執行役員 | 1回/四半期 |

< 2025年度の経営会議における主なサステナビリティ議題 >

| 会議名 | 時期 | 議題 |
|-------------|-----|--|
| サステナビリティ委員会 | 4月 | ・サステナビリティ委員会の建付け変更(経営会議へ移行) ・マテリアリティ別実行部門の割付け ・テーマ別2024年度実績と2025年度実行計画 ・情報開示に関する最新動向 |
| 取締役会 | 4月 | ・サステナビリティ委員会報告 ・2025年度労働安全衛生方針 |
| サステナビリティ委員会 | 7月 | ・ESG評価結果 ・統合報告書: 環境関連長期目標とESG関連施策/KPI一覧の開示 ・エコロジカルフットプリント算定結果報告 ・環境関連プロジェクト設置 ・テーマ別第1四半期進捗 |
| 人的資本会議 | 7月 | ・経営人財育成に向けた取り組み関連 |
| 取締役会 | 7月 | ・サステナビリティ委員会報告 |
| 取締役会 | 8月 | ・2025年度従業員エンゲージメントサーベイ実施計画 |
| 取締役会 | 9月 | ・アルプスアルパイングループ人権方針の策定 ・2025年度(上期)情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)マネジメントレビュー |
| サステナビリティ委員会 | 10月 | ・環境戦略推進プロジェクト設置 ・国内拠点の電力再エネ化 ・コンプライアンス/CSR研修受講状況 ・テーマ別第2四半期進捗 |
| 全社人材開発会議 | 10月 | ・経営リーダー育成 |
| 取締役会 | 10月 | ・サステナビリティ委員会報告 ・2025年度新卒採用(2026年度入社)結果 |
| 取締役会 | 11月 | ・コンプライアンス推進委員会設置 |
| 人的資本会議 | 12月 | ・管理職への支援 |
| 全社人材開発会議 | 12月 | ・経営リーダー人財要件、人財プールの状況(全体の状況、個別の人財に関する意見交換) |
| 取締役会 | 12月 | ・アルプスアルパイングループ行動規範の改定 |
| サステナビリティ委員会 | 1月 | ・環境戦略推進プロジェクト概要と計画 ・2026年度計画策定 ・テーマ別第3四半期進捗 |
| 取締役会 | 1月 | ・サステナビリティ委員会報告 ・アルプスアルパイン贈収賄防止方針の策定 ・2026年度マテリアリティ改訂 |
| 取締役会 | 2月 | ・2025年度従業員エンゲージメントサーベイ結果報告 ・2026年度機能安全方針、製品サイバーセキュリティ方針 |
| 執行役員会 | 2月 | ・2025年度(下期)情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)マネジメントレビュー/2026年度方針 ・2025年度労働安全衛生(OMS)マネジメントレビュー/2026年度方針 |
| 取締役会 | 3月 | ・2025年度人権マネジメントレビュー ・2025年度品質マネジメントレビュー/2026年度方針/重点施策/目標 |
| 中期経営計画会議 | 3月 | ・サステナビリティ課題を含む短期経営計画2026審議 |

<サステナビリティに関連するインセンティブ>

当社は、サステナビリティ課題への取り組みを経営の重要要素と位置づけ、役員による主体的な関与とリーダーシップの発揮を促進するため、ESG評価指標を譲渡制限付株式報酬に組み込んでいます。

具体的には、主要な第三者評価機関であるFTSE Russell ESG Ratings及びMSCIのESG評価スコアを採用し、当社が定める評価基準に従い±20%の範囲で加減算を行っています。これにより、サステナビリティ課題への対応と役員報酬との連動性を高め、持続的な企業価値向上に資するインセンティブ設計としています。なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 4 . コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」を参照ください。

リスク管理

当社グループは、ビジョン2035の実現及び中期経営計画の達成に向け、サステナビリティ課題を含むマテリアリティの特定プロセスにおいて、リスク及び機会の識別を行っています。具体的には、機関投資家との対話（SRエンゲージメント）を通じた外部視点の把握に加え、社内関係部門に対する調査及びヒアリングを実施し、多様な視点を踏まえ客観性と網羅性の確保を図りつつ、事業活動に影響を及ぼす機会とリスクを定期的に把握しています。

<マテリアリティの特定プロセス>

| STEP 1 企業ビジョン及び経営構造改革の結果を踏まえ、当社事業を取り巻く環境、リスクと機会を整理 | STEP 2 機関投資家等のステークホルダーとのエンゲージメント結果を加味し、マテリアリティを抽出 | STEP 3 当社事業への影響度とステークホルダーの関心度を軸に重要性の優先順位付け |
|---|--|---|
| 2025年10～11月 | 2025年12月 | 2026年1～2月 |
| ステークホルダー（ヒアリング） ・機関投資家14社 ・事業企画部門 ・コーポレート部門 | ステークホルダー（ヒアリング） ・執行役員 ・社外取締役連絡会 マテリアリティの抽出 ・執行役員合宿 | 重要性の優先順位付け ・コーポレート部門 ・執行役員会 マテリアリティの審議/議決 ・取締役会（書面報告） |

<リスクと機会の識別>

| リスク | 機会 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業ポートフォリオ転換の遅れ ・新技術への対応遅れ ・複合価値及び新規事業の創出遅延 ・特定の顧客依存 ・設計又は製造に起因する品質損失 ・各国の経済安全保障強化 ・地域情勢 ・顧客需要の低下 ・インフレによる部材価格の高騰 ・サプライヤーの事業撤退及び倒産 ・金融市場の変動 ・自動車業界の再編 ・中国/アセアン競合メーカーの台頭 ・人財確保難 ・技術/技能、業務ノウハウの属人化 ・従業員エンゲージメントの低下 ・従業員の健康、労働災害 | <ul style="list-style-type: none"> ・新興国/グローバルサウス市場ビジネス機会の拡大 ・SDV化拡大/モビリティ空間価値の変化 ・電動化、自動運転の進展 ・次世代5G/6G移動体通信の普及 ・AIエージェントの社会実装化 ・エンゲージメント向上による生産性向上と優秀な人財獲得 ・ダイバーシティー経営推進による競争力/イノベーションの強化 ・良好なパートナーシップ構築によるSCMの安定化 ・環境対応ビジネスモデルの進化・拡大 ・CO2排出抑制による事業機会拡大 ・経営の透明性確保による信頼獲得と内外評価/企業価値の向上 ・DXによる全社/拠点/部門KPI可視化 ・技術マーケティングによる新規事業創造 |

識別されたリスクは、マテリアリティーへの取り組みを通じて低減を図る方針としています。各マテリアリティーについては担当役員を定め、その指揮命令の下、各本部・部門における重点施策及びKPIとして具体化し、必要な取り組みを推進しています。なお、これらの取り組み状況については、執行役員会及び各種委員会等の経営会議において定期的にモニタリングを行っています。取締役会は、その結果について報告を受け、マテリアリティーの進捗及びリスク低減の状況を監督しています。

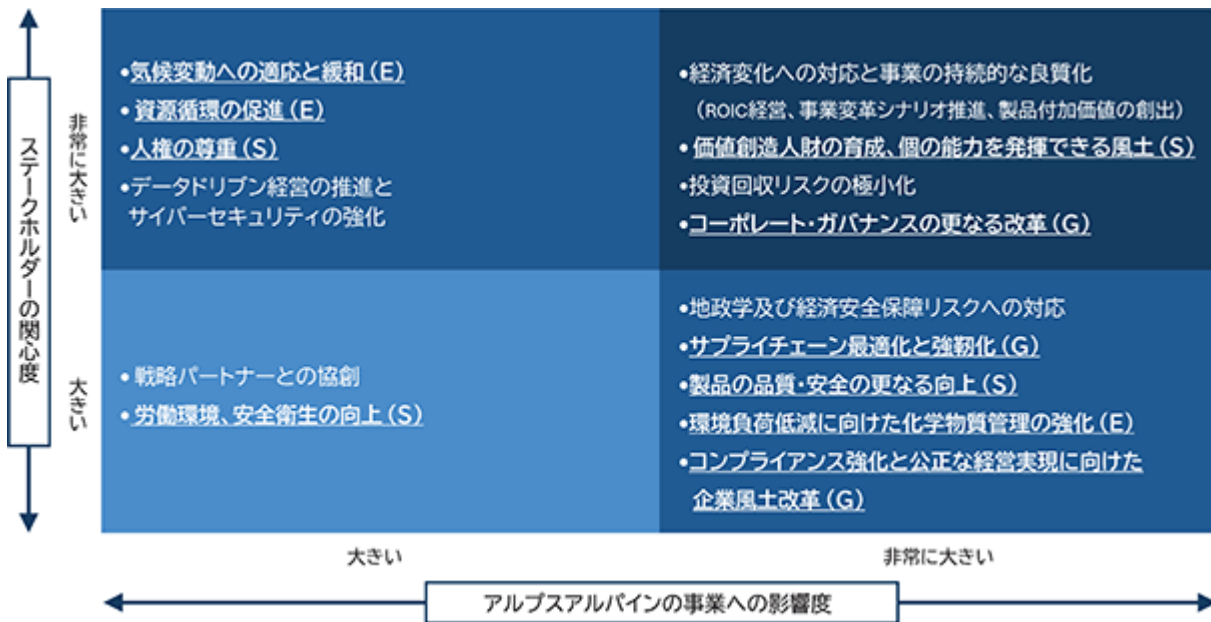
また、当社グループはESG・法務本部長をリスク管理責任者とし、リスク管理基本方針及びリスク管理規定等に基づく管理体制を構築しています。リスクマップを整備するとともに、経営に重要な影響を及ぼすリスクについては、リスク情報、想定される影響及び対応策を明確化した上で管理・報告を行っています。更に、拠点及び拠点所在地域において事業活動の停止又はその可能性がある事象が発生した場合には、全社危機対策本部を設置し、対応方針、施策及び計画の検討・決定を行う体制としています。リスク管理の詳細は「3. 事業等のリスク」を参照ください。

当連結会計年度においては、経営構造改革及び中期経営計画の重点テーマである「事業ポートフォリオの転換」や「特定の顧客への依存」、「サプライヤーの事業継続」等新たに5つのリスクを特定・追加し、重要性の評価を踏まえて各施策へ反映しました。

戦略

当社グループは、サステナビリティ経営の推進を社会的責任の遂行にとどまらず、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上の実現に不可欠な経営課題と位置づけています。この認識の下、従来の事業視点に加え、ESRS（欧州サステナビリティ報告基準）に基づくダブルマテリアリティー及び人的資本経営の観点も踏まえてマテリアリティーを特定しています。特定に当たっては、「事業への影響度」と「ステークホルダーの関心度」を軸としたマテリアリティーマップを用いて整理し、各課題に対応するテーマ・施策及びKPIを設定しています。

<マテリアリティーマップ>



下線テーマがサステナビリティに係るマテリアリティー
 (E)：環境、(S)：社会、(G)：ガバナンス

これらのマテリアリティーは、中期経営計画及び各本部の戦略に反映しており、各施策の実行を通じて、サステナビリティ課題への対応と事業成長の両立を図っています。

指標及び目標

当社グループでは、マテリアリティーごとにテーマ/施策、KPI（中期）をそれぞれ設定し、進捗管理と評価を行っています。

| マテリアリティー | テーマ/施策 | KPI（2025～2027年度） | 2025年度実績 | 担当役員・部門 ¹ |
|------------------------------|--|--|---|----------------------|
| 気候変動への適応と緩和 | ・GHG排出量の削減 | ・スコープ1, 2削減率：70% ² ・スコープ3削減率：25% ³ ・再エネ導入率：85% | ・64.8% ⁴ ・33%増 ⁴ ・76.8% | 生産本部長 技術本部長 |
| 資源循環の促進 | ・環境配慮製品の拡充 ・再資源化 | ・新製品における環境配慮製品の割合：2025年度中に策定 ・廃棄物リサイクル率：97% ⁶ | ・基準の策定及び発効 ⁵ ・95.6% | 技術本部長 生産本部長 |
| 環境負荷低減に向けた化学物質管理の強化 | ・製品含有化学物質管理強化 ・事業所関連化学物質のガバナンス強化 | ・製品含有規制物質の重大事故件数：0件 ・事業所関連化学物質に起因する重大事故件数：0件 | ・1件 ・0件 | 品質本部長 人事総務本部長 |
| 価値創造人材の育成、個の能力を発揮できる風土 | ・企業ビジョンの展開及びアルプスアルパインの価値観の浸透 ・個の活躍と従業員エンゲージメント向上への実効的なアプローチ ・グローバル人材活用 | ・エンゲージメントサーベスコア：前年度比増（単体） ⁷ ・人材育成費：前年度比増（連結） | ・+3.3pt ・86.9%増（単体） ⁸ | 人事総務本部長 |
| 労働環境、安全衛生の向上 | ・安全に働ける職場環境の実現 ・心身の健康増進 ・サプライチェーン上の労働者の健康と安全、適切な労働環境 | ・重大労働災害件数：0件 ・高ストレス職場改善実施率：100% ・取引先向けCSRアセスメントCランク企業数：0社 | ・0件 ・100% ・0社 | 人事総務本部長 |
| 人権の尊重 | ・Social Responsibility領域の経営リスク低減 ・サプライチェーン上の人権問題の排除（鉱物調達調査） | ・重大な人権問題の発生件数：0件 ・認証精錬所使用率：94.0%（CMRT ⁹ ） | ・0件 ・94.6% | 人事総務本部長 |
| 製品の品質・安全の更なる向上 | ・品質保証基本教育の実施 ・機能安全、製品サイバーセキュリティ推進 | ・品質保証基本教育の受講率：100% ・安全要件違反件数（ISO26262）：0件 ・当社責任のサイバーセキュリティ要件違反件数（ISO/SAE21434）：0件 | ・100% ・0件 ・0件 | 品質本部長 |
| サプライチェーン最適化と強靱化 | ・サプライチェーン調査による各種リスクに対する早期影響確認の体制構築 ・生産地/製品物流のリスクマネジメント強化 ・有事対応の迅速化・強化 | ・調査実施：Tier Nまでのシステムによるサプライチェーン調査完了 ・リスクアセスメントの実施（自社内）：実施及び結果展開 ・BCP訓練（自社内）：年1回以上実施 | ・1次調査完了 ・アセスメント内容見直し中 ・訓練実施 | 資材本部長 |
| コーポレート・ガバナンスの更なる改革 | ・経営会議の実効性向上 ・アルプスアルパイングループのガバナンス強化 | ・取締役会実効性評価スコア：前年比改善 ・社内規程類体系等の整備：整備完了 | ・横ばい ・新規規体系及び規程整備計画の原案策定 | ESG・法務本部長 |
| コンプライアンス強化と公正な経営実現に向けた企業風土改革 | ・コンプライアンス教育の強化 | ・階層別コンプライアンス教育の導入：導入完了 | ・管理職向け研修導入 | ガバナンス推進室 |

1 2025年度の担当役員、部門名で記載

2 2021年度比

3 2030年目標、2021年度比

4 2次データの集計・算出結果。取引先から提出される1次データへの置き換えは翌期を予定

5 2026年1月に環境配慮製品基準を策定。今後、同基準に基づき実態調査・検証を行い目標割合を設定予定

6 生産拠点の廃棄物における埋め立て以外の比率

7 連結指標は活動を開始して間もないため今後目標設定予定

8 開示は単体実績。連結実績は活動を開始して間もないため今後集計予定

9 CMRT (Conflict Minerals Reporting Template) : 紛争鉱物報告書テンプレート

(2) 気候変動への取り組みとTCFDへの対応

当社グループは、2020年9月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明しました。気候変動関連リスクと機会の分析を行い、その結果を事業戦略につなげることで持続可能な成長及びリスクへの適切な対応を目指していきます。

ガバナンス

当社グループは、気候変動が事業活動に与えるリスクと機会を重要な経営課題と認識しており、取締役会の監督の下、組織的なガバナンス体制を構築しています。社長は気候変動課題を含むサステナビリティ課題に対する最高責任と権限を有しており、サステナビリティ委員長（取締役）が全てのサステナビリティ施策を監督する責任を負っています。

気候関連事項は、ESG・法務本部に設置した環境戦略推進プロジェクトがとりまとめを行い、サステナビリティ委員会において審議・承認されます。サステナビリティ委員会では、気候関連リスク及び機会の評価結果、気候変動への適応と緩和に向けた戦略・重要施策並びに関連KPIの進捗状況について、定期的な確認を行っています。サステナビリティ委員会における審議結果は、四半期ごとに取締役会へ報告されており、取締役会はこれらの報告を通じて、気候関連リスク及び機会への対応状況を継続的にモニタリングしています。取締役会は、進捗状況や顕在化しつつある課題について確認を行い、必要に応じて方針や施策の見直しを指示するなど、気候関連事項に対する監督機能を果たしています。



また、気候変動への適応と緩和をマテリアリティーとして特定し、中長期的な経営戦略に関連付けて取り組みを推進しています。更に、気候関連リスクは全社的なリスクマネジメントの枠組みに組み込んでおり、省エネルギー及び脱炭素に資する戦略投資（ESG投資）については、年度予算や大型投資の判断に当たって重要な要素として考慮しています。経営会議における主な気候変動への対応に係る議題は、「(1) サステナビリティ全般ガバナンス」を参照ください。

なお、当社グループは、2050年度にバリューチェーン全体でのGHG排出実質ゼロをゴールとして掲げるとともに、単年度の目標としてスコップ1、2削減率や再生可能エネルギー比率を設定しています。

戦略

当社グループは、気候変動を将来の不確実性として捉えるのではなく、既に顕在化しつつある事業環境の変化として認識しています。こうした認識の下、当連結会計年度にマテリアリティーの見直しを行い、「脱炭素社会の実現」から「気候変動への適応と緩和」へと変更しました。これは、今後も一定程度の気温上昇は進行すると見込まれる中で、当社事業においては、気候変動への適応がリスク及び機会の両面に与える影響が特に大きいと評価したためです。

当社グループは、気候変動による影響を軽減するための緩和策を進めるとともに、変化する気候条件や社会環境への適応を優先的に取り組むことで、事業の持続性と競争力の確保を目指しています。

1) リスクと機会の分析条件

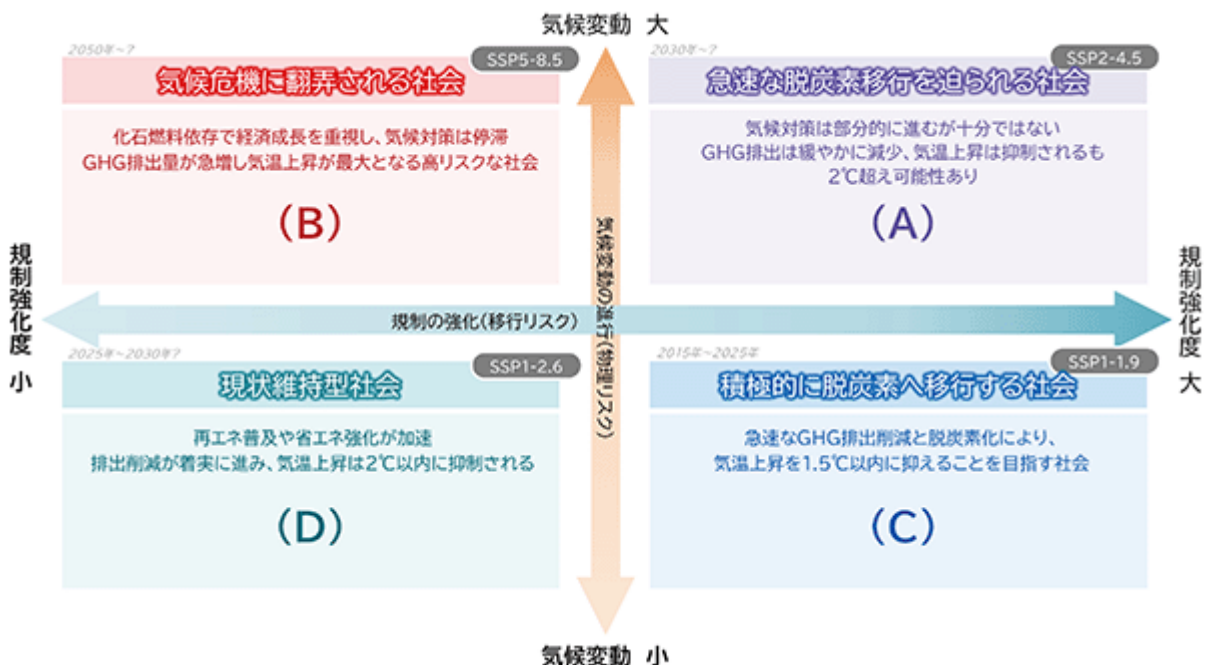
| | |
|------|---|
| 対象範囲 | コンポーネント事業、センサー・コミュニケーション事業、モビリティ事業 |
| シナリオ | IPCC AR6 WG1より示される5つのシナリオから3つを選択 SSP5-8.5 (ワーストケース)、SSP2-4.5 (現状ライン)、SSP1-1.9 (ベストケース) |
| 時間軸 | 短期：1年、中期：2～3年、長期：3年以上 |
| 影響度 | 小：売上0.5%～、中：売上3%～、大：売上10%～ |

Intergovernmental Panel on Climate Change

2) シナリオ定義

当社グループは、気候変動が将来の事業環境に与える影響の不確実性を整理するため、気候変動の進行状況と社会の意向の方向性を組み合わせたシナリオ分析を実施しています。本分析では、縦軸に「気候変動の進行度（物理リスク）」、横軸に「規制強化度（移行リスク）」を設定し、両軸の組み合わせにより4つのシナリオを定義しました。これにより、気候リスクが顕在化する局面と、政策・規制対応が進展する局面の違いを踏まえた、多面的な影響評価を可能としています。

各シナリオにおいては、コンポーネント及びセンサー・コミュニケーション事業とモビリティ事業それぞれについて、事業環境の変化がもたらすリスク及び機会を整理・評価しました。事業特性の違いを踏まえて分析を行うことで、気候変動が当社事業に与える影響をより具体的かつ戦略的に把握することを目的としています。



(A) 急速な脱炭素移行を迫られる社会

| | コンポーネント及びセンサー・コミュニケーション事業 | モビリティ事業 |
|-----|--|---|
| リスク | <ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーン寸断による供給不安定 ・脱炭素規制強化によるコスト増 ・災害対応投資と脱炭素投資の2重負担 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害による供給停止で顧客生産停止リスク増大 ・急激なEV化によるICE(Internal Combustion Engine) 部品の激減 ・顧客からの急激な脱炭素要求 |
| 機会 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災性能部品の需要増 ・工場/インフラの強靱化向け機器市場拡大 ・“適応”市場の成長 | <ul style="list-style-type: none"> ・EV/電動化部品の需要急増 |

(B) 気候危機に翻弄される社会

| | コンポーネント及びセンサー・コミュニケーション事業 | モビリティ事業 |
|-----|---|---|
| リスク | <ul style="list-style-type: none"> ・災害増加による操業停止 ・空調/防災/在庫調整による固定費増加 ・成長投資の後ろ倒し | <ul style="list-style-type: none"> ・災害による供給停止で顧客生産停止リスク増大 ・EV化の停滞 ・顧客の調達シフト(国内回帰・複数調達) |
| 機会 | <ul style="list-style-type: none"> ・監視/防災機器の需要増 ・屋外行動制限に伴う巣ごもり需要増 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策部品の需要拡大 ・顧客の地産地消調達 |

(C) 積極的に脱炭素へ移行する社会

| | コンポーネント及びセンサー・コミュニケーション事業 | モビリティ事業 |
|-----|--|--|
| リスク | <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素関連の早期投資負担増 ・グリーン調達基準の未達による失注 ・認証/開示コスト増大 | <ul style="list-style-type: none"> ・ICE(Internal Combustion Engine)部品の縮小 ・低炭素サプライチェーン対応遅れ ・認証・開示コスト増大 |
| 機会 | <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンデバイス市場の拡大 ・環境性能が競争力の源泉になる | <ul style="list-style-type: none"> ・EV/電動化部品の需要拡大 ・電子部品/半導体の需要増 |

(D) 現状維持型社会

| | コンポーネント及びセンサー・コミュニケーション事業 | モビリティ事業 |
|-----|--|--|
| リスク | <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素対応遅れによる競争力低下 ・価格競争の激化 | <ul style="list-style-type: none"> ・EV化減速により将来リスクを内包 ・EV投資抑制で先端部品の伸びが限定的 |
| 機会 | <ul style="list-style-type: none"> ・継続的省エネ改善による利益率底上げ | <ul style="list-style-type: none"> ・継続的省エネ改善による利益率底上げ |

電動化関連部品、ADAS/自動運転関連部品、半導体/電子デバイス関連、コックピット・インフォテインメント関連

3) リスクと機会の評価

前節で定義したシナリオを基に、当社主要事業における気候関連リスク及び機会を評価しました。

なお、リスク評価に当たっては、事業ごとに、リスク項目の抽出、想定される事業への影響の特定、発生可能性及び影響度に基づく重要度評価（定性評価）を実施し、更に補助的なデータを用いて財務影響を定量化した上で、総合的に評価しています。

< リスク評価 >

| 区分 | 種別 | 項目 | 具体的な影響 | 時間軸 | 影響度 | 対応策 |
|-------|-------|-------------------|--|-----|-----|---|
| 移行リスク | 政策・規制 | カーボンプライシング制度の加速 | ・カーボンプライシング制度導入国増加、価格高騰に伴いコスト負担が増加 | 長期 | 小 | ・直接排出量削減によるコスト増加リスクの低減 ・インターナショナルカーボンプライシング制度導入による事業ポートフォリオ評価への組み込み |
| | 政策・規制 | 省エネ・GHG排出量規制の強化 | ・報告対象拡大による管理工数の増加 ・省エネ基準評価による設備更新前倒し ・上流サプライヤー含む製品カーボンフットプリント算定要求の拡大による管理工数の増加 | 長期 | 小 | ・計画的な設備更新による規制強化への先行対応 ・サプライヤー含む社内データ管理基盤の整備による管理工数増大への対応 |
| | 市場 | 低炭素製品需要の拡大 | ・顧客ニーズに対応できないことによる売上減少 ・低炭素部材への切り替えに伴う調達コスト増加と価格転嫁できないことによる利益率の圧迫 | 長期 | 中 | ・低炭素製品・技術開発の強化による需要対応力の向上 ・サプライヤーとの協働や複数調達先の検討によるコスト上昇の抑制と安定調達の確保 |
| | 市場 | 鉱物資源の需要逼迫 | ・調達コストの上昇・価格変動リスクの増大 ・供給不安によるサプライチェーン途絶 | 中期 | 中 | ・代替材料の検討や使用量削減の検討 ・調達リスク分散によるコスト・価格変動リスクへの対応 |
| | 市場 | 電力需要の拡大 | ・電力料金の上昇リスク増大 ・再エネ・脱炭素電源調達の負担増 | 中期 | 小 | ・省エネ推進による電力需要・料金上昇リスクの抑制 ・電力調達方法の多様化によるリスク分散 |
| 物理リスク | 急性 | 洪水・サイクロン・ハリケーン・台風 | ・工場の操業停止 ・サプライチェーン寸断 ・設備・在庫の破損 | 中期 | 小 | ・定量的リスク評価に基づく防災・減災対策の優先実施 ・定量的リスク評価に基づくサプライチェーンリスクの可視化 |
| | 慢性 | 気温上昇 | ・従業員の健康悪化による労働生産性の低下 ・空調コスト・エネルギーコストの増大 | 長期 | 小 | ・定量的な熱中症リスク評価に基づく職場環境・健康対策の強化 ・高温環境を考慮した設備・建屋対策によるエネルギー負荷抑制 ・リスク評価を踏まえた中長期的な拠点運営・投資計画への反映 |

< 機会評価 >

| 種別 | 項目 | 具体的な影響 | 時間軸 | 影響度 | 対応策 |
|----|---|---|-----|-----|--|
| 市場 | 防災/適応市場の成長に伴うコンポーネント事業及びセンサー・コミュニケーション事業製品の売上増加 | 防災/減災向けデバイス需要の拡大が見込まれる | 長期 | 小 | ・防災/減災市場の成長を中長期的な事業機会と捉え、研究開発・投資・新規事業開発の検討に反映し、気候変動への適応を通じた持続的な事業成長につなげる |
| 市場 | 水資源/農業向けIoT需要の増加 | 干ばつ、渇水、高温等農業リスクが増大しており、水・農業分野での適応ニーズが増大し、センサー・通信デバイス需要の拡大が見込まれる | 長期 | 小 | ・干ばつや渇水、高温環境下での水管理/農業生産を支援する用途を想定し、環境データ取得や遠隔監視に適したセンサー/通信デバイスの開発/機能強化を進め、適応ニーズに応える製品提供を強化する |

4) リスクマネジメント

企業の持続的成長と企業価値の向上を実現するためには、事業を取り巻く様々なリスクについて、事業への影響度と重要度を適切に見極め、中長期的な視点で施策を立案し、対応していくことが重要であると認識しています。当社グループは、リスクマネジメントの枠組みとしてリスク管理規定を定め、全社的なリスクマップを作成しています。

気候変動に伴う物理的リスク及び移行リスクについても、経営上の重要なリスクの一つとして、全社リスクマネジメントの対象に組み込んでいます。気候関連リスクの識別及び評価に当たっては、TCFDの枠組みに基づき、将来の気候変動が事業に与える影響を整理しています。これらのリスクについては、環境戦略推進プロジェクトが中心となり、IPCC第6次評価報告書に示される気候シナリオ等の外部情報を活用しながら、定期的に洗い出し及び評価を実施しています。洗い出された気候関連リスクは、他の経営リスクと同様の評価基準に基づき整理され、全社リスクマップに反映した上で、サステナビリティ委員会において評価及び対応方針の検討、実行状況のモニタリングを行っています。また、財務影響度が大きいと判断されたリスクについては、取締役会に報告し、必要に応じて審議を行う体制としています。

このように当社グループでは、気候関連リスクを特別なリスクとして切り離すのではなく、全社的なリスクマネジメントプロセスの中に統合し、識別・評価・管理を行うことで、事業への影響提言及び中長期的な企業価値の維持・向上に努めています。

指標及び目標

当社グループは、2050年度に向けた目標としてバリューチェーン全体のGHG排出実質ゼロを掲げています。また、2030年度に向けた中期目標を定め、その目標はSBT認定を取得しています。

< GHG排出削減目標 >

| 目標年度 | 目標 |
|--------|---|
| 2050年度 | バリューチェーン全体のGHG排出実質ゼロ |
| 2040年度 | スコープ1、2 : 排出実質ゼロ スコープ3 : 50%削減(2021年度基準) |
| 2030年度 | スコープ1、2 : 90%削減(2021年度基準) SBT認定 スコープ3 : カテゴリ1, 4, 11で25%削減(2021年度基準) SBT認定 |

(3) 人的資本（人財戦略）

当社グループは、創業以来の理念である「人に賭ける」を継承し、人財を価値創造の源泉と位置づけ、個人を尊重するとともに、一人ひとりの熱意や挑戦を後押しする風土の醸成を基盤として人的資本経営を推進しています。この考えの下、従業員エンゲージメントの向上を通じて労働生産性を高めることで、人財の成長と企業価値の向上の好循環を実現することを人財戦略の基本的な方針としています。具体的には、事業計画の実行に必要な人財ニーズ（人数・スキル等）を明確化の上、採用及び人財育成を通じた適所適材の配置を進めるとともに、個々の能力が最大限発揮される風土の醸成に取り組んでいます。

中期経営計画2027においては、「多様で自律した社員が企業理念に共感し、互いに信頼・連携しながら主体的に行動することにより、個人の成長、組織成果の最大化と会社の持続的成長を実現」することを目指す姿として掲げています。同計画の初年度の取り組み状況を踏まえ、2026年度においても、人財ポートフォリオの充実、価値創造人財の確保と育成、個の能力を発揮できる風土醸成の3つを重点テーマとして継続的に推進します。これらの取り組みにより、人的資本の質・量の両面での強化と活用を図り、目指す姿の実現を通じて企業価値の向上につなげていきます。

————— 目指す姿(To be) —————

- ・ 個人：企業理念に共感し、一人ひとりが自身の描くキャリアに基づき自分らしくいきいきと働き、成長・組織貢献している
- ・ 組織：経営目標の達成に向けて、全体最適で適所適材の配置が行われ、各組織が連携し組織力で目標達成ができています
- ・ 風土：多様な価値観・個性を互いに尊重し挑戦を応援・協力するなど、新たな価値創造を促し育む心理的安全性ある風土

————— 現状(As is) —————

- ・ 男性中心の社員、管理職構成(同質性、上意下達)
- ・ チームワークの弱体化
- ・ 財務指標達成優先による評価の偏重
- ・ 共有価値観の希薄化と機能、組織のサイロ化
- ・ 事業創出人財の不足
- ・ 個別最適に偏った人財育成、活用(全体統制力の不足)

————— 重点テーマ —————

| 人財ポートフォリオの充実 | 価値創造人財の確保と育成 | 個の能力を発揮できる風土醸成 |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・人財ポートフォリオの解像度向上 ・事業創出人財の拡充 ・グローバルでの人財基盤構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・組織貢献する多様な人財の獲得 ・多様な価値の創出に向けた支援拡充 ・グローバルでの人財の最大活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・企業ビジョンと組織・個人の役割との繋がりの明確化 ・DE&Iの推進・定着 ・個人の主体性・挑戦を促す環境整備 |

なお、報酬については、人財の確保及び定着の観点から、外部水準及び社内状況を踏まえ、労使間の協議を経て毎年見直しを行っています。また、物価動向等を踏まえつつ、生産性向上との両立を図ることで、事業競争力の維持・向上に資する処遇の実現に取り組んでいます。具体的な従業員数や平均年間給与及び平均年間給与の対前事業年度増減率等は「第4 提出会社の状況 5 . 従業員の状況等 (2) 従業員の状況」を参照ください。

また、当社では国内グループ会社（一部対象外の会社あり）を含めた、従業員持株会を導入しています。これは、福利厚生としての側面に加え、企業価値向上への関心を高めていくことを目的としています。具体的な従業員株式保有制度の状況は以下のとおりです。

2026年3月末現在

| | |
|------|-----------------------|
| 加入者数 | 5,795人（全体）/5,691人（単体） |
| 加入率 | 75%（単体） |
| 持株数 | 1,848,902株 |
| 株主順位 | 17位 |
| 持株比率 | 0.95% |

自己株式を除く比率

ガバナンス

当社グループでは、人的資本経営を担う責任者として人事総務本部長（CHRO）を設置し、取締役及び執行役員と連携して人と組織に関する課題のリスク把握と適切なリスクマネジメントを行っています。

人的資本に関する方針・計画等に関しては、次のとおり議論の場を分けて意見交換を実施しています。また、その重要性に応じて取締役会へ報告しています。

人的資本会議：人的資本に関する全体方針・計画や中長期的な重要事項

全社人材開発会議：個々人の育成や具体的な人財施策に関する事項

なお、経営会議における主な人的資本に係る議題は、「（１）サステナビリティ全般 ガバナンス」を参照ください。

< 人的資本に関連する主な経営会議の開催実績 >

| 会議体 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 取締役会 | | | | | | | | | | | | |
| 人的資本会議 | | | | | | | | | | | | |
| 全社人材開発会議 | | | | | | | | | | | | |

取締役会において人的資本に係る議題が含まれた開催月

戦略

1) 人材ポートフォリオの充実

事業戦略の実行に必要な人財を適時・適所に配置することが、企業価値向上に向けた重要な基盤であると認識しています。この認識の下、事業及び職種ごとに求められる人財要件（人数・スキル・経験等）を明確化し、人材ポートフォリオの最適化に取り組んでいます。

具体的には、各事業における人財課題を把握し、最適な人事施策を推進するHRBP（Human Resources Business Partner）機能の強化により、事業の特性に応じた人財ニーズの把握精度を高めるとともに、タレントマネジメントシステムを活用し、従業員のスキルやケイパビリティの可視化を進めています。これにより、事業戦略と連動した人財配置及び育成を推進し、人材ポートフォリオの高度化と事業機能の強化を図っています。これらの取り組みは現在、国内を中心に展開していますが、今後は人財データの整備・高度化を進めることでグローバルへの展開を図り、グループ全体での最適な人財活用を実現していきます。

2) 価値創造人財の確保と育成

自身の強みを発揮し、組織成果の創出に主体的に貢献できる人財を「価値創造人財」と定義し、その拡充を通じて企業価値の向上及び持続的な成長の実現を目指しています。

この考え方の下、価値創造人財の確保・育成・配置を一体的に推進しています。確保においては、当社への理解促進に向けた情報発信の強化に加え、新卒採用における職種別採用の実施や勤務地確定時期の前倒し等により、採用の質及びマッチング精度の向上に取り組んでいます。また、入社後の定着支援として、パルスサーベイや面談による状況把握に加え、キャリア採用者同士のネットワーク形成を促進するなど、安心して能力を発揮できる環境整備を進めています。

育成においては、次世代の経営リーダーや事業を構想・推進できる人財、グローバルで活躍できる人財の育成に注力するとともに、従業員一人ひとりの自律的な成長を支援するため、多様な研修機会の提供を行っています。更に配置においては、社内公募制度の活用や本人の意向を踏まえた部門横断の異動を推進し、適所適材の実現と能力発揮の最大化を図っています。

3) 個の能力を発揮できる風土醸成

企業理念及びビジョン2035等の会社が目指す姿の実現に向け、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる心理的安全性の高い風土醸成を推進しています。多様な従業員が自身のポテンシャルを発揮できる環境整備を進めるとともに、エンゲージメントの向上を通じて、組織全体の成果創出につなげていくことを目指しています。

こうした風土醸成に向け、当社ではこれまで対話型マネジメントの浸透に取り組み、挑戦と成長を生む企業風土の実現を進めてきました。これにより、自らの働きがいや成長した姿を見出し、主体的に行動する従業員が増加しつつあります。一方で、これらの変化に伴いマネジメントに求められる役割は年々増大し、課題の高度化が進んでいます。その結果、中間管理職層において部下と向き合う時間の確保が難しくなっていることが課題となっています。このため、従業員のキャリア自律支援を継続的に行うとともに、中間管理職層がマネジメント業務に集中できる環境づくりを進めています。

また、2024年度より国内の全従業員（単体）を対象にエンゲージメントサーベイを定期的を実施し、組織の状態や課題の可視化を進めています。サーベイ結果を踏まえた改善活動を通じて、対話の質の向上や組織風土の継続的な改善を図り、エンゲージメントの向上と行動変容の定着を推進し、更なる成果発揮につなげていきます。

< 個の能力を発揮できる風土醸成に係る活動概要 >

| 項目 | 内容 |
|---------------|---|
| 女性活躍推進 | ・女性リーダー育成の外部研修への派遣 |
| シニア向けキャリア支援 | ・再雇用者による講演会 |
| 仕事と介護の両立 | ・社内セミナー開催 ・当事者、上司向けの教材展開 |
| 管理職に対するDE&I浸透 | ・ダイバーシティ・マネジメント研修実施 ・DE&Iや女性活躍について学ぶ外部研修への派遣 |

なお、当社グループでは、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定しており、女性が活躍できる社内環境の整備を計画的に実施しています。

女性活躍推進法施行に基づく行動計画

女性活躍推進法施行に基づき、アルプスアルパインでは、より女性が活躍できる社内環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定しました。

《期間》
2025年4月1日から2028年3月31日までの3年間

《目標》
管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を6%以上にする

また、重点テーマを遂行するに当たり、その基盤となる労働環境及び安全衛生の維持・向上は欠かせない事項であると捉え「安全衛生方針」を策定し、従業員一人ひとりが安全に、そして心身ともに健康に働ける職場環境づくりに努めています。

— 安全衛生方針 —

アルプスアルパイン 労働安全衛生方針

私たちは、働く人々同士のコミュニケーションを図り、
 全員参加型の労働安全衛生活動を行うと共に、関連法規および各種要求事項を遵守し、
 安全で健康な企業風土を目指します。

1. 再発防止策の徹底と危険源の削減により安心して働くことのできる職場環境を実現し、労働災害の防止に努めます。
2. 全社健康経営を健康保険組合との連携で推し進め、心身の健康増進を目指します。

加えて、2021年4月に制定した「健康経営宣言」の下、従業員の健康管理を重要な経営課題と捉え、健康診断やストレスチェックの定期的な実施、特定保健指導の実施率向上をはじめとする様々な「健康経営」の実践に積極的に取り組むとともに、2022年度より健康経営ワーキンググループを発足させ、取り組みを推進しています。

アルプスアルパイン 健康経営宣言

企業理念である「アルプスアルパインは人と地球に喜ばれる新たな価値を創造します」を実現するには、当社で働く人とその家族の健康が基盤であると考えています。安全で快適な職場環境づくりと、心身の健康増進に取り組んでいきます。

代表取締役 社長
 泉 英男

指標及び目標

当社における、2025～2027年度における指標/目標及び活動実績は次のとおりです。

| テーマ | 指標 | 目標（2025～2027年度） | 2025年度実績 |
|----------------|-----------------|--|--|
| 人財ポートフォリオの充実 | ・付加価値創出率 | 130%超（連結） ¹ | 129.9%（連結） |
| 価値創造人財の確保と育成 | ・人財育成費 | 単体：前年度比増 連結：前年度比増 | 単体：86.9%増（45,241円/人） <参考> 連結：19,567円/人 ² |
| 個の能力を発揮できる風土醸成 | ・エンゲージメントサーベスコア | 単体：72pt 連結：2026年度中設定予定 ³ | 単体：67.8pt（前年度比3.3pt増） ⁴ 連結：2026年度集計予定 ³ |

- 1 国内外の動向等を踏まえ今後も労務費上昇が見込まれることから、付加価値創出額も同様に上昇させていくことを想定し、2024年度と同程度の目標を設定
- 2 2025年度より単体に加え国内外の主要グループ会社31社の人財育成費の集計を開始。参考として記載した連結値は、合計32社を対象とした集計結果。今後は対象範囲の拡大及び集計内容の精緻化を進める予定
- 3 2026年度より連結のグループ会社を対象にeNPSを集計予定。その結果を踏まえ連結目標を設定
- 4 HR Brain社のサーベイを使用し他社と比較検証を実施

3【事業等のリスク】

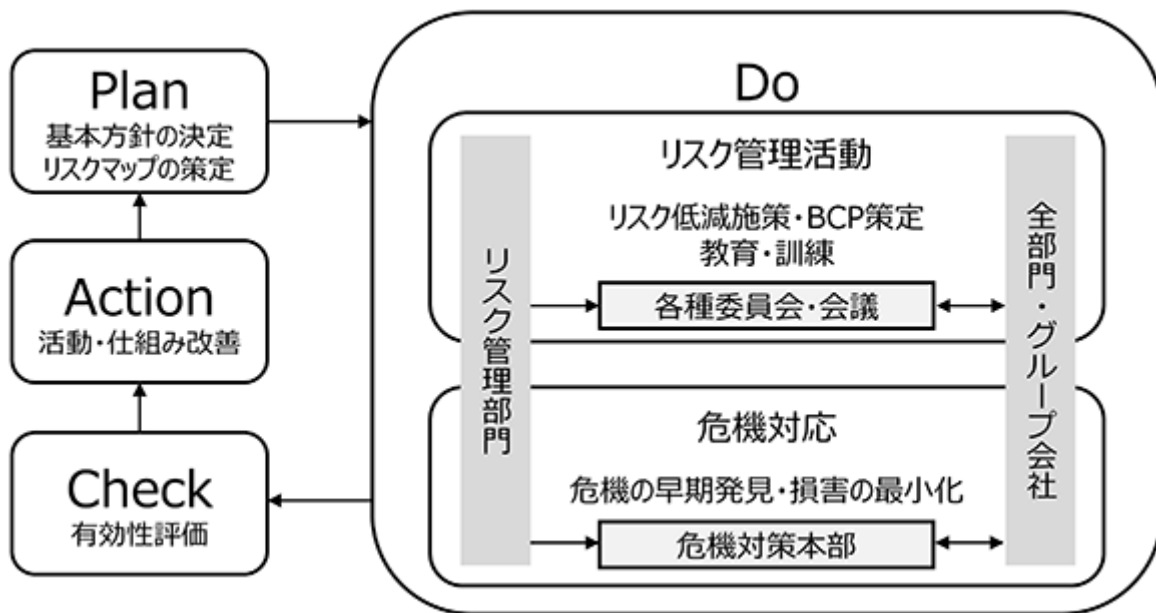
(1) リスクマネジメントの考え方

当社グループは、リスクマネジメントを事業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための「経営・事業運営の基盤＝攻めの経営を支える基盤」と位置づけ、事業のグローバル化、サプライチェーンの複雑化等により多様化するリスクに対して、今後起こり得るリスクやそれらによる事業への影響度に応じて被害を回避又は最小化するための取り組みを進めています。

(2) リスクマネジメントの活動サイクル

当社は、リスク管理部門を設置し、当該部門が中心となって、各種委員会・会議を通じて、リスクマップにて定められる主要リスクごとにリスク低減施策・BCPを策定し、リスク対応力の向上に努めています。また、リスク管理部門が主管となって、リスク管理に関する教育・訓練を実施しています。

更に、事業活動の停止又は停止する可能性があるなど、経営に甚大な影響が予想される場合には、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、損害・損失等を最小限にとどめるための方針、施策、計画を迅速に決定・実行します。



(3) 当社グループにおける主要リスクについて

有価証券報告書に記載した事業の状況・経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識しているリスクを可視化し、それらの発生可能性、事業への影響度、リスク対策の実施状況等の観点から評価したリスクマップを整備し、その中から優先順位付けした当社グループの主要リスクを示しています。

<リスクマップ (当社グループの主要リスク)>

| | | | |
|----------|--------|--|--|
| 事業への影響度 | 非常に大きい | ⑥ ガバナンス・コンプライアンスリスク ⑦ 法務リスク ⑧ 自然災害・感染症リスク ⑨ 財務リスク | ① 事業戦略リスク ② 事業遂行リスク ③ 経済安全保障・地政学リスク ④ 市場環境リスク ⑤ 人財・労務リスク |
| | 大きい | ⑪ 環境関連リスク ⑫ 知的財産リスク | ⑩ IT・情報システムリスク |
| | | 小 | 大 |
| リスク発生可能性 | | | |

当社グループにおける主要リスクの内容と取り組みについては次のとおりです。なお、文中においては将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

事業戦略リスク

1) 事業ポートフォリオ転換に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループは、事業拡大を図るため、当社の事業内容とシナジーを発揮でき、かつ成長が見込まれる会社の買収や事業譲受等のM&Aを検討していきます。M&Aの実施に当たっては、市場動向や顧客のニーズ、相手先企業の経営成績、財務状況、市場競争力、M&A実行後の対象会社と当社グループとの経営・業務・意識統合プロセスの検討及び計画、経営課題及びその対応方針等を十分に考慮して進めます。しかし、事前の調査・検討に不足や見落としが生じることや、買収した事業が計画通りに展開することができず、投下した資金の回収ができない場合や追加的費用が発生した場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、成長性が高く、安定的な収益の得られる事業構造の確立のため、事業ポートフォリオにおける非注力・ノンコア事業/不採算事業の整理、終息の取り組み（カープアウト）を進めています。しかし、各国の規制、雇用問題、当社グループが売却を検討している事業に対する市場における需要不足等により、これらが実行されない可能性があります。これらが実行された場合においても、顧客等からの評価の低下等、予期せぬ結果をもたらす可能性もあります。

<主な取り組み>

M&Aの実施に当たっては、当社事業計画に照らし合わせ、市場・技術動向や顧客ニーズ、相手先企業のポテンシャル等のリスクを執行役員会及び取締役会にて十分に分析・審議した上で、実施していきます。

また、事業ポートフォリオの再構築に当たっては、市場・業界動向、戦略、売却価格、プロセス及び潜在リスク等様々な視点から分析した上で、執行役員会及び取締役会にて審議し、慎重に進めています。

2) 新技術の導入に係るリスク

<リスクの内容>

近年、AIや5G/6G等の新技術が急速に進展しており、これらの技術はスマートフォンやサーバー等の情報通信分野だけでなく、自動車等の産業へ波及していくことが予想されます。当社グループは、コンポーネント製品、センサー・コミュニケーション製品、及びキャピドメインコントローラーをはじめとするモビリティ製品において、当社コア技術を活用し、AI時代に向けたマルチモーダルセンシング技術等の新技術の開発を行っています。当社グループの事業は、スマートフォンや自動車をはじめとして技術革新のスピードが非常に速く、顧客要求の変化や新製品・サービスの導入が頻繁な市場であり、新たな技術・製品・サービスの開発により短期間に製品・サービスが陳腐化して市場競争力を失い、販売価格が大幅に下落することがあります。そのため、それらの市場の変化に迅速な対応ができない場合や、顧客ニーズに合わせた新製品の導入ができない場合、当社グループの業

績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

新技術の導入に当たっては、これらの変化に対応すべく、中期経営計画2027における戦略投資テーマ（国内生産競争力強化・センサー領域・ソフトウェア・人的資本等）及び個々の開発テーマに対し、投下資本利益率（ROIC）に基づく投資判断を行い、計画的かつ適切に投資を行っていくことで、技術力強化と人財育成を図っていきます。

また、営業部門が市場・顧客動向を把握し、技術部門等にフィードバックを図ることにより、市場変化に対応した新技術開発を進めています。

3) 特定の顧客依存に係るリスク

<リスクの内容>

当社の一部のビジネスユニット及び製品の販売では、特定の顧客に依存しているため、当該顧客の投資・販売計画及び資材調達の方針等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループは、既存顧客との更なる関係強化を図るとともに、事業セグメント毎の主要顧客別戦略を推進することにより、特定の顧客に過度に依存しないバランス経営を図ります。

事業遂行リスク

1) 製品品質に係るリスク

<リスクの内容>

当社は、部品の製造や製品の組立の一部を数社の取引先に外部委託しており、その中には、非常に複雑な製造工程を必要とする部品や製品の組立があります。そのため、規格や仕様を満たさない部品や組立品が製造され、当社に供給されることにより、当社製品の品質に影響する場合があります。また、当社で全て製造、組み立てる場合においても、製品への微小不純物の混入や製造工程の問題等の発生によって製品が納品できない状態になる場合や規格外となる場合があります。こうした要因によって生産高が計画を下回る、あるいは製品の出荷が遅れる等、業績に重大な影響を与える可能性があります。また、当社製品の品質問題によりリコールや大規模な製品事故が発生した場合は、多額の費用の発生や社会的信用の低下につながります。当社グループの製品の品質に起因して顧客の損失が発生した場合、生産物賠償責任保険の適用を超える賠償責任を問われる可能性があります。その結果として、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼします。

<主な取り組み>

当社は、外部委託先の選定に当たり、十分な検討の上、委託先を選定しています。また、外部委託先には、当社と同じ生産管理及び品質管理を適用し、顧客への納期及び品質要求に対応しています。社内においては、製品の生産に関し、関連法規制の調査/周知徹底・設計審査・製品アセスメント・内部品質監査・工程管理・各種評価試験等を通じ、開発から出荷に至るサプライチェーンを含めた全ての段階における品質保証体制整備に努めています。また、AIやロボットを活用した生産性改善に向けた取り組みを実施し、リスクの低減に努めています。

2) 生成AIの活用に係るリスク

<リスクの内容>

近年、生成AIツールの利用が急速に普及しており、当社グループでも業務効率や生産性の向上、イノベーションの促進等を実現するため、生成AIツールの導入を推進していますが、生成AIツールの活用が遅れることにより、競争力が低下するリスクが想定されます。また、生成AIのアウトプットを過信し、適切に業務が遂行されないなどのリスクも想定されます。更に、生成AIは、有用である反面、まだ発展途上の技術であるため、その利用に当たっては、秘密情報や個人情報の入力による情報漏洩、誤情報の生成、知的財産権の侵害等の可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループは、生成AIの利用に関するガイドラインの策定、社内教育の実施等を通じて、社内の管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

地政学・経済安全保障リスク

<リスクの内容>

当社は、日本以外に米国や欧州、アジア地域をはじめとする世界各国で事業活動や投資を行っています。これらの海外市場において、当社にとって望ましくない政治的・地政学的・経済的要因により、経済安全保障政策・投資規制・製品や原材料の輸出入の規制・収益の本国送金規制・関税の引き上げ等に関する予期できない法律・規制の変更等のリスクに直面し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、ウクライナ情勢や中東情勢の長期化、米中間の政治的・経済的な対立、台湾有事等のリスク発生の可能性が高いと考えています。

<主な取り組み>

増大する地政学・経済安全保障リスクがもたらす当社グループへの影響を最小限に抑えるため、当社は、経済安全保障委員会を設置し、政府各省庁及び企業・団体等から刻々と変化する国際情勢を把握し、地政学リスクのモニタリングや重要技術情報の流出防止の取り組み強化等、能動的なリスク低減施策をとっています。また、事業継続計画（BCP）の観点から日本・アセアンを含めた代替生産体制の実現等による生産体制の多極化を進めます。

市場環境リスク

1) 顧客の需要に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループは国内外のメーカーからの受注生産が大部分を占めるため、顧客の生産計画の影響を直接受けま。地政学・経済安全保障上の各種影響による高まりを受けたエネルギー問題、物流費や部材の高騰、関税引き上げ等、不確実な政治経済状況によるサプライチェーン全体への混乱で見通しが立てづらい状況が加速しています。当社グループは、顧客の生産計画に基づき、市場動向、部材の調達リードタイム、安定供給を勘案して取引先に部材手配を行っています。また、市場環境や上記地政学・経済安全保障上の各種影響等により、早期生産終了を含む顧客の生産計画の変動影響を受け、生産調整・過剰在庫が発生するリスクがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、モビリティ事業の顧客において、EVからHEV等へのモデル変更やEVの開発を中止する事象が発生しており、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループは、事業部門、営業部門、生産部門及び資材部門が綿密に連携し、顧客や市場の動向を迅速に共有し、生産規模及び在庫の適正化に向けた取り組みを進めています。

また、モビリティ事業の顧客において、企画台数未達の場合には補償に関して交渉を行います。また、モビリティ事業の生産拠点最適化を行うことにより、モビリティ事業の収益確保を図ります。

2) 部材価格の高騰に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループは、重要部材の内製化に努めていますが、一部についてはグループ外からの供給に依存しています。このため、特にモビリティ製品の重要部品であるメモリの供給不足に伴う価格上昇や、主にコンポーネント製品に使用する原材料である地金等の価格上昇に加え、中東情勢の長期化に伴う原油価格の上昇及びナフサ由来部材の調達混乱、更には取引先の事業撤退等により部材価格が高騰した場合には、当社製品の原価率が悪化し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

供給問題を未然に防ぐ対策として、当社グループは、サプライチェーンマネジメントの最適化・強靱化に取り組んでいます。具体的には、取引先へ事業方針説明会を適宜実施することにより、パートナーシップの構築を図るとともに、取引先に対する定期的な評価を通じて、部品の安定調達の体制強化を図っています。また、重要部材については、代替調達先の選定・確保にも努めています。更に、当社製品の原価率が悪化した際には、顧客との価格適正化の交渉を行います。

3) 外国為替に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループは、グローバルに事業展開しており、結果として為替レートの変動による影響を受けます。一例として、米ドルが円高に変動した場合又はユーロ及び人民元が円安に変動した場合には、当社グループの業績にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。為替レートの変動が想定から大きく乖離した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループは、先物為替予約、通貨オプション及び外貨建て債権債務の相殺等、為替変動による影響額の極小化を図っています。

4) 有価証券の時価変動に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループは、売買を目的とした有価証券は保有していませんが、当連結会計年度末において、676億円の有価証券を保有しています。時価を有するものについては全て時価評価を行っており、株式市場における時価の変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社は、政策保有株式等について、毎年の保有に係る合理性検証の結果、保有意義がないと判断された場合、適宜縮減を進めています。また、保有株式の株価変動が当社の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性を察知するため、定期的に株価のモニタリングを行っています。

5) 当社製品の競合環境に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループが属する電子部品業界は、中長期的に需要機会は大きく伸長すると見込まれますが、同時に競合他社との競争は激しく、製品の特性、供給力、コスト競争力等で競合他社に劣後する場合、当社市場シェアが低下し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、昨今、中国・アセアンローカルの競合メーカーが急速に力をつけてきており、競合との競争は更に激化する傾向にあります。

<主な取り組み>

当社グループは、将来の市場、製品及び技術動向の予測に基づき、当社コア技術を活用した開発を進め、付加価値の高い新製品を継続的に投入していきます。また、独自の生産技術、現場のものづくり力を統合したコストダウンの推進、顧客需要にタイムリーに応える供給力の整備、顧客との安定した取引関係を構築する営業力等の総合力により、マーケットシェアの維持拡大に注力し、売上の拡大や収益性の向上に努めます。

人財・労務リスク

1) 人財確保及び人財定着に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループが事業活動を推進し将来にわたって発展するためには、研究開発・製造・販売・管理等様々な分野において人財の確保と育成が必要です。社員一人ひとりが働きがいをもってチャレンジを楽しむ組織風土の醸成が重要であり、併せて社会環境の変化に合致した労働環境を構築するためにD&I（ダイバーシティ&インクルージョン）の推進が必要です。一方、国内の少子高齢化に伴う労働人口減少をはじめグローバルでの人財獲得・競争が激化する中、働き方・キャリアに関する価値観が多様化して人財の流動性が高まっているため、年々、人財の確保に関する難易度が高まっています。雇用環境の変化等により、当社が求める人財の確保やその定着・育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの将来の成長に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

人的資本経営の重要性が高まる中、当社グループは、経営陣と社員が対話を行うタウンホールミーティングを含む社員のエンゲージメント向上施策に取り組むとともに、社内公募制度等様々な分野でチャレンジできる環境整備と、採用ブランディングの向上やインターンシップの実施等の採用力強化により、多様な人財の採用と育成に取り組んでいます。また、社員の高齢化や、定年再雇用者が増加する中、各人の適性に応じた職務の割当てにより、社員一人ひとりの豊富な経験や能力を十分に発揮できる環境の整備に努めています。更に、育児・介護等との両立支援やテレワーク勤務制度等多様な人財が働きやすい職場環境づくり、競争力のある報酬水準となるように賃金の引上げ等を実施し、人財の定着と動機付けを図っています。

2) 労働安全衛生に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループは、国内を対象として「安全衛生方針」を定め、社員一人ひとりが安全に、そして心身ともに健康に働ける職場環境づくりに努めています。しかし、死亡・後遺症が残る又はそれらに準じる怪我や疾病等人的被害が発生した場合や、生産に影響が出る火災等が発生した場合には、社会的な信用が低下するとともに、生産・出荷や顧客との取引が停止することにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループは、怪我や疾病につながるリスクや火災等につながるリスクの低減に向け、国内全拠点を対象に、年1回安全衛生アセスメントを実施しています。また、労働災害防止や交通事故防止を目的に安全衛生教育及び交通安全講習会を実施しています。更に、国内を対象として「健康経営宣言」を制定し、健康診断やストレスチェックの定期的な実施、特定保健指導の実施率向上、禁煙施策、メンタルヘルスへの取り組み等により、健康経営優良法人に6年連続で認定されています。引き続き健康経営を進め、従業員の健康維持・増進を経営の重要テーマの一つと位置づけ、積極的に取り組みます。

ガバナンス・コンプライアンスリスク

1) コーポレート・ガバナンスに係るリスク

<リスクの内容>

当社グループは、グローバルに事業展開しており、コーポレート・ガバナンスが有効に機能しない場合、経営者によるステークホルダーの利益に反する企業運営及び組織的な不祥事につながる可能性があり、この場合、事業の持続的成長に支障が生じ、企業価値が毀損し、当社グループの株価の低下、業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループは、コーポレート・ガバナンス体制の機関設計として「監査等委員会設置会社」を選択し、取締役の職務執行の組織的監査を行っており、定款の定めに基づき、「重要な業務執行の決定」を取締役に委任し、経営判断の迅速化を図っています。また、取締役会の実効性を担保するために、毎年取締役会へのアンケートを実施し、取締役会で分析・評価し、その結果をもとに具体的な改善策を実施しています。

加えて、社外取締役や監査等委員が社内取締役及び執行役員等の業務執行を監査することにより、経営の透明性向上や適法な会社運営の確保に努めています。なお、取締役の報酬は、報酬諮問委員会を設置して、公平性・透明性・客観性を強化し、当社取締役に求められる役割と責任に見合った報酬体系及び報酬水準となるよう設計しています。また、業務執行取締役及び執行役員に対する賞与及び譲渡制限付株式報酬において、重大な法令違反等の非遵行為等が生じた場合には、報酬諮問委員会の審議の上、取締役会の決議により、支給済みである報酬の一部又は全部について対象者に返還を求めるクローバック制度を導入しています。

2) グループ統制に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループは、国内外に多くのグループ会社を持つことから、グループ統制が重要であると認識しています。そのため、「業務の適正を確保するための体制」に基づき、内部統制システムを整備・運用をしていますが、グループ会社が行った経営上の意思決定に際し、結果的に法令違反や巨額の損失が発生した場合には、当社グループの社会的信用を失墜し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループは、グループ会社の事業運営の独立性と自立性を尊重しつつ、グループ会社の取締役の職務執行の適正を確保するため、「構成会社経営管理規程」において、管理項目ごとに報告等の手続き方法を定め、報告を受けることとしています。

また、当社の内部監査部門が、定期的に当社及び当社グループ会社における業務執行状況を監査し、その結果を取締役会、監査等委員会、執行役員会及びグループ会社の取締役等に直接報告しています。

3) コンプライアンスに係るリスク

<リスクの内容>

当社グループは、経営姿勢の一つとして「公正な経営」を掲げ、コンプライアンスの徹底に努めています。しかし、コンプライアンスの徹底が十分になされず、法令、社内規程や社会規範等のコンプライアンス違反や人権

侵害、ハラスメントによる問題、製品品質や会計に関する不正等が生じた場合、当社グループの企業イメージ毀損、当社製品の生産及び出荷の停止、顧客からの損害賠償請求等、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響する可能性があります。

<主な取り組み>

当社は、コンプライアンス活動を推進する組織として、コンプライアンス推進委員会を設置し、全社コンプライアンス推進体制の構築・運営、コンプライアンス意識の醸成（教育・啓蒙の促進）、ルールとプロセスの遵守の促進（実効的な定期点検の推進とインシデント情報・再発防止策の展開）に取り組んでいます。また、当社グループ会社ごとに、コンプライアンス推進責任者を任命し、当社グループで発生したインシデント情報及び再発防止策を周知するようにしています。

そして、社内外に内部通報窓口を設置することで、コンプライアンス違反の把握と未然防止に努めています。更に、有事の際には法務部門と社外弁護士等が連携し適切な措置を講じる体制を確保しています。

法務リスク

1) 契約締結・訴訟に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループの事業運営に関し、不適切な契約の締結がなされた場合、損害賠償請求等、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響する可能性があります。また、当社グループの信頼性や企業イメージが低下する可能性もあります。

<主な取り組み>

当社グループは、契約審査制度を整備し、訴訟その他法的手続きの発生を未然に防止するよう努めるとともに、万が一訴訟その他法的手続きが発生した場合には、外部専門家と連携しながら当社グループへの影響を最小限に抑えることに努めています。

自然災害・感染症リスク

1) 自然災害に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループが事業を展開する地域において、地震・津波・風水害等の自然災害が発生し、当社の想定範囲を超えた場合、設備等への被害、重要な業務の中断、顧客への納期問題等の発生により収益性が悪化し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループは、自然災害の発生に備え、防災対策や重要な情報インフラのバックアップ体制の整備を行っています。また、事業に重大な影響を及ぼしうる自然災害が発生した際は、危機対策本部を設置するなど、迅速に対応に当たる体制を構築しています。各拠点において、事業活動が停止又は停止に至る可能性のある事象が発生した際は、拠点責任者が予め定められたルールに基づき報告し、全社で収集した情報を共有する体制を整えています。また、顧客に当社グループの被害状況や納入への影響を報告する体制を整備しています。

2) 感染症に係るリスク

<リスクの内容>

新型コロナウイルス感染症は、収束傾向にありますが、今後も類似の感染症や新たな感染症が発生し、拡大するリスクは常にあり、当社グループ内に拡散した場合、又は、経済活動の停滞が生じた場合、操業停止やサプライチェーンの停止等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループ社員への感染を未然に防止するため、テレワーク、フレックスタイム勤務を活用した時差出勤、衛生管理の徹底を継続することにより、感染予防と拡散防止に努めます。また、大規模感染症が海外にて発生した場合には、駐在員やその家族の感染状況の把握及び大使館・各種機関からの情報収集に努め、これらの情報をもとに、帰国その他安全措置等必要な対応を迅速に決定していきます。

財務リスク

1) 資金繰りに係るリスク

<リスクの内容>

当社グループは、取引先銀行とシンジケート方式の借入金契約を締結していますが、これら契約の財務制限条

項に抵触した場合には、借入金の繰上げ返済請求を受けることがあり、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループは、財務制限条項に抵触しないよう、財務部門において各事業の事業計画を横断的にモニタリングし、資金調達リスクの低減を図っています。

2) 繰延税金資産に係るリスク

<リスクの内容>

当連結会計年度末において、繰延税金資産を138億円計上しています。当社グループは将来の収益力に基づく課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。将来課税所得の見積りは、事業計画及びグループ会社間の取引価格を基礎としています。事業計画は、主に、各事業の主要顧客への販売数量及び販売価格、予測されている営業利益率、売上規模に応じた固定費の見積り及び想定為替レートを前提に策定しています。当社グループは、経営環境の変化に応じて事業計画を見直し経営成績の維持を図るとともに、必要な税務戦略を考慮しています。しかし、将来において事業計画の主要な仮定が変化した場合、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

<主な取り組み>

当社は、繰延税金資産に影響を与えるような事業計画の変動要因や、各国・地域の税制変更を定期的に確認しており、将来の見通しの変化等により事業計画の変動が判明した場合には、繰延税金資産の回収可能性に関しての見直しの要否を適時に判断しています。

3) 不良債権及び貸し倒れに係るリスク

<リスクの内容>

当社は、売掛債権について、顧客が期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積った上で貸倒引当金を計上しています。しかしながら、通常の営業取引において当社の売掛債権は、担保物件や信用保証により、全ては保全されていません。従って、経済環境の悪化等に伴い、顧客に対する売掛債権の回収が困難となり、保全されていない多額の債権が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社は、顧客と信管理規定に基づき、顧客ごとに回収条件・与信限度額を設定し、定期的に与信の見直しを行っています。また、回収期限を日次で管理しており、回収遅延や信用不安が発生した場合は、個別に債権回収、条件変更、担保・保証の入手等の債権保全策を講じ、貸倒リスクの極小化に努めています。

4) 固定資産の評価及び減損損失に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループは、当連結会計年度末において有形固定資産及び無形固定資産を1,885億円保有しています。当社グループは顧客の需要予測による将来の販売計画に基づいて設備投資を行っていますが、固定資産の回収可能性は、個人消費の動向、新製品の導入タイミング、新仕様や規格変更への対応及び技術革新のスピード等に影響を受けます。特に車載市場においては、自動車販売台数に基づく顧客の需要変動や顧客ニーズの変化、技術革新への対応等が遅延した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、投資判断を行う際、その収益性・投資回収を社内で厳格に精査することで減損損失の計上リスクの軽減に努めています。しかし、急激な経営環境の悪化により収益性が低下し、帳簿価額の全部又は一部を回収できないと判断した場合、減損損失を計上する可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループは、各市場における製品ライフサイクルを分析し生産設備等の経済的耐用年数を設定しています。また、投資判断を行う際、NPV（正味現在価値）・IRR（内部収益率）基準に基づく収益性・投資回収を社内厳格に精査することで、減損損失の計上リスクの回避や極小化に努めています。

IT・情報セキュリティリスク

<リスクの内容>

昨今のサイバー攻撃の高度化や、ITを活用したビジネス詐欺の巧妙化に伴い、当社が事業活動を通じて創出した情報、顧客・サプライヤー又はその他団体及び個人（社員含む）から預かった情報の漏洩・改ざん・破壊等の

被害が発生するリスクがあります。

また、社員の働き方の多様化に伴う情報の持ち出しや不適切な取扱いにより秘密情報の外部漏洩が発生するリスクがあります。更に、クラウドシステムの活用推進は、事業活動のDX化を促し、大きな利便性が得られる反面、当社グループが直接管理できないリスクの増大にもつながっています。

このようなリスクが具現化した場合、当社製品の生産及び出荷の停止、顧客やその関係者の機密情報漏洩に起因する損害賠償請求、企業戦略や新技術の漏洩による競争力低下、並びに当社グループの企業イメージ毀損による販売機会の損失等、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響する可能性があります。

また、通信機能を有する車載製品の需要が増加してきており、サイバーセキュリティー体制整備が顧客の採用条件として明示されるようになり、対策の遅れが販売機会の損失につながる可能性もあります。

<主な取り組み>

当社では、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）体制を構築し、サーバーアクセスの認証強化、社内ネットワーク脆弱性診断の定期実施、重要情報の管理・統制プロセスの改善、情報セキュリティインシデントを想定した訓練を含む、当社及び当社サプライチェーン全体での情報管理強化対策に取り組んでまいりましたが、2026年3月期に当社が利用している外部VPNシステムに不正アクセスを受け、個人情報外部の攻撃者に閲覧された可能性を否定できない事案が発生しました。

当該事案を踏まえ、これまでの情報管理強化対策に加え、VPNシステムを含むシステム全体のセキュリティー対策及び監視体制の強化、個人情報の取扱い及び管理ルールの再点検、社内システム利用者に対する情報セキュリティ教育を実施します。これらを通じて、再発防止に努め、信頼回復を図っていきます。

環境関連リスク

1) 環境汚染及び環境負荷物質に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループは、事業活動に伴う大気・土壌・河川等水資源環境への影響を最小限に抑えることが、地域社会との共生と持続可能な成長の基盤であると考えています。しかし、当社グループの事業活動を通じて、想定外の事態による環境汚染が発生した場合、汚染除去費用や損害賠償費用等の対応費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、欧州や中国を中心に環境負荷物質に対する規制が強化される方向にあり、これらの規制を遵守できない状況に陥った場合、環境負荷物質を大量に漏洩させるなどの事故を起こした場合、あるいは含有が禁止されている環境負荷物質を製品から排除できなかった場合、その対策のために多額の費用が生じるほか、事業活動の制限、顧客への賠償責任、社会的信用の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループは、土壌汚染及び地下水汚染のリスクを最小限に抑えるため、地下埋設配管の地上化、重油貯蔵タンクの給油口周辺への防液堤の設置、漏洩センサーの導入等の対策を実施しており、リスクの早期検知と迅速な対応を可能にしています。また、国内拠点では、地下水の下流に位置する敷地境界に揚水浄化施設を設置し、基準値を超える地下水が敷地外へ流出しないよう、適切な管理を行っています。更に、各工場では、化学物質の使用状況を確認するパトロールの実施や、工場ごとに、化学物質や廃棄物の保管場所、取扱う場所等を図面化した「環境リスクマップ」を作成し、事故発生リスクが高い場所を可視化し、環境リスクの低減に繋げています。

環境負荷物質の規制に対する取り組みとしては、欧州のRoHS指令やREACH規則等の法規制、業界基準の最新動向を調査し、その結果を「グリーン調達基準書」に反映しており、製品設計部門が部材選定する場合、及び、工程設計部門が工程で使用する設備や生産補助材を選定する場合において、グリーン調達基準書の部材評価に基づく調査を実施し、適合する部材を選定しています。また、出荷する製品に基準を超える環境負荷物質が含有していないことを確認するため、定期的に蛍光X線分析装置による分析を実施しています。

2) 気候変動及び資源循環に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループは、気候変動に伴うリスクが事業活動に大きく影響すると認識しています。低炭素経済への移行に伴い、広範囲に及ぶ政策・法規制・技術・市場の変化が生じることに起因する移行リスクとして、カーボンプライシング制度の加速、省エネ・GHG排出量規制の強化、低炭素製品需要の拡大、鉱物資源の需要逼迫、電力需要の拡大等を想定しています。また、異常気象に伴う災害の激甚化に伴うサプライチェーンの寸断や自社操業の停止による売上減少、気温上昇に伴う従業員の健康悪化による労働生産性の低下やエネルギーコストの増大等の物

理リスクを想定しています。それらが当社の想定した範囲を超えて発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループは、2020年9月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明し、その開示項目に沿ったシナリオ分析を実施し、事業戦略につなげることで、持続可能な成長及びリスクへの適正な対応を目指していきます。

上記移行リスクに対応する取り組みとして、当社グループは、インターナルカーボンプライシング制度導入による事業ポートフォリオ評価への組み込み、計画的な設備更新による規制強化への先行対応、低炭素製品・技術開発の強化による需要対応力の向上、サプライヤーとの協働や複数調達先の検討によるコスト上昇の抑制と安定調達の確保、省エネ推進による電力需要・料金上昇リスクの抑制等の施策に取り組んでいます。また、物理リスクに対応する取り組みとして、当社グループは、定量的リスク評価に基づく防災・減災対策の優先実施、定量的リスク評価に基づくサプライチェーンリスクの可視化、定量的な熱中症リスク評価に基づく職場環境・健康対策の強化、高温環境を考慮した設備・建屋対策によるエネルギー負荷抑制等の対応強化を行っています。

なお、環境関連リスクに関する施策について、全執行役員で構成される「サステナビリティ委員会」で進捗管理・評価・個別施策の審議を行い、取締役会が監督及びモニタリング機能を果たすことにより、サステナビリティの重点課題に関する目標達成と企業価値向上を目指しています。

知的財産リスク

<リスクの内容>

特許・その他の知的財産は、当社グループに関連する製品市場の多くが技術革新に重点を置いていること等から、重要な競争力の要因となっています。当社グループは、自社開発技術・製品・サービスにおいて、特許・商標及びその他の知的財産権を取得し、場合によっては特許・その他の知的財産権を行使すること等により、当該技術・製品・サービスの保護を図っています。一方、製品開発に当たっては第三者の知的財産権を尊重した開発を行っていますが、実際に侵害しているか否かを問わず第三者による知的財産権侵害の申し立てを受ける可能性があります。また、通信技術に関連する製品では、第三者の標準必須特許に対する高額の実施許諾料の支払いを要求される可能性があります。

また、当社グループの製品には、他社の知的財産権のライセンスを受けているものもありますが、当該知的財産権の保有者が将来において、ライセンスを当社グループに引き続き与えるという保証はありません。当社グループにとって好ましくない事態が生じた場合には、当社グループの事業はその影響を受ける可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループは、社員向けに知的財産権に関する定期的な教育・研修を実施するとともに、当社グループ社員による知財侵害者発掘奨励制度を導入し、知的財産権保護に努めています。また、新技術・新製品・新サービスを開発する際には、他社の知的財産権の侵害を未然に防止するために、先行する知的財産権の調査を徹底し、必要に応じて設計回避等の対策を講じています。それでも第三者から申し立てがあった場合は誠実に対応を行い、必要に応じて適正な和解金や実施許諾料を支払うことで解決を図ります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べ424億円増加の7,831億円、自己資本は335億円増加の4,475億円となり、自己資本比率は57.1%となりました。

流動資産は、現金及び預金、受取手形及び掛金の増加と、その他流動資産の減少等により、前連結会計年度末と比べ57億円増加の5,007億円となりました。

固定資産は、建設仮勘定、無形固定資産の増加等により、前連結会計年度末と比べ366億円増加の2,824億円となりました。

流動負債は、その他流動負債の増加と、短期借入金の減少等により、前連結会計年度末と比べ138億円増加の2,407億円となりました。

固定負債は、退職給付に係る負債の減少と、繰延税金負債の増加等により、前連結会計年度末と比べ53億円減少の930億円となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、各国の金融・通商政策の動向や地政学リスクの高まり、米国による追加関税等の影響を受け、不確実性の高い状況で推移しました。北米では、個人消費は比較的底堅く推移したものの、通商政策を巡る不透明感が景気の先行きに対する懸念材料となりました。欧州では、雇用環境が比較的良好に推移した一方、景気回復の動きは緩やかにとどまりました。中国では、輸出は一定の回復を示したものの、不動産市場の低迷が継続し、景気回復は限定的なものにとどまりました。日本では、内需の下支えによる景気回復が緩やかに進んだものの、各国の通商政策等を背景とする経済・物価動向の不確実性もあり、不透明感を伴う状況で推移しました。

当社の車載市場向けビジネスには、完成車メーカーとの受託開発に基づいた専用設計製品を納入するTier 1 ビジネスと、Tier 1 メーカー向けに、顧客との受託開発に基づいた専用設計製品、及び当社開発の標準品を供給するTier 2 ビジネスがあります。当連結会計年度における事業環境は、車載市場において、Tier 1 ビジネスでは、当社主要顧客である日本・北米・欧州の自動車メーカー向けが、前期に中国市場での競争激化に伴う減産の影響を受けた後、今期は回復が依然として限定的な状況にある中、前期比でやや持ち直しの傾向が見られました。一方、Tier 2 ビジネスは、当社製品に対する幅広い引き合いが伸長し、引き続き堅調に推移しました。モバイル市場では、大手スマートフォンメーカー向けが堅調に推移しました。民生市場では、ゲーム機器向けやその他電子部品の需要が拡大しました。

当連結会計年度における経営成績の概況については以下のとおりです。なお、下記に示す売上高は外部顧客に対する売上高であり、報告セグメント間売上高は内部取引売上高として消去しています。

セグメントの状況

<コンポーネント事業>

売上高は、モバイル市場、民生市場及び車載市場向け製品がいずれも増加しました。営業利益は、製品構成の変化や資材価格の上昇の影響により、前期比で減少しました。

以上の結果、当連結会計年度におけるコンポーネント事業の売上高は3,583億円（前期比3.0%増）、営業利益は301億円（前期比0.8%減）となりました。

<センサー・コミュニケーション事業>

売上高は、車載市場向け製品が従来モデルのキーレスエントリーシステム製品からデジタルキー製品への置き換えによる端境期に当たることや、パワーインダクター製品の事業譲渡の影響がありましたが、モバイル市場向けの小型フォトプリンターの伸長により、事業全体では増加しました。営業利益は、パワーインダクター製品の事業譲渡による売上高の減少や変動費率の上昇により、前期比で減少しました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセンサー・コミュニケーション事業の売上高は852億円（前期比1.3%増）、営業損失は35億円（前期における営業損失は33億円）となりました。

<モビリティ事業>

2026年3月期より従来の「モジュール・システム事業」を「モビリティ事業」へ名称を変更しました。

売上高は、前期に中国市場における当社主要顧客である日本・北米・欧州自動車メーカーの減産による影響がありました。今期はやや持ち直しの傾向が見られることや、新製品の発売等により増加しました。営業利益は、販売回復や新製品の販売による売上高の増加に加え、不採算製品の縮小、前期に発生した需要変動による操業度差異の影響もあり、前期比で増加しました。

以上の結果、当連結会計年度におけるモビリティ事業の売上高は5,550億円（前期比3.3%増）、営業利益は141億円（前期比152.6%増）となりました。

営業外収益（持分法による投資利益）の計上について

2026年3月期において、主に当社の持分法適用会社である(株)アルプス物流が保有する不動産の流動化取引を実施したこと等による持分法による投資利益79億円を営業外収益に計上しました。

特別損失（減損損失）の計上について

2026年3月期において、減損損失42億円を特別損失に計上しました。これは、低収益製品から高収益製品への事業モデル転換を推進するモビリティ事業のサウンド製品に係る事業用資産に加え、使用見込みのない処分用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによるものです。

以上により、上記の3事業セグメントにその他を加えた当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高10,194億円（前期比2.9%増）、営業利益420億円（前期比23.3%増）、経常利益491億円（前期比61.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益268億円（前期比29.0%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ59億円増加し、当連結会計年度末の残高は、1,533億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における営業活動による資金の増加は、959億円（前期は658億円の増加）となりました。

この増加は、主に税金等調整前当期純利益439億円、減価償却費339億円、棚卸資産の減少額112億円及び売上債権の減少額97億円による資金の増加と、持分法による投資損益79億円による資金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における投資活動による資金の減少は、584億円（前期は16億円の減少）となりました。

この減少は、主に有形及び無形固定資産の取得による支出599億円による資金の減少によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における財務活動による資金の減少は、411億円（前期は372億円の減少）となりました。

この減少は、主に長期借入金の返済による支出239億円、自己株式の取得による支出200億円及び配当金の支払額122億円による資金の減少と、長期借入れによる収入139億円による資金の増加によるものです。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前年同期比(%) |
|------------------|---------|----------|
| コンポーネント事業 | 343,475 | 2.1 |
| センサー・コミュニケーション事業 | 91,243 | 2.9 |
| モビリティ事業 | 543,482 | 5.0 |
| 合計 | 978,202 | 3.8 |

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
2. 金額は、販売価格によっています。

2) 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 受注高 (百万円) | 前年同期比 (%) | 受注残高 (百万円) | 前年同期比 (%) |
|------------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
| コンポーネント事業 | 359,891 | 3.3 | 26,744 | 6.1 |
| センサー・コミュニケーション事業 | 89,291 | 6.7 | 17,017 | 31.0 |
| モビリティ事業 | 563,469 | 4.9 | 23,097 | 57.3 |
| 合計 | 1,012,652 | 4.5 | 66,858 | 26.4 |

(注) セグメント間取引については、相殺消去しています。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前年同期比(%) |
|------------------|-----------|----------|
| コンポーネント事業 | 358,365 | 3.0 |
| センサー・コミュニケーション事業 | 85,260 | 1.3 |
| モビリティ事業 | 555,054 | 3.3 |
| 報告セグメント計 | 998,680 | 3.0 |
| その他 | 20,778 | 1.0 |
| 合計 | 1,019,459 | 2.9 |

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
2. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、下記のとおりです。

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|------------|----------|-------|----------|-------|
| | 販売高(百万円) | 割合(%) | 販売高(百万円) | 割合(%) |
| Apple Inc. | 228,631 | 23.1 | 236,625 | 23.2 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されています。

この連結財務諸表の作成に際し、連結決算日における資産・負債の数値及び連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える会計上の見積りを用いています。

当社は、特に以下の会計上の見積りが、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えています。

1) 棚卸資産の評価

棚卸資産は取得原価又は正味売却価額のいずれか低い金額で評価しています。正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、取得原価と正味売却価額との差額について評価損を計上しています。正味売却価額は、主に顧客との販売契約に基づく予定売価を基に見積もっています。また、一定の保有期間を超えた場合、滞留又は陳腐化しているとみなし、評価損を計上しています。更に、保有期間にかかわらず将来廃却が見込まれる棚卸資産についても評価損を計上しています。

市場環境の悪化による顧客の需要減少や製品ライフサイクルの変化等に伴い、棚卸資産の収益性の低下、滞留、陳腐化が生じた場合、将来において追加の評価損の計上が必要となる可能性があります。

2) 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく翌期の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。課税所得の見積りは、事業計画及びグループ会社間の取引価格を基礎としています。また、中国市場における当社主要顧客である日本・北米・欧州自動車メーカーの販売戦略の見直し等に起因する販売数量及び製品構成の変化、部材高騰の長期化やインフレの継続といった事業環境下における目標とする原価改善の達成状況についても考慮しています。グループ会社間の取引価格は、各国の移転価格税制を考慮し、連結子会社ごとに設定しています。

将来において、事業環境の変化による顧客の需要減少や、移転価格を含む税務関連の動向の変化等により課税所得が予想を下回り、すでに計上されている繰延税金資産の全部又は一部を回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取崩し、税金費用が計上される可能性があります。

3) 退職給付に係る負債

退職給付費用及び退職給付に係る負債は、数理計算上の前提条件に基づいて算出されています。前提条件には、割引率、長期期待運用収益率、退職率及び死亡率等の仮定が含まれています。このうち、退職給付費用及び退職給付に係る負債の計算に影響を与える最も重要な仮定は、割引率及び年金資産に係る長期期待運用収益率です。

割引率は、優良債券の利回りを参考に決定しており、連結会計年度末において割引率を再検討した結果、割引率の変動が退職給付債務に重要な影響を及ぼすと判断した場合にはこれを見直した上で、退職給付債務を算定しています。長期期待運用収益率は、保有している年金資産のポートフォリオに基づく一定期間における運用実績を基に、今後の運用方針及び市場動向を考慮して設定しています。

これらの仮定が実際の結果と異なる場合、又は仮定を変更した場合、将来期間における退職給付費用及び退職給付に係る負債に影響を及ぼすことがあります。

当連結会計年度の退職給付費用の計算に使用した割引率及び長期期待運用収益率は、「第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(退職給付関係)」を参照ください。

4) 固定資産の減損

当社グループの資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象があり、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。減損損失の測定に当たって見積られる回収可能価額は、資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しています。

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として算定しています。当該事業計画は、主に顧客・製品別にまとめた受注予測、予測されている限界利益率及び固定費を前提として策定しています。また、当社主要顧客である日本・北米・欧州の自動車メーカーの販売戦略の見直し等に起因する販売数量及び製品構成の変化、部材高騰の長期化やインフレの継続といった事業環境下における目標とする原価改善の達成状況についても考慮しています。また、使用価値の算定に使用する割引率は、当社に要求される加重平均資本コストを採用しています。将来、事業環境の変化等により固定資産の収益性が低下した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

また、固定資産の耐用年数については、各市場における製品ライフサイクルを基礎として、生産設備等の経済的耐用年数を設定しています。製品ライフサイクルについては、事業・市場・顧客単位等の性質を勘案して決定しています。

当連結会計年度において減損会計を適用するに当たり、将来キャッシュ・フローの見積りに用いた重要な仮定は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」を参照ください。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループにおける連結業績は、売上高10,194億円(前期比2.9%増)、営業利益420億円(前期比23.3%増)、経常利益491億円(前期比61.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益268億円(前期比29.0%減)となりました。

セグメント別の売上高及び営業利益については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」を参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要の主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要は設備投資、業務提携等によるものです。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本としています。日本、欧州、中国、米国及びアセアンの各地域においてキャッシュ・マネジメント・システムを導入しグループ資金の効率化を図るとともに、金融機関とのコミットメントライン契約により流動性を担保しています。

運転資金及び設備投資資金については、主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金にて調達しています。資金の源泉を安定的に確保するため、CCC(Cash Conversion Cycle)改善による流動性資金の拡充、金融機関からの借入金の長期化、コマーシャルペーパー発行枠の確保等、資金調達の多様化を図っています。

なお、キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

5【重要な契約等】

(資本業務提携解消・業務提携への移行)

当社と日本精機株式会社(以下「日本精機」という。)は、2021年1月28日付「日本精機株式会社との資本業務提携及び同社を処分予定先とする第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」にて公表のとおり、業務及び資本提携契約を通じて、両社の競争力の向上と顧客価値の向上を目指してきました。

一方、コーポレート・ガバナンスにおける政策保有株式の縮減の重要性が増してきていることから、両社で協議を重ねた結果、資本業務提携の解消後も従来どおりの業務提携遂行に問題はないと判断し、資本提携を解消することを決定しました。

当社は、2026年1月27日開催の取締役会において、日本精機との資本業務提携を解消するとともに、業務提携を継続することを決議し、2026年1月28日に資本業務提携を解消しました。

(財務制限条項が付された借入金契約)

| 契約締結日 | 2023年1月31日 | 2024年1月30日 | 2024年3月27日 |
|--------|----------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| 主な借入先 | 株式会社三井住友銀行 | 地方銀行 (アレンジャー 株式会社三井住友銀行) | 三井住友信託銀行株式会社 |
| 契約形態 | シンジケートローン契約 | シンジケートローン契約 | サステナビリティリンク ローン契約 |
| 期末残高 | 12,500百万円 | 10,000百万円 | 9,800百万円 |
| 借入期間 | 自 2023年2月3日 至 2027年2月3日 | 自 2024年2月2日 至 2029年2月2日 | 自 2024年3月29日 至 2031年3月31日 |
| 担保の有無 | なし | なし | なし |
| 保証の有無 | なし | なし | なし |
| 財務制限条項 | あり(注)1 | あり(注)2 | あり(注)3 |

| | | |
|--------|------------------------------|---------------------------------|
| 契約締結日 | 2024年3月28日 | 2026年3月19日 |
| 主な借入先 | 株式会社三菱UFJ銀行 | 地方銀行等 (アレンジャー 株式会社三井住友銀行) |
| 契約形態 | ポジティブインパクト ファイナンス契約 | シンジケートローン契約 |
| 期末残高 | 8,700百万円 | 10,000百万円 |
| 借入期間 | 自 2024年3月29日 至 2029年3月31日 | 自 2026年3月24日 至 2031年3月24日 |
| 担保の有無 | なし | なし |
| 保証の有無 | なし | なし |
| 財務制限条項 | あり(注)4 | あり(注)5 |

(注)1. 財務制限条項の内容は以下のとおりです。

- (1) 2023年3月期末日以降の各連結会計年度において、連結貸借対照表上の株主資本合計金額を2020年3月期第1四半期会計期間の末日における連結貸借対照表上の株主資本合計金額の75%以上の金額を維持すること。
- (2) 各連結会計年度の末日において、連結損益計算書上の営業損益を2期連続して損失としないこと。

2. 財務制限条項の内容は以下のとおりです。

- (1) 2024年3月期末日以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 各連結会計年度の末日において、連結損益計算書上の営業損益を2期連続して損失としないこと。

3. 財務制限条項の内容は以下のとおりです。

- (1) 各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日における連結貸借対照表上に記載される純資産の部の金額の75%以上を維持すること。
- (2) 各連結会計年度の末日において、連結損益計算書上の営業損益を2期連続して損失としないこと。

4. 財務制限条項の内容は以下のとおりです。

- (1) 2024年3月期末日以降の各連結会計年度の末日において、連結貸借対照表上の株主資本合計金額を、(a) 2024年3月期末日においては、2023年3月期末日における連結貸借対照表上の株主資本合計金額の75%以上の金額に、(b)2025年3月期以降の各連結会計年度の末日においては、2024年3月期末日における連結貸借対照表上の株主資本合計金額の75%以上の金額に、それぞれ維持すること
 - (2) 各連結会計年度の末日において、連結損益計算書上の営業損益を2期連続して損失としないこと。
- 5 . 財務制限条項の内容は以下のとおりです。
- (1) 2026年3月期末日以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表から計算される純資産の部の合計金額を、2025年3月期末日における連結貸借対照表から計算される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度の末日における連結貸借対照表から計算される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
 - (2) 各連結会計年度の末日において、連結損益計算書上の営業損益を2期連続して損失としないこと。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、ビジョン2035「人の感性に寄り添うテクノロジーで未来をつくる」を研究開発の起点とし、社会課題の解決と持続的な企業価値向上に資する技術基盤の強化に取り組んでいます。

コア技術・基盤技術においては、磁気・電波・静電・音響・アクチュエーション等の五感要素技術を融合したマルチモーダルセンシングを中核に、ソフトウェア、アルゴリズム及び自社IC設計技術を一体化し、「感動」「安全」「環境」の価値提供を目指した開発を推進しています。

また、重点応用領域として、モビリティ分野に加え、ロボティクス及び社会領域での活用を見据え、人の状態や意図を捉えて判断・フィードバックにつなげる技術の具現化に向け、要素技術及びシステム技術の開発を進めています。

更に、これらの取り組みを加速するため、複数の大学との包括連携や講座の共有等を通じて技術力の強化も図っています。

当社グループは、これらの研究開発を通じて、ビジョン2035と中期経営計画との連動を一層強化していきます。

当社グループの研究開発費の総額は21,927百万円です。

（1）コンポーネント事業

当事業は、収益基盤事業として育んできた当社独自のコア技術と、実績に裏付けされた高い生産技術力と品質を強みに新しい発想で製品と価値を創出し、継続的な事業拡大を目指しています。

コンシューマーや車載市場の既存事業に対しては、業界トップの品揃えと高い品質・生産力による優位性を活かし高シェアを維持するとともに、開発・生産体制の最適化に取り組み、市場における競争力確保と収益性の向上を図ります。

また、車載市場においては、電気自動車の拡大や自動運転技術等の進化により新たに期待される地域ごとのニーズにタイムリーに応えるために、グローバルでの開発体制を強化していきます。アミューズメント市場においてはジョイスティック等の入力デバイスや振動デバイスでのシェア拡大を図りながら、次世代デバイスに求められる製品の研究・開発に積極的に投資をしていきます。アクチュエーターについては従来のスマートフォン向けビジネスの拡充と収益性改善の取り組みを強化しながら、SMA（Shape Memory Alloy）やピエゾ技術を用いた新しい製品・用途向けのアクチュエーター開発に積極的に取り組み、長期的な技術優位性並びに市場競争力の確保を目指します。

コンポーネント事業に係る研究開発費は6,030百万円です。

（2）センサー・コミュニケーション事業

当事業は、人やモノを検知し位置を特定するセンシング技術と、制御するソフトウェアを強みに、人と機器、機器同士をつなぎ合わせ、人の感性に合う応答の実現により、社会課題の解決に貢献することを目指しています。

自動車業界においてはSDV（Software Defined Vehicle）化の進展を背景に車載セキュリティーの重要性がますます高まる中、スマートフォンによる自動車のキーシェアを安全かつ快適に実現するデジタルキーシステムを開発しました。これは車載エッジ端末やセンサーに加えデジタルキーサーバーを含んだ標準化システムであり、自動車以外のパーソナルモビリティや、オフィス、住宅等、様々な鍵の解錠/施錠ソリューションとして提案することで、安心快適な社会の実現に貢献していきます。

また、2025年4月から開始した中期経営計画2027において、センサー領域への戦略投資を進めていきます。中でも車載、スマートフォン、産業ロボット、医療機器等多岐にわたり使用される磁気センサーにおいて、東京大学と共同研究で、量子物質を使用した磁気センサーの開発に着手しており、当社及び東京大学から研究員を増員し、開発を加速していきます。新たな磁気センサーを活用することにより、従来では検出できない極めて微弱な磁場の測定が可能となり、不良品検知や病気の早期発見等、産機・ライフサイエンス市場における新しい事業創出を目指すとともに、社会課題の解決につながる価値を生み出し持続的な成長に繋げていきます。

センサー・コミュニケーション事業に係る研究開発費は7,937百万円です。

(3) モビリティ事業

当事業は、従来より提唱してきたデジタルキャビンソリューションの商品群として、空間価値創出を目指した各種製品開発を進めてきました。その結果、開発を進めていた複数のプロジェクトを2026年春にリリースすることができました。主な商品としては、車室内センシングを行うオーバーヘッドコンソール製品、プレミアムサウンド製品及び静電タッチで操作可能なステアリングホイールスイッチ製品等があります。2026年中にはキャビンドメインコントローラー（IVI+METER）製品のリリースも予定しており、順調に開発を進めています。

業界全体でBEV（Battery Electric Vehicle）の販売計画の見直し・台数減少の傾向にありますが、車両のSDV（Software Defined Vehicle）化はBEVに限らず、HEV（Hybrid Electric Vehicle）を含むICE（Internal Combustion Engine）車にも確実に進展しています。当事業では、次期SDVの車室内空間価値を高めるデジタルキャビンソリューションの基幹製品として、統合インプット製品、統合アウトプット製品及びプロセッシング領域の製品開発を進めています。

開発に当たっては、当社グループに留まらず、大学、研究機関、並びに他社との協業を推進し、それぞれの技術・製品力を結集することで、シナジー効果の創出を目指しており、これらの取り組みを北米CESにおいて自動車メーカーのみならず一般来場者にも公開しました。

また、アルパインブランドでは、車載製品開発を通じて一般消費者向けの車室内空間価値の向上に取り組んでおり、カスタムカーの企画・販売を行うAlpine Styleを通じて得られる消費者ニーズを製品開発へフィードバックすることで、更なる付加価値の創出を図っています。

モビリティ事業に係る研究開発費は7,705百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、新製品の開発・合理化・増産等を目的としてコンポーネント事業、センサー・コミュニケーション事業及びモビリティ事業を中心に総額61,653百万円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度におけるセグメント別の設備投資の状況については、次のとおりです。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載し、セグメント別の設備投資の額にはセグメント間の内部利益額を含んでいます。

（1）コンポーネント事業

当連結会計年度はスイッチ類、アクチュエーター、haptic reactor等の電子部品の開発や製造設備への投資を行いました。

当事業における設備投資の額は22,841百万円です。

（2）センサー・コミュニケーション事業

当連結会計年度は主に次世代製品開発に向けたセンサー領域への投資を行いました。

当事業における設備投資の額は7,918百万円です。

（3）モビリティ事業

当連結会計年度は車載モジュール、情報通信機器（インフォテインメント、ディスプレイ）、サウンド等の製品の開発や製造設備への投資を行いました。

当事業における設備投資の額は29,595百万円です。

2【主要な設備の状況】

（1）提出会社

2026年3月31日現在

| 事業所名 （所在地） | 主なセグメント の名称 | 主な設備 の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | 従業員数 （人） |
|-------------------------------|--|-----------------|-------------|-------------------|--------------------|----------------|--------|----------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 工具器具 備品及び 金型 | 土地 （面積千㎡） | 合計 | |
| 古川第2工場、仙台開発センター（古川）他（宮城県大崎市他） | コンポーネント センサー・コミュニ ケーション モビリティ | 製造設備、 研究開発設備 | 16,581 | 17,271 | 3,399 | 5,160 (363) | 42,413 | 3,240 [571] |
| 本社他（東京都大田区他） | コンポーネント センサー・コミュニ ケーション モビリティ | 本社施設 | 3,048 | 83 | 447 | 5,528 (9) | 9,107 | 601 [110] |
| いわき開発センター（福島県いわき市） | モビリティ | 製造設備、 研究開発設備 | 2,980 | 1,000 | 824 | 2,764 (286) | 7,569 | 1,414 [177] |
| 長岡開発センター（新潟県長岡市） | センサー・コミュニ ケーション | 製造設備、 研究開発設備 | 1,183 | 4,419 | 288 | 1,421 (81) | 7,314 | 665 [136] |
| 小名浜工場、平工場（福島県いわき市） | コンポーネント センサー・コミュニ ケーション | 製造設備 | 837 | 1,080 | 567 | 779 (114) | 3,264 | 385 [102] |

（注）1．帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額です。建設仮勘定の金額を含みません。

2．遊休状態にある主要な設備はありません。

3．従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。

（2）国内子会社

国内子会社の設備については、重要性が乏しいため記載を省略しています。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 主なセグメント の名称 | 主な設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|---|-----------------------------------|--|---------------------|-------------|-------------------|--------------------|--------------------|-------|--------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 工具器具 備品及び 金型 | 土地 (面積千㎡) | 合計 | |
| WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | 本社工場 (中国 江蘇省無錫市) | コンポーネント | 製造設備 | 3,584 | 4,366 | 897 | - [90] | 8,849 | 1,726 |
| ALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC. | 本社事務所、他 (アメリカ サンタクララ) | コンポーネント センサー・コミュニ ケーション モビリティ | 製造設備、 研究開発設 備 | 396 | 3,118 | 1,329 | 84 (40) [33] | 4,928 | 439 [24] |
| DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | 本社工場 (中国 遼寧省大連市) | コンポーネント センサー・コミュニ ケーション モビリティ | 製造設備 | 396 | 2,403 | 1,196 | - [107] | 3,996 | 1,859 [1] |
| NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | 本社工場 (中国 浙江省寧波市) | コンポーネント センサー・コミュニ ケーション | 製造設備 | 161 | 3,485 | 343 | - [62] | 3,990 | 736 |
| ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V. | 本社工場 (メキシコ レイノサ) | モビリティ | 製造設備 | 2,430 | 545 | 69 | 72 (68) [23] | 3,117 | 3,194 |
| ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD. | 本社工場 (韓国 光州廣域市) | コンポーネント センサー・コミュニ ケーション モビリティ | 製造設備 | 282 | 1,961 | 765 | 75 (49) | 3,085 | 736 |
| DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD. (注) 5 | 本社工場 (中国 遼寧省大連市) | コンポーネント センサー・コミュニ ケーション モビリティ | 製造設備 | 69 | 2,555 | 394 | - [62] | 3,019 | 639 [62] |
| DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | 本社工場 (中国 広東省東莞市) | コンポーネント センサー・コミュニ ケーション モビリティ | 製造設備 | 112 | 2,479 | 419 | - [48] | 3,010 | 1,314 [7] |
| ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD. | 本社工場 (ハンガリー ピアトルバギ ー) | モビリティ | 製造設備 | 1,335 | 900 | 361 | 288 (129) | 2,885 | 613 [14] |
| Magyarországi Hangszórógyártó Kft. | 本社工場 (ハンガリー シャルゴータ リヤーン) | モビリティ | 製造設備 | 1,450 | 440 | 3 | 42 (40) | 1,938 | 249 |

- (注) 1. 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額です。建設仮勘定の金額を含みません。
2. 遊休状態にある主要な設備はありません。
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[](千㎡)で外書しています。
4. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。
5. 土地はALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.が土地使用权62千㎡を貸与しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 主なセグメント の名称 | 主な設備 の内容 | 投資 予定額 (百万円) | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 | 摘要 |
|---|---------------------------------------|--|-------------------------------------|--------------------|------------|---------|------------|---------------------|
| アルプスアル パイン(株) | 古川第2工場、仙台開 発センター(古川)他 (宮城県大崎市他) | コンポーネント センサー・コミュニ ケーション モビリティ | 製造設備、 研究開発設備 | 18,278 | 自己資金 | 2026年4月 | 2027年3月 | 新製品、 増産、 合理化等 |
| | いわき開発センター (福島県いわき市) | モビリティ | 製造設備、 研究開発設備 | 14,276 | 自己資金 | 2026年4月 | 2027年3月 | 新製品、 増産、 合理化等 |
| | 本社 (東京都大田区) | コンポーネント センサー・コミュニ ケーション モビリティ | 本社施設、 システム関連 の設備、ESG 関連の設備 | 2,503 | 自己資金 | 2026年4月 | 2027年3月 | 合理化等 |
| WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | 本社工場 (中国 江蘇省無錫市) | コンポーネント | 製造設備 | 6,673 | 自己資金 | 2026年4月 | 2027年3月 | 新製品、 増産、 合理化等 |
| ALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC. | 本社事務所、他 (アメリカ サンタクララ) | コンポーネント センサー・コミュニ ケーション モビリティ | 製造設備、 研究開発設備 | 5,957 | 自己資金 | 2026年4月 | 2027年3月 | 新製品、 増産、 合理化等 |
| NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | 本社工場 (中国 浙江省寧波市) | コンポーネント センサー・コミュニ ケーション | 製造設備 | 5,483 | 自己資金 | 2026年4月 | 2027年3月 | 新製品、 増産、 合理化等 |
| DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | 本社工場 (中国 遼寧省大連市) | コンポーネント センサー・コミュニ ケーション モビリティ | 製造設備 | 1,984 | 自己資金 | 2026年4月 | 2027年3月 | 新製品、 増産、 合理化等 |

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 500,000,000 |
| 計 | 500,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 208,103,750 | 208,103,750 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 208,103,750 | 208,103,750 | | |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストック・オプション制度を採用しています。当該制度は、当社の業績と株式価値との連動性をより明確にし、当社取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と株価上昇に対する意欲や士気を一層高めることを目的としています。

当該制度の内容は以下のとおりです。

なお、2019年6月21日開催の第86回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。これに伴い、従来の株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、すでに付与済みのものを除き、新たな新株予約権の発行は行っていません。

| | アルプス電気株式会社 第5回 新株予約権 |
|--|---|
| 決議年月日 | 2018年6月22日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 社外取締役でない当社取締役 (監査等委員である取締役を除く) 1名(注)1 |
| 新株予約権の数(個) | 10(注)2 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) | 普通株式 1,000(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1(注)3 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2018年7月26日 至 2058年7月25日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) | 発行価格 2,945 資本組入額 1,473(注)4 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)5 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | (注)6 |

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

- (注) 1. 付与対象者の区分は、当初付与日時点に基づくものです。
2. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）について、1個当たり100株とする。
- なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
3. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関しては次のとおりとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりとする。
- 当社の監査等委員でない取締役又は執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）6に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
 再編成対象会社の普通株式とする。
 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
 組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 (注)4に準じて決定する。
 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 新株予約権の行使の条件
 (注)5に準じて決定する。
 新株予約権の取得条項
 当社は、以下のa)、b)、c)、d)又はe)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 a)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 b)当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 c)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 d)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 e)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2025年10月31日(注) | 11,177,700 | 208,103,750 | - | 38,730 | - | 99,993 |

(注)自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|---------|----------|---------|---------|------|---------|-----------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 2 | 34 | 39 | 359 | 396 | 32 | 24,024 | 24,886 | - |
| 所有株式数(単元) | 3,000 | 723,544 | 65,282 | 269,249 | 660,784 | 215 | 356,735 | 2,078,809 | 222,850 |
| 所有株式数の割合(%) | 0.14 | 34.81 | 3.14 | 12.95 | 31.79 | 0.01 | 17.16 | 100.00 | - |

(注) 1. 自己株式12,989,139株は、「個人その他」に129,891単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれています。
2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|---|-----------|----------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR | 40,055 | 20.52 |
| 株式会社エスグラントコーポレーション | 東京都渋谷区南平台町3番8号 | 17,232 | 8.83 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 16,990 | 8.70 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行) | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟) | 6,295 | 3.22 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行) | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟) | 5,693 | 2.91 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行) | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟) | 5,557 | 2.84 |
| 大樹生命保険株式会社 | 東京都港区東新橋一丁目5番2号 | 3,591 | 1.84 |
| 野村信託銀行株式会社(投信口) | 東京都千代田区大手町二丁目2番2号 | 3,502 | 1.79 |
| JPモルガン証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング | 3,094 | 1.58 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 | 2,750 | 1.40 |
| 計 | | 104,764 | 53.69 |

(注) 次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、大株主の状況に含めていません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 住所 | 提出日 (報告義務発生日) | 保有株券等の数 (千株) | 株券等 保有割合 (%) |
|-------------------------------------|-----------------------|--------------------------------|-----------------|--------------------|
| 野村證券株式会社 共同保有者数 2 名 | 東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号 | 2024年 9 月24日 (2024年 9 月13日) | 株式 17,976 | 9.21 |
| 三井住友信託銀行株式会社 共同保有者数 3 名 | 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 | 2025年 9 月19日 (2025年 9 月15日) | 株式 17,315 | 8.87 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 共同保有者数 4 名 | 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号 | 2023年10月16日 (2023年10月 9 日) | 株式 10,343 | 5.30 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 3 月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | - | - | |
| 議決権制限株式 (その他) | - | - | |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | 普通株式 12,989,100 | - | |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 194,891,800 | 1,948,918 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 222,850 | - | |
| 発行済株式総数 | 208,103,750 | - | |
| 総株主の議決権 | - | 1,948,918 | |

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権10個) 含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が39株含まれています。

【自己株式等】

2026年 3 月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%) |
|----------------|-------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|-------------------------------------|
| アルプスアルパイン(株) | 東京都大田区 雪谷大塚町 1 番 7 号 | 12,989,100 | - | 12,989,100 | 6.24 |
| 計 | | 12,989,100 | - | 12,989,100 | 6.24 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

自己株式の取得の事由 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当
当該取得に係る株式の種類 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|------------|----------------|
| 取締役会(2025年4月30日)での決議状況 (取得期間 2025年5月1日~2026年3月31日) | 20,000,000 | 20,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 11,177,700 | 19,999,927,427 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 8,822,300 | 72,573 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 44.11 | 0.00 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 44.11 | 0.00 |

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,741 | 3,219,837 |
| 当期間における取得自己株式 | 68 | 150,819 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|------------|----------------|------------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 11,177,700 | 21,751,402,920 | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(注) | 641,416 | 1,252,882,329 | - | - |
| 保有自己株式数 | 12,989,139 | - | 12,989,207 | - |

(注) 当事業年度の内訳は、従業員持株会を通じた株式付与としての処分及び譲渡制限付株式報酬としての処分等です。なお、当期間における保有自己株式の保有状況には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株主の売渡請求による売渡しは含まれていません。

3【配当政策】

当社は、資本政策として、成長投資・健全な財務・株主還元の3つのバランスを取る方針としています。

株主還元方針は、中長期に安定的かつ継続的に還元するためにDOE（自己資本配当率）を採用の上、3%を目安としています。本方針は2024年度から開始し、原則として4年間運用し、2028年度から始まる中期経営計画2030のタイミングで必要な見直しを行います。なお、当該期間中においても大きな経済危機等想定外の事態が発生した場合は見直すことがあります。

剰余金の配当は、第2四半期末日を基準日とする中間配当と期末配当の年2回とし、それぞれの決定機関は、取締役会と定款に定めています。ただし、当面は、原則として期末配当の決定を株主総会に諮ることとしています。

当事業年度の配当については、業績動向、経営環境等を勘案し、中間配当として1株当たり30円、期末配当については1株当たり32円とし、年間配当を1株当たり62円としました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

| 決議年月日 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） |
|--------------------------------|-------------|-------------|
| 2025年10月31日 取締役会決議 | 6,038 | 30.00 |
| 2026年6月25日 定時株主総会決議 （予定） | 6,243 | 32.00 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの定義を「企業価値を増大するため、経営層による適正かつ効率的な意思決定と業務執行並びにステークホルダーに対する迅速な結果報告及び健全かつ効率的で透明性のある経営を実現する仕組みの構築・運用」としています。株主をはじめ、全てのステークホルダーの利益最大化が重要と考え、持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図り、かつステークホルダー間の利益をバランスよく満たしその利益を直接・間接的に還元することを基本としています。また、当社は、株主、顧客、地域社会並びに従業員等のステークホルダーに対する責任を果たすとともに、企業として実効性あるコーポレート・ガバナンスを実現するために「アルプスアルパイン株式会社 コーポレートガバナンス・ポリシー」を制定し、当社ウェブサイトにて掲載しています。

企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を採用しています。業務執行者から独立した監査等委員会が、会計監査人や内部監査部門との緊密な連携の下、監査・監督機能を強化することで、一層のコーポレート・ガバナンスの強化と公正で透明性の高い経営の実現を図ります。

1) 取締役・取締役会・執行役員・執行役員会等

2026年6月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)7名(うち社外取締役3名)及び監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成され、独立社外取締役が取締役会の過半数を占めています。取締役会では、経営に関する重要事項の決議・報告を行うとともに、経営の基本方針や中期経営計画等の企業価値の向上に向けた議論を行っています。また、これら中長期的な課題に関する取り組みについて議論する時間を十分に確保するために、重要な業務執行については業務執行取締役への委任を進め、取締役会では業務執行に関する事項に係る判断の妥当性や進捗状況を監督しています。

なお、当社は2026年6月25日開催予定の第93回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員であるものを除く)7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程していますが、当該議案が原案どおり可決された後も上記の員数に変更はありません。

当社は執行役員制度を導入しており、営業・技術・ものづくりソリューション・資材・品質・コーポレート等の機能ごとの責任者を設置し、取締役会の重要な業務執行の決定を委任された取締役が、担当執行役員に対して、当社並びに各子会社の業態や規模に応じた効率的な業務執行ができるように指導・監督しています。また、事業領域やビジネスユニットごとに担当の執行役員を配置し、担当執行役員に事業における執行権限を大幅に委譲することにより、迅速かつ的確な意思決定が行える体制を整備しています。更に、執行職が、執行役員からの委任・権限委譲の下、特定の業務領域における業務執行を効率的かつ迅速に行う体制を整備しています。

取締役会は月1回の定例開催に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分に議論を尽くした上で決議しています。また、重要な決議事項については、コーポレート部門による事前確認を行い、議案の適法性及び合理性を確保しています。加えて、中長期的な経営課題に関しては、より議論を深めるためのディスカッションを行う機会を確保しています。

なお、2025年度における各取締役の取締役会の出席状況は、次のとおりです。

| 区分 | 氏名 | 取締役会出席状況 |
|------------|-------|----------|
| 代表取締役 | 泉 英男 | 全12回中12回 |
| 代表取締役 | 小平 哲 | 全12回中12回 |
| 取締役 | 山上 浩 | 全12回中12回 |
| 取締役 | 小林 淳二 | 全12回中12回 |
| 取締役 | 藤江 直文 | 全12回中12回 |
| 取締役 | 隠樹 紀子 | 全12回中12回 |
| 取締役 | 伊達 英文 | 全12回中12回 |
| 取締役（監査等委員） | 中矢 一也 | 全12回中12回 |
| 取締役（監査等委員） | 笹尾 泰夫 | 全12回中12回 |
| 取締役（監査等委員） | 東葭 葉子 | 全12回中12回 |
| 取締役（監査等委員） | 五味 祐子 | 全12回中12回 |

イ．取締役会における主な議案（2026年3月期）

| | |
|---------------|---|
| 経営戦略 ・事業執行 | <ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画2027達成に向けた進捗モニタリング ・事業ポートフォリオ見直し ・グローバル生産体制の最適化に向けた検討 ・各事業の個別課題 |
| 非財務領域 | <ul style="list-style-type: none"> ・マテリアリティーの見直し ・サステナビリティに係る取り組み ・ガバナンス、コンプライアンスに係る取り組み ・人的資本に係る取り組み ・取締役会実効性評価 |

取締役会における具体的な議案内容としては、中期経営計画2027達成に向けた進捗モニタリング、事業ポートフォリオの見直し検討、グローバル生産体制の最適化を目的とした海外拠点の統廃合の検討、マテリアリティーの見直しや資源循環・気候変動対策、グループガバナンス強化等のESG課題への対応としてサステナビリティ活動の年間計画に対する進捗状況の報告等が行われました。

ロ．取締役会実効性評価

当社は、取締役会の実効性の向上による有効的なコーポレート・ガバナンスの実現と取締役会機能の一層の充実を図るべく、年に1回、取締役会の実効性評価を実施しています。2025年度に実施した取締役会実効性評価の概要は下記のとおりです。

<目的・趣旨>

株主、顧客、従業員、地域社会等に対する責任を果たし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、より実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現し、取締役会機能の一層の向上を図ります。

<評価プロセス>

- (1) 今回の取締役会実効性評価の方法とスケジュールを2026年2月度の取締役会にて報告を行いました。
- (2) 同年3月に当社取締役11名に対して記名式の実効性評価アンケートを実施しました。
- (3) 同年4月9日開催の経営委員会(社内取締役、役付執行役員、ESG・法務担当執行役員が出席)において、取締役会の実効性に関する意見交換を実施しました。
- (4) 同年4月22日開催の社外取締役等連絡会(社外取締役、社内監査等委員が出席)において、取締役会の実効性に関する意見交換を実施しました。
- (5) 同年4月24日開催の取締役会において、経営委員会及び社外取締役等連絡会の意見交換内容を踏まえて議論した後、2025年度取締役会実効性の評価を決定しました。

<アンケート項目>

2025年度のアンケートの大項目は以下のとおりとし、大項目の下に詳細な小項目を設けて多面的な調査を行っています。実効性評価アンケートは、毎年継続的な測定が可能なように、一定の質問項目については継続する一方で、評価の質を高めるために、質問項目の見直しを毎年行っています。

なお、2025年度は、昨年度低評価項目に対する課題解決等の進捗状況を確認することから、2024年度と同一の質問項目にて実施しました。

また、以下の項目に自由記入設問を設け、アンケート項目にとらわれず多様な意見や提言を吸い上げられるようにしています。

- ・取締役会の規模・構成
- ・取締役会の運営
- ・取締役会の審議内容
- ・取締役間のコミュニケーション
- ・取締役会の支援体制
- ・指名諮問委員会・報酬諮問委員会の運営状況

<実効性向上に向けた2025年度の取り組み>

2024年度の取締役会実効性評価の結果を踏まえ、2025年度、当社は4つの重点課題に取り組みました。2025年度の実績・評価及び2026年度の方針と施策は下表のとおりです。

| 重点課題 | 2025年度 | | 2026年度 | |
|------------------------------|--|--|--|--|
| | 実績 | 評価結果 | 方針 | 施策 |
| 経営会議における資料作成の継続改善 | <ul style="list-style-type: none"> コーポレート部門による資料の事前審査 資料作成研修の実施 審議に必要な事項を指定したフォーマットの提供 サマリーの作成及び本紙と別紙の使い分け | <ul style="list-style-type: none"> 資料の事前審査を行うことにより、資料作成に対する意識向上につながっている 一方で「上程に至る検討プロセス」「情報過多による論点不明瞭」の課題あり | <ul style="list-style-type: none"> 上程プロセスの改善 簡潔明瞭な資料による論点明確化 | <ul style="list-style-type: none"> 各本部における会議体整備を含むプロセスの見直し サマリーの作成及び本紙と別紙の使い分けの徹底（前年度継続） |
| 企業価値向上に関する重要テーマの議論時間確保と内容の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 企業価値向上テーマの年間アジェンダ作成と重要度に応じた時間割設定 重要な経営課題に関する審議・議論に時間を充てることを目的とした取締役会付議基準の見直し（2026年4月より適用） 取締役会の議論と適切な意思決定を目的とした執行役員会開催数の見直し（2026年4月より適用） | <ul style="list-style-type: none"> 事前の時間割設定は効果あり 中期経営計画2027後の成長シナリオに関する議論の加速が必要 コンプライアンス・リスクマネジメント等の非財務領域も強化が必要 | <ul style="list-style-type: none"> 成長シナリオ及び重要度の高い非財務領域の議論時間確保 | <ul style="list-style-type: none"> 成長シナリオ、コンプライアンス等の特定テーマに絞った年間アジェンダの作成 |
| 役員に対するトレーニング機会の更なる提供 | <ul style="list-style-type: none"> ROIC経営をテーマとした定期役員研修の実施 外部研修機関の活用による執行役員個別研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ファイナンス及びガバナンスに関する領域の専門性強化が必要 | <ul style="list-style-type: none"> 将来の持続的成長に向けた議論の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 経営の重要課題・持続的成長に資する役員研修テーマの選定 執行役員個別研修の実施（前年度継続） |
| 役員間コミュニケーションの改善 | <ul style="list-style-type: none"> 社外取締役による執行役員面談の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 取締役間コミュニケーションは良好を維持 社外取締役と執行役員とのより一層のコミュニケーション強化が必要 | <ul style="list-style-type: none"> 社外取締役・執行役員間のコミュニケーション頻度・深度の向上 | <ul style="list-style-type: none"> 社外取締役による執行役員面談の実施（前年度継続） 社外取締役による執行役員会参加 |

< 2025年度 実効性評価結果の概要 >

2025年度の取り組みを踏まえ、2025年度実効性評価アンケート、経営委員会及び社外取締役等連絡会の意見交換並びに取締役会での議論の結果、2025年度の実効性は、適切に確保されていると判断しました。

特に、「取締役間の自由闊達な議論の進展」「機関投資家との対話内容の取締役会へのフィードバック」並びに「会社の方向性や経営戦略に関する議論時間の拡充」については、前年度と比較して改善が認められました。

一方で、「資料作成プロセスの更なる高度化」「企業価値向上に資する重要テーマの議論の質向上」並びに「役員の専門性強化」等について、継続的な改善が必要であるとの認識が共有されました。

上記結果を踏まえ、2026年度は下記の点を重点テーマとして取締役会の実効性向上に取り組んでいきます。

- ・ 経営会議における資料作成・審議プロセスの継続改善
- ・ 企業価値向上に関する重要テーマの議論時間確保と内容の充実
- ・ 経営課題及び持続的成長に資する役員トレーニング機会の拡充
- ・ 社外取締役と執行役員間の情報共有及び対話の更なる充実

当社取締役会は、今後も実効性評価を通じたPDCAサイクルを継続し、経営に対する監督機能の一層の強化と持続的な企業価値向上の実現に努めていきます。

2) 監査等委員会

監査等委員会は、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員等が法的義務及び社内規定を遵守しているかについて監査するとともに、経営の基本方針及び中長期の経営計画等に準じて、健全・公正妥当かつ効率的に業務を執行しているかを監視し検証します。2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の監査等委員会は、非業務執行の取締役4名（うち独立社外取締役3名）で構成されています。また、委員長は、委員の互選により社外取締役から選出します。また、監査等委員会の職務の補助者を置くこととし、当該業務を担う使用人については取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保します。

なお、2026年6月25日開催予定の第93回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程していますが、当該議案が原案どおり可決された後も、監査等委員会は引き続き非業務執行の取締役4名（うち独立社外取締役3名）で構成されます。

3) 指名諮問委員会・報酬諮問委員会

イ. 指名諮問委員会

a. 設置目的・役割

当社は、取締役会の監督機能を補完・強化し、経営陣の選解任を含む指名プロセスの客観性及び透明性を確保することを目的として、任意の指名諮問委員会を設置しています。同委員会は、取締役会からの諮問を受け、取締役及び執行役員等の体制、経営トップの後継計画（サクセッション）、社外取締役候補者の選定方針等について多角的な視点から審議を行い、その結果を取締役会へ答申しています。これらを通じ、企業の持続的成長及び中長期的な企業価値向上に資するガバナンス体制の構築を図っています。

加えて、当社は、経営トップの選任及び評価に関するプロセスの具体化を通じ、ガバナンスの実効性向上及び企業価値向上に資する情報開示の充実に継続的に取り組んでいます。

b. 構成

2025年度における指名諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役とする構成とされています。社外取締役4名（うち監査等委員である社外取締役2名）及び社内取締役2名で構成し、客観性及び透明性の確保を図っています。また、報酬諮問委員会との情報共有の観点から、委員に選任されていない社外取締役及び監査等委員である取締役（常勤）についても、各回オブザーバーとして参加しています。

c. 活動内容

当事業年度において、指名諮問委員会は6回開催されました。

主として、取締役会への答申を前提として、次年度以降の経営体制及び経営人財に関する以下の事項について、審議、意見交換及び報告を行いました。

| 区分 | 検討内容 |
|----|------|
|----|------|

| | |
|----|--|
| 指名 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2026年度以降の取締役、執行役員及び執行職を含む役員体制及び構成に関する検討 ・ 次年度退任予定者（社外取締役を含む）の確認並びに社外取締役候補者の選定に関する確認 ・ 2026年度経営体制の検討状況及び取締役会への答申を前提とした体制案の審議 ・ 執行役員の役割及び担当領域の整理 ・ CEO/COO等の後継計画に関する意見交換 ・ CEO/COO再任判断に係る審議トリガーの整理 CEO/COOの再任判断に関しては、従来の審議に加え、再任審議の実効性及び透明性を一層高める観点から、企業価値向上への貢献度、業績達成状況、ガバナンス上の観点等を踏まえた再任審議トリガーの明文化を行い、その運用に関する検討を行いました。 ・ 経営人財候補の育成方針、経営人財に求められる人材要件の整理 ・ 人材アセスメントを通じた経営人財の特性分析及び育成上の課題整理並びに育成施策（タフアサインメント、教育、コーチング等）の共有 ・ 取締役及び執行役員に係る重要な兼職の調査結果の報告 |
|----|--|

ロ．報酬諮問委員会

a．設置目的・役割

報酬諮問委員会は、取締役会からの委任を受け、役員報酬制度の客観性及び透明性を確保することを目的として設置しています。株主総会が決定する報酬総額の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬制度の内容及び個人別の報酬額について審議・決定を行うとともに、賞与及び譲渡制限付株式報酬に係る業績評価及びESG評価の結果を每期確認しています。

取締役会は、報酬諮問委員会による決定内容が役員の報酬等の決定方針に沿うものであることを確認しています。

b．構成

2025年度における報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役とする構成としています。社外取締役4名（うち監査等委員である社外取締役3名）及び社内取締役2名で構成し、客観性及び透明性の確保を図っています。また、指名諮問委員会との情報共有の観点から、委員に選任されていない社外取締役及び監査等委員である取締役（常勤）についても、各回オブザーバーとして参加しています。

c．活動内容

当事業年度において、報酬諮問委員会は6回開催されました。

主として、役員報酬の決定方針の実効性及び透明性の確保を目的として、以下の事項について審議、意見交換及び報告を行いました。

| 区分 | 検討内容 |
|----|---|
| 報酬 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2024年度役員賞与に係る業績連動賞与の支給率及び個別支給額の決定並びに役員個人評価の確認 ・ 役員報酬水準についての外部ベンチマーク及び報酬トレンド分析を踏まえた報酬基準見直しの検討 ・ 短期業績連動賞与の支給率算定方式の見直し及び2026年度役員報酬基準額の改定 ・ CEO等の役割・責任及び評価項目の整理、並びに中期経営計画2027の基本方針を踏まえた非財務的評価項目を含むCEO/COO評価の在り方に関する議論 ・ 2025年度における役員評価結果の確認 ・ 譲渡制限付株式報酬におけるESG指標連動分の変動率に関する審議 ・ クローバック制度の運用状況の確認並びに役員報酬に関する情報開示の現状、課題及び今後の開示拡充方針の整理 |

d. 次期の委員会構成に関する予定

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会において、2名の新任社外取締役を含む監査等委員である取締役3名の選任に係る議案を上程する予定です。これに伴い、現任の社外取締役2名が退任する予定です。当該議案が原案どおり可決された場合、報酬諮問委員会には新任社外取締役が委員として就任する予定であり、委員構成に変更が生じます。なお、同委員会については、引き続き社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役とする構成を維持する方針です。

八. 指名諮問委員会・報酬諮問委員会への出席状況

(委員・出席状況)

当事業年度における各委員会の委員と出席状況は次のとおりです。

| 役職名 | 氏名 | 指名諮問委員会 | | 報酬諮問委員会 | |
|----------------|-------|---------|--------|---------|--------|
| | | 委員 | 出席状況 | 委員 | 出席状況 |
| 代表取締役 | 泉 英男 | ○ | 全6回中6回 | ○ | 全6回中6回 |
| 代表取締役 | 小平 哲 | ○ | 全6回中6回 | ○ | 全6回中6回 |
| 取締役 | 藤江 直文 | | 全6回中6回 | | |
| 取締役 | 隠樹 紀子 | ○ | 全6回中6回 | | |
| 取締役 | 伊達 英文 | | | ○ | 全6回中6回 |
| 取締役 (監査等委員) | 中矢 一也 | ○ | 全6回中6回 | | 全6回中6回 |
| 取締役 (監査等委員) | 東葎 葉子 | ○ | 全6回中6回 | ○ | 全6回中6回 |
| 取締役 (監査等委員) | 五味 祐子 | | | ○ | 全6回中6回 |

「委員」欄の ○ は委員長

4) サステナビリティ委員会

サステナビリティ活動をマネジメントする組織として、全執行役員で構成されるサステナビリティ委員会を設置しています。中期経営計画及び短期経営計画にサステナビリティ課題を組み込み、各本部で取り組んでいます。本委員会は四半期ごとに開催し、取り組みの進捗管理・評価・個別施策の審議を行っています。なお、本委員会は、年に4回、取締役会に定期報告をしています。

5) コンプライアンス推進委員会

コンプライアンス活動を推進する組織として、コンプライアンス推進委員会を設置しています。本委員会は、全社コンプライアンス推進体制の構築・運営、コンプライアンス意識の醸成(教育・啓蒙の促進)、ルールとプロセスの遵守の促進(実効的な定期点検の推進とインシデント情報・再発防止策の横展開)に取り組んでいます。本委員会は四半期ごとに開催し、執行役員会に付議・報告をしています。

6) 経済安全保障委員会

国際情勢が複雑化し事業環境の不確実性が高まる状況において、増大する経済安全保障・地政学リスクがもたらす当社グループへの影響を最小限に抑えるため、経済安全保障委員会を設置しています。本委員会は、経済安全保障に関する情報収集を通じて、経済安全保障上の必要な対応を検討・実施しています。本委員会は四半期ごとに開催し、必要に応じて執行役員会に付議・報告をしています。

取締役会・株主総会に関する事項

1) 取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く)は8名以内、また、監査等委員である取締役は7名以内と定款に定めています。

2) 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

3) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

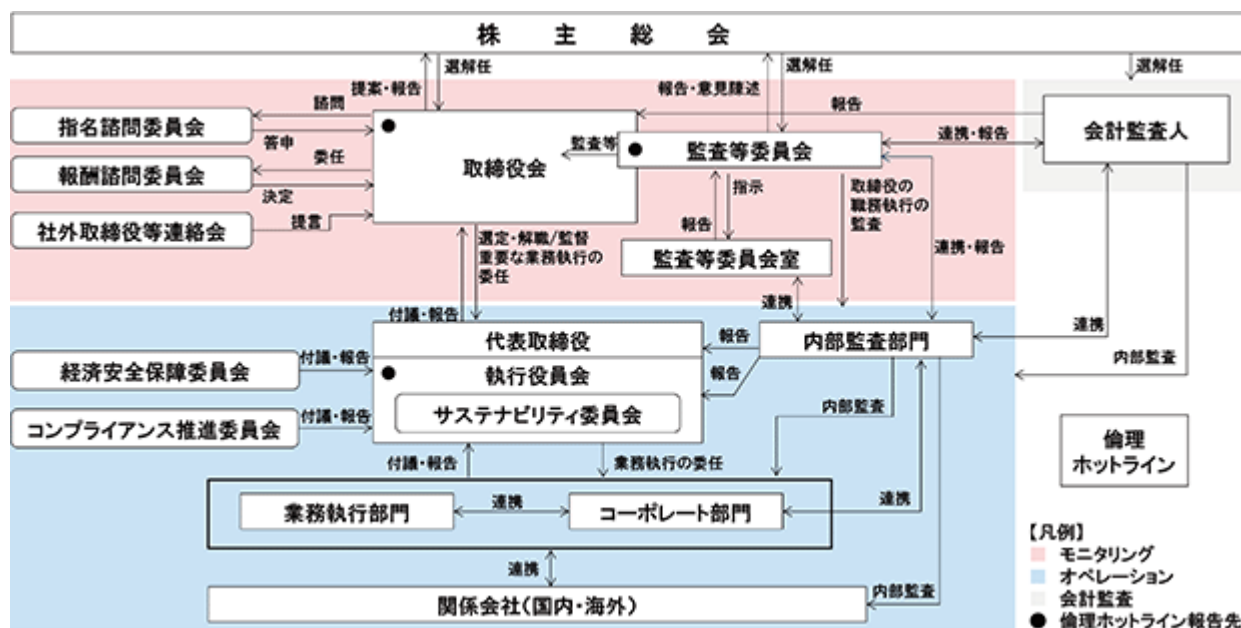
ロ. 剰余金の配当等

当社は、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めており、期末配当の決定を株主総会に諮ることとしています。なお、当社は剰余金の配当の基準日を、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款に定めています。

4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能にすることを目的としています。

当社コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。



当該体制を採用する理由

当社は、2016年度に監査等委員会設置会社に移行し、コーポレート・ガバナンス体制の拡充を図ってきました。2025年度は、2024年度同様、取締役を11名（うち社外取締役6名）、取締役の過半数を社外取締役が占める構成とし、業務執行取締役と独立社外取締役を含む非業務執行取締役のバランスが取れた構成としました。また、当社は執行役員制度を導入し、取締役会と執行組織の役割・責務を明確に分離した上で、業務執行権限を執行組織に委任しています。

更に、取締役会の独立性・客観性の観点から透明性を確保するため、経営監督の機能を強化し、より機動的な経営を推進し、競争力強化と適切なリスクテイクを支える環境を整備しています。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、創業の精神（社訓）をグループ経営の原点と位置づけ、企業理念、経営姿勢、グループ行動規範及び

グループ経営規定を制定し、当社のグループ経営、コンプライアンス及び環境保全についての基本理念と行動指針を定めて当社及び子会社に展開します。これを踏まえて、当社が業務の適正を確保するための体制の整備において、取締役会において決議した基本方針及び当該体制の運用実績の概要は、次のとおりです。

1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令及び定款適合性を確保するための体制

- イ．当社は、法令の趣旨や社会の要請、企業倫理に基づいて公正な経営を目指し、良識と責任ある行動をとるため、コンプライアンスの基本理念と行動指針を宣言するとともに、その具体的内容を明確にした社内規程を定めます。
- ロ．当社は、利害関係のない独立した社外取締役（以下、「独立社外取締役」という。）の候補者を選定します。独立社外取締役が出席する取締役会において経営の方針や重要事項を審議・決定し、また、各取締役の職務執行状況の監督を行うため、当社取締役会規則に決議事項及び報告事項の具体的内容・基準を明確に定めるとともに、これらの審議、決定及び監督を行うための能力・資質を有した者が取締役として株主総会で選任されるよう取締役候補者の選任基準を設定します。
- ハ．当社は、取締役会決議及び執行役員会決議の適法性を担保するため、上程される議案の適法性に関する確認制度を整備します。
- ニ．当社は、健全な企業風土を醸成するため、役員及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施します。
- ホ．当社は、子会社の取締役及び従業員の職務の執行の法令及び定款適合性を確保するために、子会社の経営に関する指導・管理を行う制度を整備します。また、子会社の状況等に応じてコンプライアンスに係る取り組みを推進する体制の構築とその活動を支援します。

運用状況の概要

- ・当社は、グループ行動規範を定めるとともに、それらの具体的内容を明確にした各種の社内規程を定め、役員及び従業員に対して、コンプライアンス教育等の社内教育によりその浸透を図っています。また、子会社等のグループ会社に対して、コンプライアンスの推進や内部統制構築等に対する助言や支援を行っています。
- ・当社は、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しています。各諮問委員会の構成員は、独立社外取締役が過半数を占め、委員長は独立社外取締役が務めています。指名諮問委員会は、取締役会の諮問を受け、取締役、執行役員及び執行職の候補者を選定し、取締役会に答申しています。また、取締役会の決議により、監査等委員を除く取締役の報酬配分の具体的金額等を報酬諮問委員会にて決定しています。
- ・取締役会は、取締役会規則・細則にて定める付議基準に基づき、経営方針及び個別重要事項を審議・決定するとともに、各取締役・執行役員から業務執行の報告を受けました。また、取締役会決議及び執行役員会決議の適法性を担保するため、事前確認規定に基づき、管理担当執行役員及びコーポレート部門による上程議案の事前確認も行っています。

2) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存・管理及び当社子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- イ．当社は、文書管理の基本事項を社内規程に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存・管理します。
- ロ．当社は、当社子会社の取締役等の職務執行に関する当社への報告に関し、各社の役割・機能等を踏まえた報告制度を整備します。

運用状況の概要

- ・当社は、取締役会規則・細則並びに執行役員会規則・細則に基づき、取締役会及び執行役員会の議事録作成・保管を行うとともに、文書管理規定・情報管理規定等に基づき、情報の管理を行っています。また、情報セキュリティ基本方針を定め、従業員等への教育に注力し、適切な情報管理の徹底に努めています。
- ・子会社より、経営管理規定に基づき、グループ経営上の重要事項について、報告を受けています。

3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．当社は、グループ全体のリスクの統括的管理及び情報の共有化を図るため、リスク管理に関する社内規程を定め、種々のリスクに関する管理・報告の体制を整備します。

- ロ．当社は、当社子会社に関連する一定のリスクについて当社への事前協議及び報告体制を整備します。また、当社子会社に対して当社のリスク管理に関する規定に準拠して各社で体制を整備させるとともに、その状況に応じて必要な支援を行います。

運用状況の概要

- ・当社は、リスク管理基本方針の下、リスク管理規定等を定め、経営に甚大な影響を及ぼすリスクに関する管理・報告体制の整備・運用をしています。また、拠点及び拠点所在地域において、事業活動の停止及びその可能性がある事象が発生した際は、全社危機対策本部を設置し、対応方針・施策・計画の検討と決定を行います。
- ・当社子会社においては、各社の規模や業態に応じたリスク管理体制を整備し、経営管理規定に基づき、当社に対しリスクに関する協議・報告を行っています。

4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．当社は、取締役会の重要な業務執行の一部を取締役に委任し、取締役から権限を委譲された執行役員が、業務執行を効率的かつ迅速に行います。また、執行職が、執行役員からの委任・権限委譲の下、特定の業務領域における業務執行を効率的かつ迅速に行います。職務の執行状況については、取締役及び執行役員が取締役会及び執行役員会に報告することにより、経営が効率的に行われる体制を構築します。
- ロ．当社は、取締役会において中期経営計画、執行役員会において短期経営計画を審議・決定し、取締役及び執行役員は、その計画に定める目標達成のために行動するとともに、進捗状況を取締役会において報告します。
- ハ．当社は、グループ全体の基本方針・戦略に基づいて、当社子会社の運営管理上の区分を定め、これらを踏まえた効率的な業務執行を確保するための体制を構築します。また、当社子会社である各社の状況等に応じて経営・業務の指導及び業績の管理を行う制度を整備します。

運用状況の概要

- ・当社は、執行役員制及び執行職制を導入しており、日常の業務執行は執行役員が行い、執行職が執行役員からの委任・権限移譲の下、特定の業務領域において業務を執行することで、効率的かつ迅速な意思決定を図っています。また、執行役員会では経営方針・計画の審議、重要な業務執行の決定を行っているほか、経営方針・予算の進捗状況等の報告を受け、評価し改善につなげています。
- ・社外取締役等連絡会を毎月開催しており、独立社外取締役間の情報共有を図るとともに、各々の専門性を越えた意見交換の場として活用しています。
- ・当社では、中期経営計画を取締役会にて3年ごとに決定するとともに、短期経営計画を執行役員会にて毎年決定しており、取締役及び執行役員は、担当分野における計画の進捗状況を取締役会及び執行役員会にて毎月報告しています。また、これらの計画の進捗状況は、半期ごとに開催される国内外拠点の経営幹部で構成される経営会議においても共有しています。

5) 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するためのその他の体制

- イ．当社は、グループのコンプライアンスに関する基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開し、グループにおける共通の価値観としてこれを共有します。
- ロ．当社は、グループ内における取引の価格についての適正な基準を設定します。
- ハ．当社は、企業倫理や社内規程及び法令に係る違反の防止、早期発見及びその是正を図るため、当社及び当社子会社において内部通報制度（倫理ホットライン）（以下、「倫理ホットライン」という。）を整備し、通報窓口を定期的に周知します。
- ニ．当社の内部監査部門は、当社及び当社子会社の経営・事業に係る活動全般について監査を行い、内部監査の結果を取締役会並びに監査等委員会及び会計監査人に報告します。
- ホ．当社の監査等委員会は、当社子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

運用状況の概要

- ・当社は、グループ内における取引について、グループ会社取引価格基準に基づき、適正な取引を行っています。

- ・当社は、内部通報制度として倫理ホットラインを設置し、社内ポータルサイト等を活用し通報窓口等について社内へ周知をしています。当社は、倫理ホットラインの運用状況について定期的に取締役会に報告し、社内ポータルサイトにて当該年度の累計受付件数を掲載し、適切な運用の状況を報告しています。
- ・内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社及び子会社に対し、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンスの重点項目の整備状況と運用状況等について内部監査を実施し、内部監査の結果は取締役会と監査等委員会に報告しています。
- ・当社の監査等委員は、定期的に国内の子会社の往査及び社長や監査役等と面談を行っています。また、海外子会社の社長等とは日本出張時及び往査時に面談を実施し、現地の状況や事業計画の遂行状況や課題の把握等、それに対する助言や提案を行い、その結果を取締役会で報告し、内部統制上の課題等を認識した場合には、必要な改善要請を行って、是正に向けた全社的な取り組みにつなげています。更に常勤監査等委員は、業務執行部門の幹部及び内部監査部門と定期的に情報共有を行っています。

6) 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する部署を設け、専任のスタッフ（以下、「監査等委員会補助スタッフ」という。）を配置します。

運用状況の概要

- ・当社では、監査等委員会規則に基づき、監査等委員会の職務を補助する部署を設け、相応の知識・能力・職務経験等を有する監査等委員会補助スタッフを適宜配置しています。

7) 当社の監査等委員会補助スタッフの取締役からの独立性及び当該補助スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ．監査等委員会補助スタッフは、他の職務を兼任せず、専ら当社監査等委員会の指揮命令に従うものとし、
- ロ．当社は、監査等委員会の同意等の下に監査等委員会補助スタッフの人事異動及び人事考課を実施します。

運用状況の概要

- ・当社では、監査等委員会監査等基準に基づき、監査等委員会補助スタッフの執行部門からの独立性を確保しており、人事異動及び考課は監査等委員会の同意等の下で実施しています。

8) 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制

- イ．当社は、取締役会にて決議すべき議案、会社経営に著しい影響を及ぼす重要事項、及び重大な内部不正行為について、取締役及び執行役員等が監査等委員会へ報告を行います。
- ロ．当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、従業員が倫理ホットラインの窓口等への通報を通じて、直接又は間接的に監査等委員会に報告できる体制を整備します。

運用状況の概要

- ・当社では、取締役会議案についてコーポレート部門担当取締役が事前に監査等委員会に説明し意見を求める場を定期的に設定しています。かつ当社及び当社子会社の取締役が会社経営に著しい影響を及ぼす重要事項や重大な内部不正行為を把握、認識した場合には、重大なインシデント報告として適時、直接又は間接的に監査等委員会に報告ができる環境を整備しています。
- ・当社及び当社子会社の従業員が重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項を把握、認識した場合には、インシデント報告として担当役員に報告する体制を整備・運用しているほか、監査等委員も窓口とする倫理ホットラインに通報できる内部通報の体制を整備・運用しています。

9) 当社子会社の取締役・監査役・使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

- イ．当社は、当社子会社の取締役会にて決議すべき議案、会社経営に著しい影響を及ぼす重要事項、及び重大な内部不正行為について、当該子会社の取締役・監査役等が直接、又は当社の担当取締役等を通して当社の監査等委員会に報告する体制を整備します。

ロ．当社は、子会社の従業員が倫理ホットラインの窓口等への通報を通じて直接又は間接的に当社の監査等委員会に報告できる体制を整備します。

運用状況の概要

- ・国内の当社子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、当該子会社の取締役・監査役・従業員等が直接又は間接的に当社の監査等委員会に報告できる体制として、リスク管理マニュアル（インシデント対応版）・倫理ホットライン制度等を整備・運用・周知しています。
- ・主要な当社子会社には内部通報制度を設置し、その従業員が利用できるように指導しているほか、その運用状況を定期的に当社の倫理ホットライン事務局がモニタリングし、その結果を当社の取締役会及び監査等委員会に報告しています。

10) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等が監査等委員会に対して報告・通報したことを理由とした不利益な取扱いを社内規定等によって禁止します。

運用状況の概要

- ・当社は、社内規程により、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等が内部通報窓口等に対して報告・通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止しています。

11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- イ．監査等委員は、経営計画会議等の重要な社内会議に出席するなど、取締役、執行役員や幹部従業員と定期及び随時に会合をもつこととします。
- ロ．監査等委員会は、監査の実施上必要な場合には、内部監査部門の監査に加え、監査等委員会の決議により外部の専門家を使用できることとします。
- ハ．監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を図るために、定期及び随時に会合をもつこととします。

運用状況の概要

- ・監査等委員は、取締役会や経営計画会議等の重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員やコーポレート部門の部門長等の幹部従業員と定期及び随時に会合を行っています。
- ・監査等委員会の決議により外部の専門家を使用できることを監査等委員会監査等基準に明記し、監査等委員の監査に関する費用は、監査計画に基づく予算を確保するとともに、監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続等に関する方針を定め、適切に運用しています。
- ・監査等委員会は、会計監査人・経理部門と監査等結果報告会等を開催し、随時打合せを行っています。また、内部監査部門とは毎月の会合やグループ監査等委員会連絡会等を定期及び随時に開催し、情報や課題を共有し、議論を行っています。

財務報告の適正を確保するための体制

当社は、内部統制の整備・運用状況を業務の自己点検や独立部門による評価を通じて確認した上で、財務報告の信頼性に関わる内部統制の有効性について内部統制報告書に開示します。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更にそれらからの要求を断固拒否する方針を堅持します。

反社会的勢力及び団体に対する対応を統括する組織を人事・総務部門内に設置し、社内関係部門及び警察等外部専門組織機関との協力体制を整備しています。また、不当要求に対応するため、対応部門に対する社内研修を実施するなどの教育を併せて行っています。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、前項の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載した体制を中心として、当社グループにおけるリスク管理体制の整備を図っています。

責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。

補償契約の内容の概要

当社は、全取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することができるとしています。ただし、当社が役員に対して責任を追及する場合において当該役員に生じる防御費用等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の遂行において損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしています。ただし、悪意に基づく法令違反に起因する損害賠償請求等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。当該保険契約の対象範囲は当社の取締役、執行役員、執行職、部長並びに子会社の取締役、監査役及びこれらに相当する役員であり、保険料は全額当社が負担しています。

また、当該保険契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 27.3%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------------|---------|-------------|---|------|---------------|
| 代表取締役 社長 | 泉 英 男 | 1964年6月25日生 | 2018年6月 当社 取締役 車載新事業担当 兼 技術本部副本部長 2019年1月 当社 執行役員 アルプスカンパニー車載新事業担当 兼 アルプスカンパニー技術本部副本部長 2020年4月 当社 車載新事業担当 兼 技術本部副本部長 2020年6月 当社 デバイス事業担当 兼 技術本部副本部長 2021年4月 当社 デバイス事業担当 2022年6月 当社 取締役 常務執行役員 技術担当 兼 デバイス事業担当 兼 技術本部長 2023年6月 当社 代表取締役 社長 CEO 兼 技術担当 2024年6月 当社 代表取締役 社長 CEO(現任) | (注)1 | 55 |
| 代表取締役 専務執行役員 | 小 平 哲 | 1963年3月21日生 | 2019年6月 当社 執行役員 品質担当 兼 アルプスカンパニー第1品質本部本部長 兼 アルパインカンパニー第2品質本部本部長 2020年4月 当社 品質担当 兼 品質本部長 2021年6月 当社 管理担当 CFO 兼 管理本部長 2022年6月 当社 取締役 常務執行役員 2023年6月 当社 取締役 専務執行役員 管理担当 CFO 兼 経営企画担当 2024年6月 当社 代表取締役 専務執行役員 COO 兼 CFO (現任) | (注)1 | 33 |
| 取締役 常務執行役員 | 山 上 浩 | 1965年8月19日生 | 2019年6月 当社 執行役員 アルプスカンパニーコンポーネント 事業担当 兼 アルプスカンパニー技術本部副本部長 2020年6月 当社 コンポーネント事業担当 2021年6月 当社 資材担当 2023年6月 当社 生産担当 2024年6月 当社 取締役 常務執行役員 品質担当 兼 生産担当 2025年4月 当社 取締役 常務執行役員 品質本部長 兼 生産本部長 2026年4月 当社 取締役 常務執行役員 ものづくりソリューション本部長(現任) | (注)1 | 25 |
| 取締役 執行役員 | 小 林 淳 二 | 1968年5月30日生 | 2020年6月 当社 執行役員 経営企画担当 2021年6月 当社 コンポーネント・新事業担当 2022年6月 当社 経営企画担当 兼 新事業・コンポーネント1事業担当 2023年6月 当社 トランスフォーメーション担当 兼 新事業・コンポーネント1事業担当 兼 データソリューションカンパニー長 2024年6月 当社 取締役 執行役員 最高経営戦略責任者 兼 人事総務・法務担当 兼 データソリューションカンパニー長 2025年4月 当社 取締役 執行役員 経営戦略本部長 兼 人事総務本部長 2026年4月 当社 取締役 執行役員 経営戦略本部長(現任) | (注)1 | 22 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|------|-------------|---|--------|---------------|
| 取締役 | 藤江直文 | 1953年8月20日生 | 2005年6月 アイシン精機株式会社(現 株式会社アイシン) 常務役員 2008年6月 同 専務取締役 2012年6月 同 取締役・専務役員 2014年6月 同 代表取締役副社長 2020年6月 当社 取締役(現任) | (注)1,4 | - |
| 取締役 | 隠樹紀子 | 1958年5月25日生 | 2001年12月 モルガン・スタンレー証券会社 (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) マネージング・ディレクター 2004年10月 同 投資銀行本部 シニアアドバイザー 2020年6月 当社 取締役(現任) 2022年6月 株式会社ディスコ 社外取締役(現任) | (注)1,4 | - |
| 取締役 | 伊達英文 | 1958年7月10日生 | 2013年4月 三菱化学株式会社(現 三菱ケミカル株式会社) 執行役員 グループ経営室長 2015年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス (現 三菱ケミカルグループ株式会社) 執行役員 経営管理室長 2018年4月 同 執行役常務 最高財務責任者 2019年6月 同 取締役 執行役常務 最高財務責任者 大陽日酸株式会社 (現 日本酸素ホールディングス株式会社) 取締役 当社 取締役(現任) 2023年6月 三井住友信託銀行株式会社 社外取締役(監査等委員) (現任) | (注)1,4 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 笹尾泰夫 | 1959年2月10日生 | 2010年6月 当社 取締役 2012年4月 当社 技術本部コンポーネント担当 2013年4月 当社 コンポーネント事業担当 兼 技術本部副本部長 2014年6月 当社 コンポーネント事業担当 兼 技術本部長 2015年6月 当社 常務取締役 2019年1月 当社 常務執行役員 技術担当 兼 アルプスカンパニー新コンポーネント事業担当 兼 アルプスカンパニー技術本部長 2019年6月 当社 取締役 常務執行役員 技術担当 兼 アルプスカンパニー新事業担当 兼 アルプスカンパニー技術本部長 2020年4月 当社 技術担当 兼 技術本部長 2021年6月 当社 技術担当 兼 DX推進担当 兼 技術本部長 2022年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) | (注)2 | 33 |
| 取締役 (監査等委員) | 中矢一也 | 1956年9月14日生 | 2006年6月 パナソニック四国エレクトロニクス株式会社 (現 PHC株式会社) 取締役 デバイスインダストリー事業 グループ長 2008年6月 同 代表取締役常務 デバイス事業担当 2009年6月 同 代表取締役常務 ヘルスケア事業担当・事業開発担当 2012年6月 パナソニックヘルスケア株式会社 (現 PHC株式会社) 代表取締役専務 経営企画・広報・全事業担当 2014年4月 同 代表取締役 専務執行役員 最高技術責任者 2015年10月 コニカミノルタ株式会社 ヘルスケア事業本部顧問 2016年6月 シャープ株式会社 社外取締役 2018年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) | (注)2,5 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|---------|---------------|--|--------|---------------|
| 取締役 (監査等委員) | 東 葎 葉 子 | 1958年 5 月20日生 | 2008年 7 月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) パートナー就任 2013年 7 月 金融庁 公認会計士・監査審査会 主任公認会計士監査検査官 2016年 7 月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2018年 6 月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2020年 3 月 コクヨ株式会社 社外監査役 2021年 3 月 マブチモーター株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年 3 月 コクヨ株式会社 社外取締役(現任) | (注)2,5 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 五 味 祐 子 | 1972年 3 月28日生 | 2012年 1 月 国広法律事務所(現 国広総合法律事務所) パートナー就任(現任) 2012年 7 月 一般財団法人 生産技術研究奨励会 評議員(現任) 2013年 9 月 内閣府大臣官房総務課法令遵守対応室 法令参与 (非常勤・現任) 2019年 6 月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2025年 3 月 コクヨ株式会社 社外取締役(現任) | (注)3,5 | - |
| 計 | | | | | 169 |

- (注) 1. 任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
2. 任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 取締役 藤江直文氏、隠樹紀子氏及び伊達英文氏は、社外取締役です。
5. 取締役(監査等委員)中矢一也氏、東葎葉子氏及び五味祐子氏は、社外取締役(監査等委員)です。
6. 当社グループの経営執行は、執行役員を主体として行っており、執行役員の状況は以下のとおりです。

| 役職名 | 氏名 | 担当 |
|-------------|-------------|----------------------------|
| 社 長 | 泉 英 男 | CEO |
| 専 務 執 行 役 員 | 小 平 哲 | COO 兼 CFO |
| 常 務 執 行 役 員 | 山 上 浩 | ものづくりソリューション本部長 |
| 常 務 執 行 役 員 | 渡 辺 好 勝 | モビリティ事業本部長 |
| 常 務 執 行 役 員 | 相 原 正 巳 | 電子デバイス事業本部長 |
| 執 行 役 員 | 木 場 浩 明 | 営業本部長 |
| 執 行 役 員 | 小 林 淳 二 | 経営戦略本部長 |
| 執 行 役 員 | 小 熊 貴 博 | 電子部品営業担当 |
| 執 行 役 員 | 笠 井 直 志 | 資材本部長 |
| 執 行 役 員 | 口 バ ー ト ヒ ル | 米州事業担当 |
| 執 行 役 員 | 田 中 正 晃 | センサー・コミュニケーション事業 兼 生産担当 |
| 執 行 役 員 | 橋 本 喜 義 | モビリティ事業本部 副本部長 兼 モビリティ生産担当 |
| 執 行 役 員 | 桐 生 真 弓 | ESG・法務本部長 |
| 執 行 役 員 | 福 富 康 | 中国事業担当 |
| 執 行 役 員 | 米 山 博 | デジタルキャビン 2・モジュール事業担当 |
| 執 行 役 員 | 須 田 裕 二 | コンポーネント事業 兼 生産担当 |

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しています。当該決議が承認可決された場合、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性 8名 女性 3名 （役員のうち女性の比率 27.3%）

| 役職名 | 氏名 | 任期 | 選任の種別 |
|-------------|---------|--------|-------|
| 代表取締役社長 | 泉 英 男 | (注)1 | 再任 |
| 代表取締役専務執行役員 | 小 平 哲 | (注)1 | 再任 |
| 取締役常務執行役員 | 渡 辺 好 勝 | (注)1 | 新任 |
| 取締役常務執行役員 | 相 原 正 巳 | (注)1 | 新任 |
| 取締役 | 藤 江 直 文 | (注)1,4 | 再任 |
| 取締役 | 隠 樹 紀 子 | (注)1,4 | 再任 |
| 取締役 | 伊 達 英 文 | (注)1,4 | 再任 |
| 取締役(監査等委員) | 笹 尾 泰 夫 | (注)2 | 再任 |
| 取締役(監査等委員) | 五 味 祐 子 | (注)3,5 | - |
| 取締役(監査等委員) | 野 村 博 | (注)2,5 | 新任 |
| 取締役(監査等委員) | 町 田 恵 美 | (注)2,5 | 新任 |

- (注) 1. 任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
2. 任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 取締役 藤江直文氏、隠樹紀子氏及び伊達英文氏は、社外取締役です。
5. 取締役(監査等委員)五味祐子氏、野村博氏及び町田恵美氏は、社外取締役(監査等委員)です。
6. 執行役員は「役員一覧(注)6.」に記載の内容から変更ありません。
7. 新任取締役の略歴は以下のとおりです。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数(千株) |
|---------|--------------|---|-----------|
| 渡 辺 好 勝 | 1965年11月28日生 | 2019年6月 当社 執行役員 アルパインカンパニーインフォテインメント事業担当 兼 アルパインカンパニー技術本部副本部長 2020年4月 当社 インフォテインメント事業担当 兼 技術本部副本部長 2021年4月 当社 インフォテインメント事業担当 2022年4月 当社 インフォテインメント&サウンド事業担当 2022年5月 当社 インフォテインメント&サウンド事業担当 兼 技術副担当 兼 アルパインブランド担当 2025年4月 当社 常務執行役員 モビリティ事業本部長 兼 デジタルキャビン1・サウンド事業担当 2026年4月 当社 常務執行役員 モビリティ事業本部長(現任) 2026年6月 当社 取締役(予定) | 24 |
| 相 原 正 巳 | 1967年7月2日生 | 2021年6月 当社 執行役員 アクチュエータ事業担当 2022年4月 当社 コンポーネント2事業担当 2023年4月 当社 コンポーネント2事業担当 兼 技術副担当 2024年6月 当社 技術担当 兼 コンポーネント事業担当 2025年4月 当社 技術本部長 CTO 兼 コンポーネント事業担当 2026年4月 当社 常務執行役員 電子デバイス事業本部長(現任) 2026年6月 当社 取締役(予定) | 19 |

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (千株) |
|-------|--------------|---|---------------|
| 野村 博 | 1957年 8月31日生 | 2008年 6月 大日本住友製薬株式会社（現・住友ファーマ株式会社）執行役員 2012年 6月 同 取締役 執行役員 2014年 4月 同 取締役 常務執行役員 2016年 4月 同 取締役 専務執行役員 2017年 4月 同 代表取締役 専務執行役員 2018年 8月 同 代表取締役社長 2024年 6月 同 名誉顧問（現任） 2026年 3月 シンバイオ製薬株式会社 社外取締役（現任） 2026年 6月 当社 取締役（監査等委員）（予定） | - |
| 町田 恵美 | 1964年 2月 7日生 | 2012年 8月 町田公認会計士事務所 設立（現任） 2013年 4月 預金保険機構 非常勤監事 2016年 6月 日清オイリオグループ株式会社 社外監査役 2020年 6月 同 社外取締役 2020年 6月 株式会社ヤクルト本社 社外監査役（現任） 2026年 6月 当社 取締役（監査等委員）（予定） | - |

社外役員の状況

当社は、事業経営、法律、会計等の専門的な経験や見識を有し、客観的な立場から経営を監督・助言することを目的として社外取締役を選任しています。社外取締役は、経営の適法性の確保に尽力するとともに、独立した立場から少数株主を含むステークホルダーの意見を取締役に適切に反映するため、取締役会で積極的な意見交換や助言を行い、経営陣の選解任及び報酬の決定や会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反の監督及びその他の取締役会の重要な意思決定を通じて、経営監督の強化に努めています。また、定期的に当社拠点を訪問し、必要な情報を収集するとともに、他の取締役、執行役員や従業員と情報・意見交換を行い、実効性のある監督に努めています。なお、社外取締役の選任については、当社の定める独立性基準を含む取締役候補者の選任基準に基づき判断しており、各氏の同意を得た上で全員を独立役員として指定し、東京証券取引所に独立役員として届出しています。なお2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の社外取締役については以下のとおりです。

藤江直文氏は、株式会社アイシンでの業務執行者としての経験等、自動車業界で幅広く活躍し、車載事業への深い知見を有していることから、当社の取締役として適切な人材と判断したため、同氏を社外取締役として選任しました。同氏の略歴にある株式会社アイシンと当社とは取引関係がありますが、年間の取引金額は当社及び当該各企業との直近事業年度の連結売上高の1%未満であるため、当社の独立性基準及び東京証券取引所の独立性基準にそれぞれ照らして十分に独立性を有していると判断しています。

隠樹紀子氏は、長年にわたり金融業界にて活躍し、証券アナリストとしての豊富な経験と、それに基づく客観的に企業を分析する高い知見を有していることから、当社の取締役として適切な人材と判断したため、同氏を社外取締役として選任しました。同氏の略歴にある三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と当社及び当社の連結子会社との間には金融取引実績等の取引はなく、また、同氏が社外取締役を務める株式会社ディスコと当社とは取引関係にありますが、年間の取引金額は直近事業年度の連結売上金額の1%未満であるため、当社の独立性基準及び東京証券取引所の独立性基準にそれぞれ照らして十分に独立性を有していると判断しています。

伊達英文氏は、三菱ケミカル株式会社及び三菱ケミカルグループ株式会社での業務執行者としての経験等を通じて、経営企画・経理・財務・税務に関する経験・知見を有していることから、当社の取締役として適切な人材と判断したため、同氏を社外取締役として選任しました。同氏の略歴にある三菱ケミカルグループ株式会社及び日本酸素ホールディングス株式会社と当社とは取引関係がありますが、年間の取引金額は当社及び当該各社との直近事業年度の連結売上高の1%未満であるため、当社の独立性基準及び東京証券取引所の独立性基準にそれぞれ照らして十分に独立性を有していると判断しています。また、同氏が社外取締役（監査等委員）を務める三井住友信託銀行株式会社は当社の主要借入先に該当しますが、同氏は同社の業務執行者に該当しないことから、当社の独立性基準及び東京証券取引所の独立性基準にそれぞれ照らして十分に独立性を有していると判断しています。

中矢一也氏は、PHC株式会社及びコニカミノルタ株式会社での業務執行者としての経験及びシャープ株式会社では非業務執行者としての経験等を通じて培われた専門的な知識・経験と幅広い見識を有し、当社の取締役として適切な人材と判断したため、同氏を監査等委員である社外取締役として選任しました。同氏の略歴にあるPHC株式

会社及びコニカミノルタ株式会社と当社とは各々取引関係がありますが、いずれも年間取引金額は、当社の直近事業年度の連結売上高の1%未満であるため、当社の独立性基準及び東京証券取引所の独立性基準にそれぞれ照らして十分に独立性を有していると判断しています。

東葎葉子氏は、会計事務所における長年の会計監査経験と公認会計士として培われた専門的な知識・経験と幅広い知見を有していることから、当社の取締役として適切な人材と判断したため、同氏を監査等委員である社外取締役として選任しました。同氏の略歴にあるコクヨ株式会社と当社及び当社の連結子会社との間には取引はなく、また、マブチモーター株式会社と当社とは取引関係はあるものの、その年間取引額は同社及び当社の直近事業年度の連結売上高の1%未満であるため、当社の独立性基準及び東京証券取引所の独立性基準にそれぞれ照らして十分に独立性を有していると判断しています。

五味祐子氏は、長年にわたり弁護士として法律実務に携わるとともに、政府関係機関の有識者委員等を歴任され、更に他社の社外役員を務めるなど、専門的な知識・経験と幅広い見識を有していることから、当社の取締役として適切な人材と判断したため、同氏を監査等委員である社外取締役として選任しました。同氏の略歴にある国広総合法律事務所と当社との間には取引はなく、また、同氏が社外取締役を務めるコクヨ株式会社と当社とは取引関係がありますが、年間の取引金額は直近事業年度の連結売上金額の1%未満であるため、当社の独立性基準及び東京証券取引所の独立性基準にそれぞれ照らして十分に独立性を有していると判断しています。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会において、新任の監査等委員である社外取締役として以下2名を選任する予定です。

野村博氏は、住友ファーマ株式会社において、取締役社長を含む経営トップとして長年にわたり企業経営に携わり、事業戦略、経営管理、人事、経理財務等の幅広い分野において豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の取締役として適切な人材と判断したため、同氏を監査等委員である社外取締役として新たに選任しました。同氏の略歴にある住友ファーマ株式会社及びシンバイオ製薬株式会社と当社との間にはそれぞれ取引関係は無いことから、当社の独立性基準及び東京証券取引所の独立性基準にそれぞれ照らして十分に独立性を有していると判断しています。

町田恵美氏は、公認会計士として監査法人における長年の会計監査経験に加え、独立後も財務・会計分野を中心とした専門的な実務に携わってきました。また、上場企業における社外監査役及び社外取締役としての豊富な経験を通じ、企業経営に対する監督及びガバナンスの実効性向上に貢献してきたことから、当社の取締役として適切な人材と判断したため、同氏を監査等委員である社外取締役として新たに選任しました。同氏の略歴にある日清オイリオグループ株式会社及び株式会社ヤクルト本社と当社との間にはそれぞれ取引関係は無いことから、当社の独立性基準及び東京証券取引所の独立性基準にそれぞれ照らして十分に独立性を有していると判断しています。

当社の定める独立性基準を含む取締役候補者の選任基準

当社は、次の条件を有する者を取締役として選任するとともに、社外取締役に關しては、独立性基準項目のいずれにも該当しない場合は、独立性を有していると判断し、独立社外取締役とみなします。

< 社内・社外取締役共通 >

- 1) 経営に関し客観的判断能力を有するとともに、経営判断能力、先見性、洞察力に優れていること
- 2) 遵法精神に富んでいること
- 3) 人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること
- 4) 業務遂行上、健康面で支障のないこと

< 社外取締役 >

- 1) 企業経営者としての実践経験を有すること、若しくは、経営の監督機能発揮に必要な特定専門分野における実績と広範な見識を有すること
- 2) 取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保できること
- 3) 独立社外取締役については、当社「社外取締役の独立性基準」に照らして独立要件を満たしていること

< 社外取締役独立性基準 >

当社は、当社の社外取締役が以下の基準項目のいずれにも該当しない場合は、独立性を有していると判断し、独立社外取締役とみなします。

- 1) 当社及びその連結子会社（以下、「当社グループ」という。）の出身者（注1）
- 2) 当社の大株主（注2）
- 3) 当社グループの主要な取引先（注3）企業等の業務執行者、又は、当社グループの主要な借入先（注4）企業等の業務執行者
- 4) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- 5) 当社グループから多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、司法書士、税理士、弁理士等の専門家
- 6) 当社グループから多額の寄付を受けている者（注6）
- 7) 社外取締役の相互就任関係（注7）となる他の会社の業務執行者
- 8) 近親者（注8）が上記1から7までのいずれかに該当する者
- 9) 過去3年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
- 10) 前各項の定めにかかわらず、その他当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- (注) 1. 現に所属している業務執行取締役、その他これらに準じる者及び使用人（以下、「業務執行者」という。）及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。
2. 大株主とは、直近事業年度末において自己又は他人の名義をもって議決権ベースで5%以上の保有株主をいう。大株主が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属の業務執行者をいう。
3. 主要な取引先とは、当社グループの販売先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社又は相手方の直近事業年度の連結売上高の2%を超えるものをいう。
4. 主要借入先とは、当社グループが借入を行っている金融機関でその借入金残高が直近事業年度末において、当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
5. 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
- (1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価（取締役報酬を除く）が、年間100万円を超えるときを多額という。
- (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間100万円を超えるときは多額とみなす。
6. 当社グループから年間100万円を超える寄付を受けている者（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者のうち、当該寄付に関わる研究その他の活動に直接関与する者）をいう。
7. 当社グループの業務執行者が他の会社の社外取締役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。
8. 近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

社外取締役のサポート体制

社外取締役が独立した立場から経営への監視と監督を的確かつ有効に実行できるよう、経営戦略室、ガバナンス推進室、経理部門、内部監査室が経営に関わる必要な資料の提供や説明を行う体制、取締役会開催前に上程議案を事前に説明する場の設置等のサポート体制をそれぞれ構築しています。また、当社の拠点や子会社の視察、展示会の見学等を通じて当社の事業に対する理解を深めてもらうためのサポートを行っています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、いずれも当社経営陣から独立した立場で、取締役会や経営計画会議等の重要会議に出席し必要な意見を述べるとともに、経営の健全性・適正性を確保するため、内部監査部門からの内部監査報告、内部統制の整備・運用状況等に関する報告、監査等委員会からの監査報告等を定期的を受け、社外取締役が当社グループの現状と課題を把握し、独立した視点で経営を監視・監督し、適宜意見を述べるための情報を提供してい

ます。

また、監査等委員会は、内部監査部門から活動計画の報告に対して監査テーマの選定等についての助言や、会計監査人からの会計監査報告の内容等を共有するなど適宜情報交換を行っています。

更に、毎月、監査等委員でない社外取締役も含めた社外取締役等連絡会を開催し、社外取締役間で情報共有、意見交換を行うとともに、必要に応じて、取締役会に提言を行っています。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1) 組織・人員

イ. 構成

有価証券報告書提出日現在、当社監査等委員会は、男性2名、女性2名の計4名からなり、公認会計士、事業経営経験者、弁護士として、それぞれ豊富な経験を持つ3名の社外監査等委員と、当社事業に精通した社内監査等委員1名で構成されています。そして、独立した組織として、活動の透明性を高め、より実質的なガバナンスを強化する観点から、当事業年度は引き続き社外監査等委員 東葎葉子氏を委員長に選定しています。監査等委員は、重要会議出席、重要書類閲覧、代表取締役・その他の取締役・執行役員や従業員との面談を通じ、法令・コンプライアンス遵守状況、リスクマネジメント体制の整備・運用状況、内部統制システムの整備・運用状況、財務報告開示内容の適正性等について監視し、相互に連携して取締役会から独立した客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査するとともに、内部監査部門や会計監査人と連携を取り、取締役会やその他の重要な会議の場において、経営陣に対して意見を述べています。また、社外監査等委員は、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員を担っており、それぞれの委員会に参加して議論や助言を行っています。

なお、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決された場合、監査等委員会は4名の監査等委員（うち3名は社外監査等委員）で構成されることとなります。

ロ. 常勤監査等委員

日常的に取締役（監査等委員である取締役を除く）からの情報収集や、執行役員会等執行部門の重要な社内会議における情報収集及び報告の受領等を行い、並行して内部監査部門及びコーポレート部門等との連携を図ることにより、情報収集力を活かして監査等委員会のモニタリング機能を強化するため、常勤監査等委員を選定しています。常勤監査等委員は、これらの活動を通じて得た情報を他の監査等委員と共有し、監査等委員会では、得られた監査情報に基づき、重点監査項目を中心に意見交換を行い、監査意見を形成しています。

八. 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員

社外監査等委員 東葎葉子氏は、会計事務所における長年の会計監査経験と公認会計士として培われた専門的な知識・経験と幅広い見識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための積極的な発言を行っています。

二. 監査等委員会の職務を補助するスタッフ

当社は、監査等委員会の職務を補助する部署を設け、経営企画、法務、コンプライアンス、営業・マーケティング、技術、経理・財務、人事・総務、IR等の知識、能力、職務経験等を有する専任の監査等委員会スタッフを5名配置し、監査等委員会の職務遂行のサポートを行っています。

2) 監査等委員会の活動状況

イ. 開催実績・開催頻度・出席状況

監査等委員会は月1回の定例開催に加え、必要に応じて随時開催を行います。当事業年度は13回開催し、平均所要時間は約1時間10分、出席状況は以下のとおりです。なお、監査等委員の詳しい略歴については、「(2) 役員 の状況」を参照ください。

| 役職名 | 氏名 | 出席状況(出席率) |
|---------------|-------|---------------|
| 監査等委員会委員長(社外) | 東葎 葉子 | 13回/13回(100%) |
| 常勤監査等委員 | 笹尾 泰夫 | 13回/13回(100%) |
| 監査等委員(社外) | 中矢 一也 | 13回/13回(100%) |
| 監査等委員(社外) | 五味 祐子 | 13回/13回(100%) |

ロ. 監査等委員会の主な検討事項

| 付議事項 | 件数 | 検討事項 |
|------|------|---|
| 決議事項 | 12件 | 監査方針・監査計画・委員長選任・業務役割分担・内部統制監査計画、監査費用予算、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針・報酬への同意理由、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の意見の決定、監査等委員の報酬等の協議、監査報告書作成・承認、取締役(監査等委員である取締役を除く)の選任若しくは解任又は辞任についての監査等委員会の意見の決定、監査等委員である取締役選任議案に対する同意、その他法令で定める事項 等 |
| 審議事項 | 37件 | 取締役会議案事前確認、事前審議が必要な決議事項、KAM(Key Audit Matters)検討、決算関連、役員報酬に係る監査、監査等委員会実効性評価、マネジメントレターに係る協議、来期の内部統制・内部監査計画、リスクマネジメント、執行側への意見・申し入れ事項 等 |
| 報告事項 | 126件 | 監査等委員監査活動状況、株主総会関連、三様監査の連携概要、海外往査(中国、欧州、北米、韓国・台湾)計画・結果、競業取引・利益相反取引・公的補助金等・剰余金の配当監査、内部監査部門からの聴取(内部監査・内部統制(会社法・金商法)・コンプライアンス・内部通報状況等各報告)、取締役・執行役員面談計画、監査法人グループによる非保証業務の事前了解、監査等委員会からの情報発信 等 |

ハ. 重点監査項目

当社では主な検討事項に加え、「組織的監査を前提とした会計監査人・内部監査部門及び子会社監査役と連携した実効性のある三様監査の実施」という経常監査項目と特に重点的に監査を実施する項目を定め、当事業年度における重点監査項目・監査/活動テーマは以下のとおりです。

(a) 経営方針・計画の遂行状況

- 1) 経営構造改革のシナリオ及び実行状況
- 2) 中期経営計画2027・2025年度短期経営計画方針・施策・戦略の実行状況

(b) 重要監査テーマ

- 1) 経営の仕組みと運用
- 2) 執行役員・執行職の権限と責任
- 3) 組織風土

(c) 活動テーマ

- 1) 監査等委員会サクセッションプランの遂行
- 2) 内部監査との連携強化による監査体制の充実

二. 会計監査人の監査の相当性

監査等委員会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行うとともに、事業報告及びその附属明細書の内容の確認等に係るスケジュールについても確認を行いました。また、各四半期・通期における定期的な期中レビュー及び決算監査に関する協議に加え、財務諸表監査における監査上の主要な検討事項(KAM)やその他の記載事項の確認及び海外往査への同行等を通じ、会計監査人と緊密なコミュニケーションを取り、協議を行いました。そして、事業等のリスクがある項目から持分法適用会社に対する持分の一部売却 固定資産の減損の兆候 繰延税金資産の回収可能性といった具

体的なテーマを設定し、経理部門とも連携して検討を重ね、主要な検討事項を意識した監査を実施し、会計監査人から適時適切に報告を受け、監査手続が遅延なく予定通りに完了していることを確認しました。当事業年度における会計監査人との面談は15回実施し、また、会計監査人における審査等管理体制の状況確認や監査報酬の適正性の確認を行うとともに、会計監査チームの活動内容の品質について、所属する監査法人の会計監査チームに属さない社員と打合せを持ち意見交換を行うなど、会計監査人の監査の相当性を確認しています。

ホ．監査環境の整備及び連携強化

監査等委員会は、適切に職務を遂行するため、取締役会・執行役員会・経営委員会等の重要会議に出席・傍聴するほか、代表取締役やその他取締役、執行役員及び従業員（子会社を含む）と定期的・随時の面談を行っています。なお監査等委員でない社外取締役とは、社外取締役等連絡会及び監査等委員会が実施する上記面談に参加、連携を図っています。また、内部監査部門とは、監査等委員会を含む毎月3回の定例打合せを実施し、内部監査計画や定期及び随時に内部監査結果の報告を直接受け、内部統制システムの整備及びその運用状況等について確認を行い、緊密なコミュニケーションを取り、連携しています。更に、会計監査人とは、定期的・随時に会議を開催し、相互に必要な情報を適時提供し合うとともに、内部統制に関しても積極的に意見交換を行い、財務報告書の信頼性を確保するための取り組みを実施しています。当事業年度も会計監査人から引き続きマネジメントレターの説明を受け、執行側と予算管理や決算プロセス強化、国内外の関係会社・持分法適用会社への管理体制強化といった課題の共有と意見交換を行いました。海外拠点の往査は、中国、欧州、北米、韓国・台湾を対象に、会計監査人は計画段階から参画、実際の往査も同行し、会計課題について助言や提言を受け、その結果を取締役会で報告しました。

このように、三様監査による多層的な監査体制の構築を目指し、内部監査部門及び会計監査人のそれぞれの独立性を前提とした相互補完的な連携関係のもと、スタッフとともに情報収集及び監査環境の整備に努めており、両部門との連携を重視し、常日頃からコミュニケーションを取り、会議を開催して相互に必要な情報を適時共有し合い、意見交換や協議を適宜行っています。

ヘ．取締役会に対する監査等委員会からの提案及びモニタリング

当事業年度の取締役会監査及び取締役会実効性評価や国内拠点往査等を通じて、監査等委員会からガバナンス・コンプライアンス体制強化の観点から特定部門強化や拠点編成、並びにグローバル会計監査の進め方や開発費の取り扱い等に関して提案を行い、各改善状況のモニタリングを実施しています。

ト．監査等委員会からの提言・発信

監査等委員会における議論を踏まえて、執行側に対して経営に関する提言を行いました。また、監査等委員会の活動内容や、近時のガバナンス動向や当社を取り巻くリスクに関する影響及びそれらへの取り組みに関する考察等をまとめ、定期的に経営陣に向け情報発信を行っています。（当事業年度は3回発行）

チ．監査等委員会の実効性評価

監査等委員会の実効性の向上を目的として、当年度の活動を振り返り、来年度監査方針・計画に反映するため、実効性評価を実施しています。取締役会の職務執行を監視・監督する監査等委員会が適切に機能しているか、自らがその実効性を評価・分析することで、取締役会で実施する実効性評価の前提にもなり、更に、取締役会実効性評価とともに一体的な評価・議論を行うことで、当社が目指すガバナンス向上のための施策を明確にして、今後の経営に資することを目的としています。

方法としては、監査等委員4名に対し、委員会の構成・運営、監査活動、会計監査・三様監査等について、各々の所感を含む自己評価を実施しました。また、当年度は、監査等委員会の実効性をより客観的に把握する観点から、従来の監査等委員による自己評価に加え、監査等委員ではない取締役の評価・意見も取り入れました。

評価の結果、監査等委員会の基本的な構成や監査機能は概ね適切に機能していることを確認しました。一方で、リスクに基づく監査方針・計画の考え方、三様監査の役割や連携の全体像、グループ全体のガバナンスの見え方等については、更なる充実に向けた検討が必要であるとの認識が示されました。当該評価結果及び今後の取組方針については取締役会に報告・共有しており、今後も取締役会と連携しながら、監査等委員会の実効性及び当社のガバナンスの向上のために継続的に取り組んでいきます。

内部監査の状況

当社では代表取締役社長直轄の独立した組織として、内部監査室（9名）を設置しています。同室は、内部監査計画を立案し、その計画に基づいて当社並びに国内外の関係会社に対する内部監査を実施し、業務の有効性及び効率性を検証・評価しています。監査結果は、監査対象部門・関係会社の代表者の他、取締役会及び監査等委員会に報告を行い、適正な内部統制に向けた牽制機能の充実に努めるとともに、業務改善提案を行ってその状況を確認するなどのフォローを実施しています。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 継続監査期間

25年間

3) 業務を執行した公認会計士

田島 一郎

橋本 悠生

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、その他23名です。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、日本監査役協会の「会計監査人の選定基準策定に関する実務指針」に準拠し、監査法人の概要・独立性・専門性・品質管理体制・監査の実施体制・監査報酬見積額等の視点から成る会計監査人の選定基準を定め、監査等委員会の決議に基づき、選定することとしています。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任し、この場合、監査等委員会は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

以上を踏まえ、EY新日本有限責任監査法人を評価した結果、同監査法人を会計監査人として再任することが適当であると判断しました。

6) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」に準拠し、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク等の視点から成る会計監査人の評価基準を定めており、会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ、報告を受け、その独立性及び専門性、監査体制、職務遂行状況等が適切であるかについて評価しています。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 175 | - | 198 | - |
| 連結子会社 | 13 | - | 13 | - |
| 計 | 188 | - | 212 | - |

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(上記1)を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|---------------------|-------------------|---------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円)(注) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円)(注) |
| 提出会社 | - | 49 | - | 67 |
| 連結子会社 | 589 | 115 | 642 | 71 |
| 計 | 589 | 165 | 642 | 138 |

(注) 当社及び連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、会計税務等に関するアドバイザー業務等です。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

4) 監査報酬の決定方針

監査報酬は、会計監査人から提示された監査計画に基づく監査日数・当社の規模・特性等を勘案した上で決定しています。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の概要

当事業年度における役員報酬の支給実績並びに、業績連動報酬に係る業績評価指標の目標及び実績は、以下のとおりです。役員報酬は、当社の経営方針及び中長期的な企業価値向上との連動を重視し、透明性及び客観性を確保した制度設計としています。当事業年度に係る報酬実績及び業績連動報酬の業績評価指標の目標と実績等に関する事項は以下のとおりです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|----------------------------------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役(監査等委員である取締役を除く) (うち社外取締役) | 302 (39) | 186 (39) | 71 (-) | 44 (-) | 7 (3) |
| 監査等委員である取締役 (うち社外取締役) | 73 (46) | 73 (46) | - (-) | - (-) | 4 (3) |
| 合計 (うち社外取締役) | 375 (86) | 259 (86) | 71 (-) | 44 (-) | 11 (6) |

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 当事業年度末日における取締役(監査等委員である取締役を除く)は7名(うち社外取締役3名)、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)です。
3. 業績連動報酬等には、当事業年度における費用計上額を記載しています。
4. 非金銭報酬等には、当事業年度における費用計上額を記載しています。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

| 氏名 (役員区分) | 会社区分 | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 報酬等の総額 (百万円) |
|---------------|--------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|-----------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 (賞与) | 非金銭報酬 (株式報酬) | その他報酬 (注) | |
| 泉 英男 (取締役) | アルプスアルパイン(株) | 57 | 40 | 21 | 1 | 120 |

(注) 住宅手当その他のフリンジ・ベネフィット相当額等(1百万円)を記載しています。

当事業年度を評価期間とする業績連動報酬の業績評価指標の目標と実績

変動報酬である賞与及び譲渡制限付株式報酬について、2026年3月期における各業績指標の実績は以下のとおりです。

| 報酬区分 | 業績指標 | 目標 | 実績 | 支給率 | |
|---------------|------------------|--------------------------|-------|------------|------|
| 賞与 | 当期営業利益率 | 2.8% | 4.1% | 100% | |
| | 親会社株主に帰属する当期純利益額 | 125億円 | 258億円 | | |
| | ROE | 6.3% | 5.9% | | |
| | 個人評価 | - | - | 110%(平均値) | |
| 譲渡制限付 株式報酬 | ESG評価 | FTSE Russell ESG Ratings | 3.3 | 3.6(3年間平均) | 110% |
| | | MSCI | A | AA(3年間平均) | |

(注) 上記賞与に係る「実績」欄に記載の各数値は、連結業績の決算数値をそのまま表示したのではなく、役員賞与の算定目的に応じて、報告セグメント(コンポーネント事業、センサー・コミュニケーション事業及びモビリティ事業)の業績を基礎とし、中期経営計画2027の指標定義に沿って整理した参考数値です。従って、連結財務諸表における各数値とは必ずしも一致しません。

報酬ガバナンス体制

1) 報酬決定のプロセス

当社の役員報酬は、株主総会において決議された報酬総額の範囲内で決定しています。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、客観性及び透明性を高めることを目的として、取締役会からの委任を受け、報酬諮問委員会に決定を一任しています。

これに基づき、報酬諮問委員会は、報酬水準（役位別の報酬基準額）及び個人別の報酬額を審議・決定しています。

一方、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議の範囲内で、監査等委員会において決定しています。なお、株主総会が決定する報酬総額は次のとおりです。

| 対象 | 株主総会決議年月日 | 内容 | | 株主総会決議日における員数 |
|---------------------|---------------------|------|---|---------------|
| 取締役（監査等委員である取締役を除く） | 2016年6月23日開催の定時株主総会 | 金銭報酬 | 年額7億円以内（うち社外取締役年額1名当たり10百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない） | 12名 |
| | 2020年6月24日開催の定時株主総会 | 金銭報酬 | 社外取締役の報酬等の額として、年額50百万円以内 | 8名（うち社外取締役2名） |
| | 2019年6月21日開催の定時株主総会 | 株式報酬 | 譲渡制限付株式報酬の上限株式数を年200,000株 | 5名（社外取締役を除く） |
| 監査等委員である取締役 | 2019年6月21日開催の定時株主総会 | 金銭報酬 | 年額120百万円以内 | 6名 |

2) 報酬諮問委員会

報酬諮問委員会は、取締役会からの委任を受け、役員報酬制度の審議及び運用の監督を行っています。

同委員会は、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成することで、報酬決定プロセスの客観性及び透明性を確保しています。

なお、報酬諮問委員会の具体的な活動内容については、前掲「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要 3)指名諮問委員会・報酬諮問委員会」に記載しています。

役員の報酬等の決定方針

1) 決定方針の決定方法

当社は、役員報酬に関する客観性及び透明性を確保するため、報酬等の決定方針については、報酬諮問委員会における審議を経た上で、取締役会にて決定しています。

2) 役員報酬の基本方針

当社は、役員報酬をビジョン2035「人の感性に寄り添うテクノロジーで未来をつくる」及び中期経営計画2027の実現を支える重要な経営基盤の一つと位置づけています。役員報酬制度は、短期の業績達成に加え、中長期的な企業価値向上、資本効率の向上及び株主との価値共有を促進するインセンティブとして機能することを基本方針としています。

具体的には、以下の考え方に基づき、報酬体系を設計しています。

- ・短期及び中長期の業績との連動性を重視した報酬体系とすること
- ・役員による持続的な収益力向上、資本効率向上及び株主価値向上に向けた行動を促進すること
- ・過度な短期志向を抑制し、グループ全体の持続的な企業価値向上に資する健全なインセンティブとすること

なお、取締役を兼任しない執行役員についても、同じ方針に沿った報酬体系を適用しています。

リスク管理及び情報開示

当社は、役員報酬制度の内容について、関係法令に基づき適時適切な情報開示を行っています。

また、株主等のステークホルダーとの対話を通じて得られた意見を、取締役会及び報酬諮問委員会で共有し、報酬制度の改善に活用しています。

更に、社内取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員に対する賞与及び譲渡制限付株式報酬において、重大な法令違反等の非違行為等が生じた場合には、報酬諮問委員会の審議の上、取締役会の決議により、支給済みである報酬の一部又は全部について対象者に返還を求めるクローバック制度を導入しています。また、賞与の算定基準となる業績について、支給後に修正が生じた場合には、支給率を再算定し、支給済みの

賞与の全部もしくは一部の返還を求める措置を講じます。

役員報酬の制度内容

1) 報酬水準

役員報酬の水準は、役員報酬等の決定方針に基づき適正なものとなるよう決定しています。

外部専門機関の調査データ等を参考として、当社と同規模である企業群との比較を実施の上、当社の経営環境を勘案し、報酬水準を決定します。

なお、外国籍の役員については、出身地又は居住地の環境を踏まえ、個別に水準を設定することがあります。

2) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬体系

社内取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、(a)基本報酬、(b)賞与、(c)譲渡制限付株式報酬で構成しています。報酬構成の割合は、原則として役位に応じて変動報酬の割合を考慮した設計としています。

| 区分 | 基本報酬 | 賞与 | 譲渡制限付株式報酬 |
|----|----------|----------|-----------|
| | (固定金銭報酬) | (変動金銭報酬) | (変動非金銭報酬) |
| 社長 | 52% | 29% | 19% |

(a)基本報酬

基本報酬は、固定的報酬として月額にて支給しています。

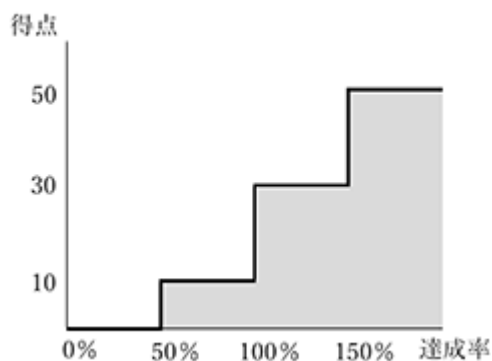
(b)賞与

賞与は、単年度の経営目標・経営計画の達成との連動性を重視し、当該年度の全社業績及び個人別評価に応じて決定します。当社は、経営トップの経営責任の明確化及び評価の透明性向上を目的として、2025年度よりCEO及びCOOを対象とした個人業績評価を導入しています。当該評価は、全社業績のみでは測定が困難な中長期的な価値創出や重要な経営課題への対応状況等を適切に反映することを目的としており、財務指標に加え、人的資本、サステナビリティ及びガバナンス等の非財務指標を含む体系として設計しています。これらの評価結果は、賞与額の決定に反映されます。

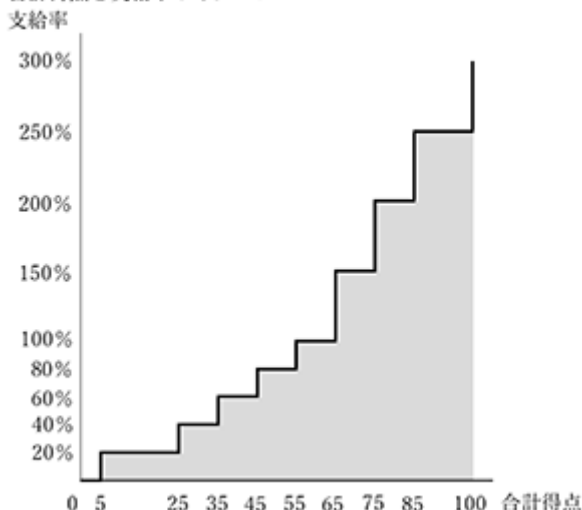
賞与額は、役位別に定めた標準支給額に対し、全社業績（ウェイト50%）及び個人別評価（ウェイト50%）をそれぞれ反映して算定する仕組みです。各評価に対応する支給率は、全社業績については0～300%、個人別評価については0～200%の範囲で変動し、両者の加重平均により最終的な賞与額を決定します。

全社業績は、報告セグメント（コンポーネント事業、センサー・コミュニケーション事業及びモビリティ事業）の業績を基礎としつつ、中期経営計画2027の達成を後押しするインセンティブとして位置づけ、営業利益率、親会社株主に帰属する当期純利益額及びROEを指標としています。各指標は目標値に対する達成率に基づき評価し、ウェイトを踏まえた総合評価により支給率を決定します。なお、営業利益率又は親会社株主に帰属する当期純利益額がマイナスとなる場合には、全社業績の支給率を0%とします。

<各業績指標の評価イメージ>



<合計得点と支給率のイメージ>



個人別評価は、個人業績及び経営貢献度の観点から評価します。個人業績は、中長期的な取り組み及び事業セグメント別の成果等を踏まえ評価します。経営貢献度については、人的資本、サステナビリティ、ガバナンス等の非財務指標の比重を高めるとともに、期待役割・ミッション等の観点を含めた評価体系とし、社内取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員による相互評価を実施の上、決定します。

| 業績指標 | | ウェイト | | 変動範囲 | 算出方法 |
|------|------------------|------|----|----------|---|
| 全社業績 | 当期営業利益率 | 50 | 25 | 0 ~ 300% | 中期経営計画に準じて設定する目標値を基準として、各業績指標の達成率を4段階評価により得点化し、ウェイトを踏まえた合計得点により支給率を決定 |
| | 親会社株主に帰属する当期純利益額 | | 15 | | |
| | ROE | | 10 | | |
| 個人評価 | 個人業績 | 50 | 25 | 0 ~ 200% | 個人業績及び経営貢献度の各評価をウェイトを踏まえて総合し、5段階で評価 |
| | 経営貢献度 | | 25 | | |

(注) 最終的な賞与額は、全社業績に係る支給率（ウェイト50%）と個人評価に係る支給率（ウェイト50%）を加重平均して算定しています。

(c) 譲渡制限付株式報酬

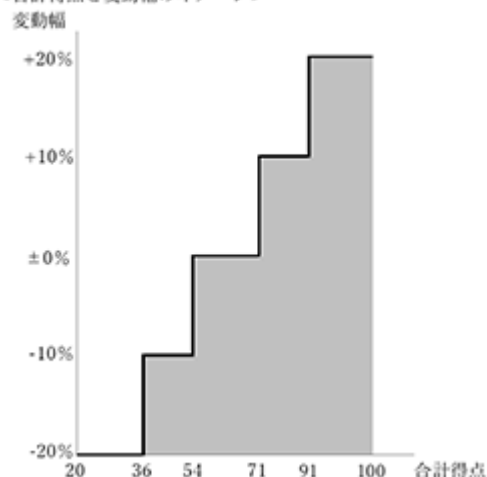
譲渡制限付株式報酬は、株主との利害共有を促進し、持続的な企業価値の向上を実現することを目的として、役位別に定めた基準額を基礎に算定しています。当該基準額のうち一定割合（20%）については、業績指標の評価結果に応じて段階的に変動する仕組みとしており、全体の報酬額は基準額に対して80%から120%の範囲になるように設計しています。

業績指標は、当社のマテリアリティへの取り組みを客観的に評価し、中長期的な会社業績及び企業価値の向上を促すことのできるESG評価スコアを採用しています。具体的には主要な第三者評価機関であるFTSE Russell ESG Ratings及びMSCIにおける3年間平均スコアに基づき、あらかじめ定められた5段階の区分によりそれぞれ得点に換算し、両指標の得点の合計を算出の上、得点レンジに対応する所定の係数を適用することにより算出します。

<各業績指標の評価テーブル>

| 得点 | FTSE Russell ESG Ratings | MSCI |
|----|--------------------------|------|
| 50 | 4.0以上 | AAA |
| 40 | 3.7以上4.0未満 | AA |
| 30 | 3.3以上3.7未満 | A |
| 20 | 3.0以上3.3未満 | BBB |
| 10 | 3.0未満 | BB以下 |

<合計得点と変動幅のイメージ>



| 譲渡制限付株式報酬の内容 | | 業績連動の内容 | | | |
|--------------------------|---|---------|--------------------------------------|------|---------------------|
| 譲渡制限期間 | 割当方法 | 業績指標 | ウェイト | 変動範囲 | 算出方法 |
| 40年間 (実質的に 退任するまで) | 発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における当社株式の終値を基礎として、対象役員に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会が決定した額から算出した数の譲渡制限付株式を割り当てる | ESG評価 | FTSE Russell ESG Ratings 50 | ±20% | 3年間の平均スコアを用いて5段階で評価 |
| | | MSCI | 50 | | |

株式報酬の対象となる取締役又は執行役員（以下「対象取締役等」という。）が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）の全部について、譲渡制限期間の満了時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、対象取締役等が、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員のいずれの地位をも任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。なお、当社は、譲渡制限期間が満了した直後の時点又は割当契約に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、対象取締役等が保有する譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

3) 社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬体系

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、経営の監督という役割を踏まえ、基本報酬のみで構成しています。いずれも固定報酬として月額で支給しています。

(5) 【株式の保有状況】

保有株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とするものを「純投資目的の投資株式」とし、それ以外の目的で保有する株式を「純投資目的以外の投資株式」又は「政策保有株式」とします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上重要であり、中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、その株式を取得・保有することとしています。保有は、資本効率性向上を目的として、便益と資本コスト及びリスク管理を勘案して必要最低限とし、それ以外については適正な時期を判断して縮減を進めています。保有の継続又は売却等の判断は、銘柄ごとに保有目的、中長期的な見通し、経済合理性等を評価基準として検証し、取締役会において

報告しています。

また、当社は、政策保有株式として保有している会社から当社株式の売却の申出があった場合、売却を妨げる行為は行いません。

2) 銘柄及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 14 | 134 |
| 非上場株式以外の株式 | 4 | 13,868 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|-----------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式(注) | 2 | 1 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|------------------------------|---------------|---------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額(百万円) | 貸借対照表計上額(百万円) | | |
| 日本精機(株) | 3,000,000 | 3,000,000 | 当該株式は、過去の資本業務提携に基づき保有していたものですが、現在は資本関係を解消し、業務提携のみを継続しています。今後は、段階的な縮減・売却を予定しています。 | 有 |
| | 6,885 | 3,480 | | |
| フリービット(株) | 3,510,600 | 3,510,600 | 当社とフリービット(株)は、モビリティ向けサービス事業やITサービス事業の強化と併せて近年、社会課題のひとつとなっている高齢者が安心・安全に過ごせる様に両社のITサービス、センシング技術の相乗効果の拡大と中長期にわたる関係強化を目的として保有しています。 | 無 |
| | 5,230 | 5,448 | | |
| Acconeer AB | 9,809,156 | 9,809,156 | 当社とAcconeer ABは、Acconeer ABが特許を持つパルス方式の次世代ミリ波センサーの共同開発契約を締結し車載向け次世代センシング技術の共同開発をしています。各々の事業に対する相乗効果とミリ波センシングビジネスにおける関係強化を目的として保有しています。 | 無 |
| | 1,636 | 756 | | |
| Neusoft Xikang Holdings Inc. | 6,800,000 | 6,800,000 | 当社とNeusoft Xikang Holdings Inc.は、当初中国国内のヘルスケア製品の拡販等に向けて業務提携を行っており、現在は中国市場での各々の事業に対する相乗効果及びビジネス拡販を目的として保有しています。 | 無 |
| | 116 | 96 | | |

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、毎期個別の特定投資株式について上記1)記載の方法にて検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式はいずれも保有方針及び保有の合理性に関する評価基準に沿った目的で保有していることを確認しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針については、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本(人材戦略)」を参照ください。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|------------------|---------|---------|
| コンポーネント事業 | 8,283 | (393) |
| センサー・コミュニケーション事業 | 3,341 | (269) |
| モビリティ事業 | 12,823 | (1,155) |
| その他 | 1,477 | (273) |
| 合計 | 25,924 | (2,090) |

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除く)です。
2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しています。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) | 平均年間給与の対前事業年度増減率(%) |
|--------------|---------|-----------|-----------|---------------------|
| 6,305(1,048) | 41.7 | 16.7 | 6,914,318 | 7.8 |

総合職相当及び管理職相当(内数)

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) | 平均年間給与の対前事業年度増減率(%) |
|---------|---------|-----------|-----------|---------------------|
| 3,814 | 43.4 | 16.5 | 8,195,693 | 7.2 |

2026年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|------------------|---------|---------|
| コンポーネント事業 | 2,084 | (350) |
| センサー・コミュニケーション事業 | 1,486 | (237) |
| モビリティ事業 | 2,735 | (461) |
| 合計 | 6,305 | (1,048) |

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者は除く)です。
2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しています。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3)労働組合の状況

当社及び連結子会社の多くは労働組合を持たず、従業員による組織にて労使交渉に当たっています。
なお、労使の関係は安定しています。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異
提出会社

2026年3月31日現在

| 当事業年度 | | | | | 補足説明 |
|------------------------------------|--------------------------|------------------------|---------|-----------|------|
| 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1 | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2 | 労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1 | | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| 3.9 | 72.9 | 66.3 | 65.5 | 66.0 | (注)3 |

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

3. 「労働者の男女の賃金の額の差異」について、賃金制度は性別に関係なく同一の基準を適用していますが、全体の人数構成や各区分内における等級別人数構成等の影響で、男女の賃金差が生じています。具体的には正規雇用労働者は管理職相当、総合職相当、一般職相当の3区分に分けることができますが、それぞれの区分内での男女の賃金の額の差異は90.2%、79.9%、83.2%となっています。しかし、正規雇用労働者でまとめて集計すると賃金の額の差異は各区分内での差よりも大きくなり、上記表のとおり65.5%となります。

これは賃金水準が相対的に高くなる管理職相当や総合職相当において男性の人数が多いことによります。この是正に向け管理職や総合職相当の女性採用強化の取り組みを継続的に行っています。

また、等級別人数構成の差には、ライフイベントによるキャリア中断や長時間労働が前提にあった過去の働き方における昇格の遅れ等も影響していると考えられます。この是正に向け、女性活躍推進の取り組みやキャリア支援、人事制度の見直し等の具体的な取り組みを行っています。

連結子会社

2026年3月31日現在

| 当事業年度 | | | | | | | | |
|----------------------|------------------------------------|------------------|---------|-----------|------|---------------------------|---------|-----------|
| 名称 | 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1 | 男性労働者の育児休業取得率(%) | | | | 労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1 | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| アルパインマニュファクチャリング(株) | 0.0 | 25.0 | 25.0 | - | (注)2 | 62.3 | 60.9 | 87.7 |
| アルパインマーケティング(株) | 5.9 | - | - | - | (注)3 | 74.2 | 72.3 | 90.2 |
| (株)アルプスビジネスクリエーション | 15.6 | 85.7 | 85.7 | - | (注)2 | 73.1 | 75.7 | 69.3 |
| アルプスシステムインテグレーション(株) | 9.2 | 62.5 | 62.5 | - | (注)2 | 78.9 | 79.1 | 54.0 |

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団法人の刊行物入手するとともに、同財団法人が主催するセミナーへ参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 147,941 | 153,614 |
| 受取手形及び売掛金 | 1 164,813 | 1 168,376 |
| 電子記録債権 | 1 2,028 | 1 982 |
| 商品及び製品 | 69,331 | 66,548 |
| 仕掛品 | 18,841 | 18,641 |
| 原材料及び貯蔵品 | 50,462 | 53,125 |
| その他 | 43,453 | 40,393 |
| 貸倒引当金 | 1,926 | 961 |
| 流動資産合計 | 494,946 | 500,720 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 126,484 | 133,103 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 89,757 | 96,196 |
| 建物及び構築物(純額) | 36,726 | 36,907 |
| 機械装置及び運搬具 | 346,102 | 369,086 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 297,101 | 315,341 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 49,001 | 53,744 |
| 工具器具備品及び金型 | 154,306 | 162,442 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 139,805 | 146,394 |
| 工具器具備品及び金型(純額) | 14,500 | 16,048 |
| 土地 | 3 16,335 | 3 16,247 |
| 建設仮勘定 | 20,108 | 35,041 |
| 有形固定資産合計 | 136,673 | 157,988 |
| 無形固定資産 | 22,031 | 30,597 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2 60,033 | 2 67,655 |
| 繰延税金資産 | 15,234 | 13,847 |
| 退職給付に係る資産 | 364 | 430 |
| その他 | 13,593 | 14,396 |
| 貸倒引当金 | 2,162 | 2,483 |
| 投資その他の資産合計 | 87,064 | 93,846 |
| 固定資産合計 | 245,769 | 282,432 |
| 資産合計 | 740,715 | 783,152 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 90,381 | 93,167 |
| 短期借入金 | 44,288 | 37,068 |
| 未払費用 | 14,093 | 15,637 |
| 未払法人税等 | 7,350 | 7,013 |
| 賞与引当金 | 10,087 | 10,867 |
| 役員賞与引当金 | 53 | 85 |
| 製品保証引当金 | 9,680 | 9,811 |
| その他の引当金 | 1,816 | 1,860 |
| その他 | 1 49,109 | 1 65,208 |
| 流動負債合計 | 226,861 | 240,720 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 56,499 | 55,208 |
| 繰延税金負債 | 23,717 | 26,475 |
| 退職給付に係る負債 | 13,194 | 7,388 |
| 役員退職慰労引当金 | 66 | 71 |
| 持分法適用に伴う負債 | 2,009 | 622 |
| 環境対策費用引当金 | 796 | 873 |
| その他 | 2,055 | 2,391 |
| 固定負債合計 | 98,338 | 93,030 |
| 負債合計 | 325,200 | 333,750 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 38,730 | 38,730 |
| 資本剰余金 | 123,872 | 122,506 |
| 利益剰余金 | 213,942 | 207,804 |
| 自己株式 | 28,254 | 25,253 |
| 株主資本合計 | 348,289 | 343,787 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 23,154 | 23,337 |
| 土地再評価差額金 | 3 476 | 3 389 |
| 為替換算調整勘定 | 48,699 | 80,587 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 5,672 | 208 |
| その他の包括利益累計額合計 | 65,704 | 103,744 |
| 新株予約権 | 5 | 2 |
| 非支配株主持分 | 1,515 | 1,867 |
| 純資産合計 | 415,515 | 449,401 |
| 負債純資産合計 | 740,715 | 783,152 |

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) | |
|------------------|--|---------|--|-----------|
| 売上高 | 1 | 990,407 | 1 | 1,019,459 |
| 売上原価 | 2 | 815,238 | 2 | 837,600 |
| 売上総利益 | | 175,169 | | 181,858 |
| 販売費及び一般管理費 | 3、 4 | 141,062 | 3、 4 | 139,814 |
| 営業利益 | | 34,106 | | 42,043 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 2,070 | | 1,881 |
| 受取配当金 | | 1,329 | | 1,456 |
| 持分法による投資利益 | | - | | 7,957 |
| 補助金収入 | | 1,217 | | 1,020 |
| その他 | | 451 | | 755 |
| 営業外収益合計 | | 5,067 | | 13,071 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | 1,040 | | 987 |
| 為替差損 | | 3,377 | | 2,747 |
| 持分法による投資損失 | | 1,958 | | - |
| 休止固定資産減価償却費 | | 419 | | 290 |
| 支払手数料 | | 274 | | 777 |
| 外国源泉税 | | 834 | | 712 |
| その他 | | 748 | | 457 |
| 営業外費用合計 | | 8,652 | | 5,972 |
| 経常利益 | | 30,521 | | 49,141 |
| 特別利益 | | | | |
| 固定資産売却益 | 5 | 65 | 5 | 221 |
| 関係会社株式売却益 | 6 | 27,074 | | - |
| 事業譲渡益 | 7 | 6,424 | | - |
| その他 | | 664 | | 0 |
| 特別利益合計 | | 34,228 | | 221 |
| 特別損失 | | | | |
| 固定資産除売却損 | 8 | 1,248 | 8 | 1,155 |
| 減損損失 | 9 | 4,541 | 9 | 4,201 |
| 特別退職金 | 10 | 298 | | - |
| その他 | | 789 | | 61 |
| 特別損失合計 | | 6,877 | | 5,418 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 57,872 | | 43,944 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 11,928 | | 11,089 |
| 法人税等調整額 | | 7,860 | | 5,560 |
| 法人税等合計 | | 19,788 | | 16,650 |
| 当期純利益 | | 38,083 | | 27,294 |
| (内訳) | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 37,837 | | 26,879 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 246 | | 414 |
| その他の包括利益 | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 1,243 | | 193 |
| 為替換算調整勘定 | | 5,961 | | 31,781 |
| 退職給付に係る調整額 | | 587 | | 5,792 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | 24 | | 343 |
| その他の包括利益合計 | 11 | 6,593 | 11 | 38,111 |
| 包括利益 | | 31,490 | | 65,405 |
| (内訳) | | | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | | 31,267 | | 64,832 |
| 非支配株主に係る包括利益 | | 223 | | 572 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|---------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 38,730 | 124,138 | 184,350 | 28,365 | 318,853 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 8,225 | | 8,225 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 37,837 | | 37,837 |
| 自己株式の取得 | | | | 2 | 2 |
| 自己株式の処分 | | 15 | | 113 | 98 |
| 自己株式の消却 | | | | | - |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | - |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | 251 | | | 251 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 20 | | 20 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 266 | 29,591 | 110 | 29,435 |
| 当期末残高 | 38,730 | 123,872 | 213,942 | 28,254 | 348,289 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|----------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 24,393 | 496 | 54,599 | 6,242 | 72,254 | 67 | 1,648 | 392,824 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 8,225 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 37,837 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 2 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 98 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | - |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | | | - |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | | | | 251 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | 20 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,239 | 20 | 5,900 | 569 | 6,549 | 61 | 133 | 6,745 |
| 当期変動額合計 | 1,239 | 20 | 5,900 | 569 | 6,549 | 61 | 133 | 22,690 |
| 当期末残高 | 23,154 | 476 | 48,699 | 5,672 | 65,704 | 5 | 1,515 | 415,515 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|---------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 38,730 | 123,872 | 213,942 | 28,254 | 348,289 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 12,207 | | 12,207 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 26,879 | | 26,879 |
| 自己株式の取得 | | | | 20,003 | 20,003 |
| 自己株式の処分 | | 337 | | 1,252 | 915 |
| 自己株式の消却 | | 21,751 | | 21,751 | - |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 20,722 | 20,722 | | - |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 86 | | 86 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 1,365 | 6,137 | 3,001 | 4,502 |
| 当期末残高 | 38,730 | 122,506 | 207,804 | 25,253 | 343,787 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|----------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 23,154 | 476 | 48,699 | 5,672 | 65,704 | 5 | 1,515 | 415,515 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 12,207 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 26,879 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 20,003 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 915 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | - |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | | | - |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | | | | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | 86 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 183 | 86 | 31,888 | 5,881 | 38,040 | 2 | 351 | 38,389 |
| 当期変動額合計 | 183 | 86 | 31,888 | 5,881 | 38,040 | 2 | 351 | 33,886 |
| 当期末残高 | 23,337 | 389 | 80,587 | 208 | 103,744 | 2 | 1,867 | 449,401 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 57,872 | 43,944 |
| 減価償却費 | 35,143 | 33,973 |
| 減損損失 | 4,541 | 4,201 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 3,849 | 997 |
| 受取利息及び受取配当金 | 3,399 | 3,337 |
| 支払利息 | 1,040 | 987 |
| 持分法による投資損益(は益) | 1,958 | 7,957 |
| 固定資産除売却損益(は益) | 1,182 | 934 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 11,429 | 9,729 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 23,729 | 11,238 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 3,253 | 5,004 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 749 | 454 |
| 関係会社株式売却損益(は益) | 27,074 | - |
| 事業譲渡損益(は益) | 6,424 | - |
| 未収入金の増減額(は増加) | 1,322 | 7,010 |
| 未払金の増減額(は減少) | 6,032 | 7,942 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 3,768 | 538 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 768 | 894 |
| その他 | 7,932 | 3,668 |
| 小計 | 74,526 | 106,432 |
| 利息及び配当金の受取額 | 3,790 | 3,357 |
| 利息の支払額 | 1,032 | 988 |
| 法人税等の支払額 | 11,466 | 12,874 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 65,817 | 95,926 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 1,511 | 1,259 |
| 定期預金の払戻による収入 | 1,400 | 1,515 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 43,036 | 43,610 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 7,582 | 16,342 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 2,286 | 690 |
| 関係会社株式の売却による収入 | 37,018 | - |
| 事業譲渡による収入 | 8,552 | - |
| その他 | 1,189 | 603 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,683 | 58,402 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 19,790 | 427 |
| 長期借入れによる収入 | 879 | 13,943 |
| 長期借入金の返済による支出 | 9,623 | 23,911 |
| 配当金の支払額 | 8,225 | 12,207 |
| 自己株式の取得による支出 | 2 | 20,003 |
| 自己株式の処分による収入 | 0 | 811 |
| その他 | 537 | 191 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 37,299 | 41,131 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,669 | 9,534 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 25,166 | 5,926 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 122,298 | 147,464 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 147,464 | 1 153,390 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 53社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

NetSTAR Global, Inc.は新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めています。

ALPINE OF ASIA PACIFIC INDIA PRIVATE LIMITEDは、連結子会社であるALPS ALPINE INDIA PRIVATE LIMITEDを
 存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

なお、次の連結子会社は、当連結会計年度において社名変更しています。

(旧社名)

(新社名)

ALPS ELECTRIC (INDIA) PRIVATE LIMITED

ALPS ALPINE INDIA PRIVATE LIMITED

(2) 非連結子会社の名称等

ALPINE DO BRASIL LTDA.をはじめとする2社です。いずれも総資産額、売上高、当期純損益(持分相当額)及
 び利益剰余金(持分相当額)の観点からみて小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼして
 いないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 30社

(関連会社の名称)

(株)アルプス物流及びその子会社26社

(株)アサヒ

NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.

Lumax Alps Alpine India Private Limited

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用
 し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

なお、当連結会計年度において、LDEC(株)(2025年7月1日付で(株)アルプス物流に商号変更)(以下、「ア
 ルプス物流」という。)を吸収分割承継会社、(株)アルプス物流(2025年7月1日付でALRマネジメント(株)に商
 号変更)(以下、「ALRマネジメント」という。)を吸収分割会社とし、流動化取引の対象たる一部の不動産を除
 くALRマネジメントの全ての事業を対象とする吸収分割が実施されました。当該吸収分割発生後、アルプス物流の
 連結範囲からALRマネジメントが除外されたことにより、ALRマネジメントを持分法の適用から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社はALPINE DO BRASIL LTDA.をはじめとする2社、関連会社は4社であ
 り、いずれも当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)の観点からみて小規模であり、全体とし
 ても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社37社の決算日は連結決算日に一致しています。

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は以下の16社です。

- | | |
|--|---|
| (1) ALPS DE MEXICO S.DE R.L. DE C.V. | * |
| (2) ALPS ALPINE (CHINA) CO., LTD. | * |
| (3) ALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD. | * |
| (4) ALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD. | * |
| (5) DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | * |
| (6) NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | * |
| (7) WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | * |
| (8) TIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | * |
| (9) DANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | * |
| (10) DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | * |
| (11) ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V. | * |
| (12) ALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V. | * |
| (13) ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD. | * |
| (14) DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD. | * |
| (15) TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD. | * |
| (16) ALPS SYSTEM INTEGRATION (DALIAN) CO., LTD. | * |

* 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

デリバティブ

時価法を採用しています。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法を採用しています。一部の国内連結子会社は定率法を採用していますが、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

| | |
|------------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～80年 |
| 機械装置及び運搬具 | 1～17年 |
| 工具器具備品及び金型 | 1～20年 |

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(2～10年)に基づく定額法を採用しています。市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

製品保証引当金

販売した製品に係るクレームやアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積れるものは個別に見積り、個別に見積れないものは、売上高に対する過去の実績率に基づき見積計上しています。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。

環境対策費用引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理等の環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における収益の計上基準

当社グループの主要な事業においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関して、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は「（収益認識関係） 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」を参照ください。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

| | |
|---------|----------|
| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
| 先物為替予約 | 外貨建債権債務等 |

ヘッジ方針

先物為替予約取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債権債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。

ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約取引については、為替の変動の累計を比率分析する方法によっています。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

特記すべき事項はありません。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいています。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に1年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（主に11～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

モビリティ事業のサウンド

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------|---------|----------|
| 減損損失 | - 百万円 | 3,531百万円 |
| 固定資産 | 6,478 " | 4,162 " |

モビリティ事業の情報通信機器

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------|----------|----------|
| 減損損失 | - 百万円 | - 百万円 |
| 固定資産 | 21,601 " | 26,621 " |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当連結会計年度において、モビリティ事業のサウンドについては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったため、減損の兆候があると判断しました。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローがその帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しました。回収可能価額は、使用価値を使用しています。

モビリティ事業の情報通信機器については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスではないこと、資産グループの使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化を識別していないこと、事業計画、経営環境の変化等を考慮して減損の兆候の有無を検討した結果、減損の兆候はないと判断しています。

これらの資産グループにおける将来キャッシュ・フローの見積りに使用する事業計画は、主に顧客・製品別にまとめた受注予測、予測されている限界利益率及び固定費を前提として策定しています。また、当社主要顧客である

日本・北米・欧州の自動車メーカーの販売戦略の見直し等に起因する販売数量及び製品構成の変化、部材高騰の長期化やインフレの継続といった事業環境下における目標とする原価改善の達成状況についても考慮しています。

主要な仮定

当連結会計年度の減損判定における割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、受注予測及び限界利益率です。

受注予測は、顧客との交渉状況や製品開発状況を基礎として作成しており、加えて外部の調査会社が発行している最新の自動車販売台数予測を活用しています。また、限界利益率は、過去の実績推移を考慮した数値を設定しています。また、使用価値の算定に用いる割引率は、加重平均資本コストを使用しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

モビリティ事業のサウンド及び情報通信機器について、主要な仮定である受注予測が想定よりも減少した場合や、限界利益率が想定よりも減少した場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求めるなど、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示していました「電子記録債権」は、当連結会計年度において明瞭性を高めるため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において流動資産の「受取手形及び売掛金」に表示していました166,841百万円は、「受取手形及び売掛金」164,813百万円、「電子記録債権」2,028百万円として組み替えています。

(連結損益及び包括利益計算書)

1. 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示していました「支払手数料」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において営業外費用の「その他」に表示していました1,022百万円は、「支払手数料」274百万円、「その他」748百万円として組み替えています。

2. 前連結会計年度において区分掲記していました特別利益の「投資有価証券売却益」は、当連結会計年度において重要性が乏しいため、特別利益の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において区分掲記していました特別利益の「投資有価証券売却益」218百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していました「未収入金の増減額(は増加)」及び「未払金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。また、前連結会計年度において区分掲記していました営業活動によるキャッシュ・フローの「製品保証引当金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度において重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していました682百万円は、「未収入金の増減額(は増加)」1,322百万円、「未払金の増減額(は減少)」6,032百万円、「その他」8,037百万円として組み替えています。また、前連結会計年度において区分掲記していました営業活動によるキャッシュ・フローの「製品保証引当金の増減額(は減少)」105百万円は、「その他」として組み替えています。

2. 前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していました「自己株式の取得による支出」及び「自己株式の処分による収入」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していました539百万円は、「自己株式の取得による支出」2百万円、「自己株式の処分による収入」0百万円、「その他」537百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」のうち、顧客との契約から生じた債権の残高、及び流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は、「(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から、翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しています。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 11,611百万円 | 18,512百万円 |

3 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額を純資産の部の「土地再評価差額金」として計上しています。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号に定める固定資産税評価額に基づき算出しています。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 754百万円 | 744百万円 |

4 当社及び連結子会社の一部は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関4社と貸出コミットメント契約を締結しています。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 40,000百万円 | 40,000百万円 |
| 借入実行残高 | - " | - " |
| 差引額 | 40,000 " | 40,000 " |

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(セグメント情報等)」を参照ください。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれています。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--|--|--|
| | 197百万円 | 1,961百万円 |

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給与手当及び賞与 | 41,844百万円 | 44,352百万円 |
| 開発研究費 | 24,346 " | 21,927 " |
| 支払手数料 | 16,797 " | 17,444 " |
| 賞与引当金繰入額 | 5,566 " | 6,360 " |
| 退職給付費用 | 1,503 " | 1,720 " |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,556 " | 941 " |

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--|--|--|
| | 24,346百万円 | 21,927百万円 |

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 建物及び構築物 | 12百万円 | 125百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 43 " | 59 " |
| 工具器具備品及び金型 | 3 " | 0 " |
| 土地 | - " | 35 " |
| 無形固定資産 | 6 " | 0 " |
| 計 | 65 " | 221 " |

6 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、2024年5月9日付の取締役会決議に基づき、ロジスティード株式会社(以下、「ロジスティード」という。)及びロジスティードが発行済株式の全てを所有するLDEC(株)(以下、「公開買付者」という。)との間で、当社の持分法適用関連会社である(株)アルプス物流の普通株式(以下、「アルプス物流株式」という。)の売却等に関する取引基本契約(以下、取引基本契約に定めた一連の取引を「本取引」という。)を締結し、2025年1月30日付で本取引が完了しました。

本取引の概要は以下のとおりです。

公開買付者がアルプス物流株式に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」という。)を実施すること、当社及び当社の完全子会社であるアルパイン株式会社が所有するアルプス物流株式の全てについて本公開買付けに応募しないこと

本公開買付けの成立後に、アルパイン株式会社が所有するアルプス物流株式の全てを吸収分割の方法により当社に承継させた上で、(株)アルプス物流がその株主を当社及び公開買付者のみとするための株式併合を実施すること

株式併合の効力発生を条件として、(株)アルプス物流が実施する自己株式取得に応じて当社が所有するアルプス物流株式の全てを70,721百万円で売却すること(以下、「本自己株式取得」という。)

本自己株式取得に先んじて当社が公開買付者に対して本自己株式取得に係る代金支払請求権の一部の現物出資を行い、公開買付者の株式(議決権比率20%)を30,702百万円で取得すること

公開買付者は2024年8月22日に本公開買付けを開始し、本公開買付けは2024年10月4日に成立しました。2025年1月30日に当社は(株)アルプス物流が実施する自己株式取得に応じてアルプス物流株式を売却しました。

取引の結果、公開買付者を通じて、引き続き(株)アルプス物流他26社を持分法適用の範囲に含めています。これに伴い発生した関係会社株式売却益27,074百万円を特別利益に計上しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

7 事業譲渡益

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社はパワーインダクター事業をDELTA ELECTRONICS INC.グループ（本社：台湾 台北市、会長兼CEO：鄭平）に譲渡しました。これに伴い発生した事業譲渡益6,424百万円を特別利益に計上していません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

8 固定資産除売却損の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 固定資産売却損 | | |
| 建物及び構築物 | 5百万円 | - 百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 1 " | 31 " |
| 工具器具備品及び金型 | 0 " | 0 " |
| 土地 | 25 " | 39 " |
| 小計 | 33 " | 71 " |
| 固定資産除却損 | | |
| 建物及び構築物 | 263 " | 195 " |
| 機械装置及び運搬具 | 456 " | 497 " |
| 工具器具備品及び金型 | 71 " | 96 " |
| 建設仮勘定 | 315 " | 282 " |
| 無形固定資産 | 108 " | 12 " |
| 小計 | 1,214 " | 1,084 " |
| 合計 | 1,248 " | 1,155 " |

9 減損損失

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基準として、資産グルーピング単位を決定しています。処分予定資産及び遊休資産については、物件ごとに収支管理が可能であるため、個々に独立した単位としています。

なお、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 |
|-------------|--------------------|-------------|----------|
| 福島県 | 事業用資産（通信デバイス） | 機械装置及び運搬具等 | 1,253百万円 |
| 中国 遼寧省大連市 | 事業用資産（通信デバイス） | 機械装置及び運搬具等 | 123 " |
| アイルランド コーク | 事業用資産（通信デバイス） | 機械装置及び運搬具等 | 25 " |
| 韓国 光州廣域市 | 事業用資産（通信デバイス） | 機械装置及び運搬具等 | 17 " |
| アメリカ サンタクララ | 事業用資産（通信デバイス） | 建設仮勘定等 | 16 " |
| 中国 遼寧省大連市 | 事業用資産（ステアリングモジュール） | 機械装置及び運搬具等 | 553 " |
| チェコ ポスコヴィツェ | 事業用資産（ステアリングモジュール） | 機械装置及び運搬具等 | 49 " |
| 宮城県 | 事業用資産（ステアリングモジュール） | 工具器具備品及び金型等 | 23 " |
| 福島県 | 事業用資産（静電容量式タッチパネル） | 建設仮勘定等 | 92 " |
| 福島県他 | 処分予定資産 | 土地等 | 2,365 " |
| 中国 江蘇省太倉市他 | 処分予定資産 | 機械装置及び運搬具等 | 20 " |
| 合計 | | | 4,541 " |

主にセンサー・コミュニケーション事業に含まれる通信デバイスに係る事業用固定資産について、将来キャッシュ・フローの現在価値が当社グループの保有する事業用固定資産の帳簿価額を下回ったため、事業用固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（1,436百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。また、他の事業用資産についても、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（719百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。これらの事業用資産の減少額の内訳は、機械装置及び運搬具1,310百万円、工具器具備品及び金型354百万円、建設仮勘定246百万円、無形固定資産222百万円、その他21百万円です。

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零と測定しています。

処分予定資産については、今後の使用見込みがないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（2,386百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は、土地1,588百万円、建物及び構築物496百万円、建設仮勘定195百万円、機械装置及び運搬具98百万円、その他6百万円です。

処分予定資産の回収可能価額は、売却予定のものは正味売却価額とし、それ以外は零として算定しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 |
|---------------|-------------------|------------|----------|
| アメリカ サンタクララ | 事業用資産（サウンド） | 機械装置及び運搬具等 | 1,187百万円 |
| ハンガリー ビアトルバギー | 事業用資産（サウンド） | 建物及び構築物等 | 515 " |
| 福島県 | 事業用資産（サウンド） | 無形固定資産等 | 450 " |
| 中国 遼寧省大連市 | 事業用資産（サウンド） | 機械装置及び運搬具等 | 382 " |
| 中国 江蘇省太倉市 | 事業用資産（サウンド） | 機械装置及び運搬具等 | 372 " |
| メキシコ レイノサ | 事業用資産（サウンド） | 建物及び構築物等 | 304 " |
| 東京都他 | 事業用資産（サウンド） | 機械装置及び運搬具等 | 318 " |
| 中国 遼寧省大連市 | 事業用資産（車載モジュール等） | 機械装置及び運搬具等 | 121 " |
| 福島県 | 事業用資産（蓄電システム、IoT） | 機械装置及び運搬具等 | 1 " |
| 福島県 | 処分予定資産 | 土地等 | 333 " |
| 宮城県 | 処分予定資産 | 無形固定資産等 | 176 " |
| 新潟県 | 処分予定資産 | 機械装置及び運搬具等 | 25 " |
| 中国 広東省東莞市他 | 処分予定資産 | 機械装置及び運搬具等 | 10 " |
| 合計 | | | 4,201 " |

主にモビリティ事業に含まれるサウンドに係る事業用固定資産について、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローがその帳簿価額を下回っていることから、事業用固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（3,531百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。また、他の事業用資産についても、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（123百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。これらの事業用資産の減少額の内訳は、機械装置及び運搬具1,267百万円、建設仮勘定754百万円、工具器具備品及び金型658百万円、建物及び構築物552百万円、無形固定資産286百万円、その他135百万円です。

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値を使用しており、使用価値算定に当たり割引率は7.65%を使用しています。

処分予定資産については、今後の使用見込みがないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（545百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は、土地324百万円、無形固定資産89百万円、機械装置及び運搬具67百万円、建設仮勘定64百万円、その他0百万円です。

処分予定資産の回収可能価額は、売却予定のものは正味売却価額とし、それ以外は零として算定しています。

10 特別退職金

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

前連結会計年度において、当社の連結子会社であるALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.のジェンカ工場の閉鎖を決定しました。これに伴い従業員に対する割増退職金の支払額298百万円を特別退職金として特別損失に計上しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

11 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 2,296百万円 | 424百万円 |
| 組替調整額 | 105 " | 57 " |
| 法人税等及び税効果調整前 | 2,402 " | 482 " |
| 法人税等及び税効果額 | 1,158 " | 288 " |
| その他有価証券評価差額金 | 1,243 " | 193 " |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 5,646 " | 31,781 " |
| 組替調整額 | 315 " | - " |
| 法人税等及び税効果調整前 | 5,961 " | 31,781 " |
| 法人税等及び税効果額 | - " | - " |
| 為替換算調整勘定 | 5,961 " | 31,781 " |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 191 " | 5,015 " |
| 組替調整額 | 779 " | 777 " |
| 法人税等及び税効果調整前 | 587 " | 5,792 " |
| 法人税等及び税効果額 | - " | - " |
| 退職給付に係る調整額 | 587 " | 5,792 " |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 24 " | 343 " |
| 組替調整額 | - " | - " |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 24 " | 343 " |
| その他の包括利益合計 | 6,593 " | 38,111 " |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度増加 株式数(千株) | 当連結会計年度減少 株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 219,281 | - | - | 219,281 |
| 合計 | 219,281 | - | - | 219,281 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 13,698 | 1 | 71 | 13,628 |
| 合計 | 13,698 | 1 | 71 | 13,628 |

(注)普通株式の自己株式の増加株式数1千株は、単元未満株式の買取り1千株によるものです。また、減少株式数71千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分45千株、ストック・オプションの権利行使25千株等によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|------------------|-------------------------|----------------|--------------|----|----|--------------|-------------------------|
| | | | 前連結 会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結 会計年度末 | |
| アルプスアル パイン(株) | ストック・オプション としての新株予約権 | | - | - | - | - | 5 |
| 合計 | | | - | - | - | - | 5 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2024年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,055 | 10.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月27日 |
| 2024年10月30日 取締役会 | 普通株式 | 6,169 | 30.00 | 2024年9月30日 | 2024年11月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 6,169 | 30.00 | 2025年3月31日 | 2025年6月26日 |

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数（千株） | 当連結会計年度増加 株式数（千株） | 当連結会計年度減少 株式数（千株） | 当連結会計年度末 株式数（千株） |
|----------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（注）1 | 219,281 | - | 11,177 | 208,103 |
| 合計 | 219,281 | - | 11,177 | 208,103 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）2 | 13,628 | 11,179 | 11,819 | 12,989 |
| 合計 | 13,628 | 11,179 | 11,819 | 12,989 |

（注）1. 普通株式の発行済株式の減少株式数11,177千株は、自己株式の消却によるものです。

2. 普通株式の自己株式の増加株式数11,179千株は、市場買付11,177千株、単元未満株式の買取り1千株によるものです。また、減少株式数11,819千株は、自己株式の消却11,177千株、従業員持株会を通じた株式付与としての処分569千株、譲渡制限付株式報酬としての処分71千株等によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計 年度末残高 （百万円） |
|------------------|-------------------------|----------------|--------------|----|----|--------------|-------------------------|
| | | | 前連結 会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結 会計年度末 | |
| アルプスアル パイン(株) | ストック・オプション としての新株予約権 | | - | - | - | - | 2 |
| 合計 | | | - | - | - | - | 2 |

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2025年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 6,169 | 30.00 | 2025年3月31日 | 2025年6月26日 |
| 2025年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 6,038 | 30.00 | 2025年9月30日 | 2025年11月28日 |

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

| （決議） | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2026年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 6,243 | 32.00 | 2026年3月31日 | 2026年6月26日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------------------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金 | 147,941百万円 477 " | 153,614百万円 223 " |
| 現金及び現金同等物 | 147,464 " | 153,390 " |

2 重要な非資金取引の内容

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------------------------|--|--|
| 新規ファイナンス・リース取引に よる資産・負債の増加額 | 97百万円 | 8百万円 |

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 1,863 | 2,317 |
| 1年超 | 4,555 | 5,187 |
| 合計 | 6,418 | 7,504 |

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| リース料債権部分 | 797 | 1,560 |
| 受取利息相当額 | 43 | 116 |
| リース投資資産 | 754 | 1,444 |

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | 1,518 | 826 | 622 | 177 | 68 | 6 |
| リース投資資産 | 251 | 220 | 143 | 93 | 67 | 22 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (2026年3月31日) | | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | 1,351 | 815 | 385 | 244 | 87 | 22 |
| リース投資資産 | 326 | 262 | 211 | 191 | 227 | 342 |

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 47 | 51 |
| 1年超 | 80 | 90 |
| 合計 | 128 | 142 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入によって調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約、通貨オプションを利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内に支払期日が到来するものです。

借入金は、設備投資資金、運転資金、研究開発資金の確保等を目的としています。借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向をモニタリングするなどにより対応しています。また、資金調達に係る流動性リスクについては、財務部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手元流動性を確保することにより適切に管理しています。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、顧客と信管理規定に従い、販売部門長が取引先に対する受注及び債権の与信額残高を管理するとともに、与信管理部門が主要な取引先の財務状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、高格付を有する金融機関に取引先を限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約、通貨オプションを利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務状況を把握し、市況や発行企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引方針・取引権限等を定めた管理規定に従い、財務部門が決裁者の承認を得て行っています。

連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、事業計画に基づき、財務部門で適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

(百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|------------|--------|-----|
| 投資有価証券(2) | 48,097 | 48,097 | - |
| 資産計 | 48,097 | 48,097 | - |
| 長期借入金 | 56,499 | 56,134 | 364 |
| 負債計 | 56,499 | 56,134 | 364 |
| デリバティブ取引(3) | (24) | (24) | - |

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

| 区分 | 前連結会計年度(百万円) (2025年3月31日) |
|------------------------|------------------------------|
| 非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式 | 11,935 |

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|------------|--------|-----|
| 投資有価証券（ 2 ） | 48,884 | 48,884 | - |
| 資産計 | 48,884 | 48,884 | - |
| 長期借入金 | 55,208 | 54,636 | 572 |
| 負債計 | 55,208 | 54,636 | 572 |
| デリバティブ取引（ 3 ） | (226) | (226) | - |

（ 1 ）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

（ 2 ）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

| 区分 | 当連結会計年度（百万円） （2026年3月31日） |
|------------------------|------------------------------|
| 非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式 | 18,771 |

（ 3 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

（注）1．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

（百万円）

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----------|---------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 147,941 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 164,813 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 2,028 | - | - | - |
| 合計 | 314,783 | - | - | - |

当連結会計年度（2026年3月31日）

（百万円）

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----------|---------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 153,592 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 168,376 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 982 | - | - | - |
| 合計 | 322,951 | - | - | - |

（注）2．短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

（百万円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 短期借入金 | 21,100 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 23,188 | 14,946 | 2,247 | 29,130 | 374 | 9,800 |
| リース債務 | 108 | 110 | 69 | 13 | 0 | - |
| 合計 | 44,397 | 15,056 | 2,317 | 29,144 | 374 | 9,800 |

当連結会計年度（2026年3月31日）

(百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | 21,817 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 15,251 | 2,554 | 30,895 | 1,598 | 20,160 | - |
| リース債務 | 93 | 59 | 31 | 25 | 0 | - |
| 合計 | 37,162 | 2,613 | 30,927 | 1,623 | 20,160 | - |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|-------------------------|---------|------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 その他有価証券 株式 | 48,097 | - | - | 48,097 |
| 資産計 | 48,097 | - | - | 48,097 |
| デリバティブ取引 通貨関連 | - | 24 | - | 24 |
| 負債計 | - | 24 | - | 24 |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|-------------------------|---------|------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 その他有価証券 株式 | 48,884 | - | - | 48,884 |
| 資産計 | 48,884 | - | - | 48,884 |
| デリバティブ取引 通貨関連 | - | 226 | - | 226 |
| 負債計 | - | 226 | - | 226 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|-------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | - | 56,134 | - | 56,134 |
| 負債計 | - | 56,134 | - | 56,134 |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|-------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | - | 54,636 | - | 54,636 |
| 負債計 | - | 54,636 | - | 54,636 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約及び通貨オプションの時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(百万円)

| 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|------------|--------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 48,055 | 10,621 | 37,434 |
| 小計 | 48,055 | 10,621 | 37,434 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 41 | 42 | 0 |
| 小計 | 41 | 42 | 0 |
| 合計 | 48,097 | 10,663 | 37,433 |

(注) 非上場株式及びその他(連結貸借対照表計上額324百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（百万円）

| 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|------------|--------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 48,878 | 10,657 | 38,221 |
| 小計 | 48,878 | 10,657 | 38,221 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 5 | 6 | 0 |
| 小計 | 5 | 6 | 0 |
| 合計 | 48,884 | 10,663 | 38,220 |

（注）非上場株式及びその他（連結貸借対照表計上額258百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（百万円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|-----|---------|---------|
| 株式 | 277 | 218 | - |
| 合計 | 277 | 218 | - |

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（百万円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|-----|---------|---------|
| 株式 | 1 | 0 | 0 |
| 合計 | 1 | 0 | 0 |

3．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券190百万円（関連会社株式97百万円、その他有価証券の上場株式92百万円）の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券56百万円（その他有価証券の非上場株式56百万円）の減損処理を行っていません。

なお、株式の減損処理については、期末日における時価が取得価額の30%以上下落した場合は、原則減損処理を実施しています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|-----------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 以外の取引 | 先物為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 4,380 | - | 9 | 9 |
| | ユーロ | 428 | - | 8 | 8 |
| | 通貨オプション取引 | | | | |
| | 売建・買建 | | | | |
| | 米ドル | 8,470 | - | 3 | 3 |
| | ユーロ | 600 | - | 3 | 3 |
| | 合計 | 13,879 | - | 24 | 24 |

(注) 1. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|-----------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 以外の取引 | 先物為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 5,970 | - | 115 | 115 |
| | ユーロ | - | - | - | - |
| | 通貨オプション取引 | | | | |
| | 売建・買建 | | | | |
| | 米ドル | 13,617 | - | 110 | 110 |
| | ユーロ | - | - | - | - |
| | 合計 | 19,588 | - | 226 | 226 |

(注) 1. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度、及び複数事業主制度の企業年金基金制度を設けています。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。更に、一部の在外子会社では、所在地国の法令に基づく制度として、確定給付型の企業年金基金制度、及び退職一時金制度、また、確定拠出型の確定拠出年金制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 58,992百万円 | 54,849百万円 |
| 勤務費用 | 2,195 " | 1,975 " |
| 利息費用 | 748 " | 990 " |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,897 " | 3,059 " |
| 退職給付の支払額 | 4,633 " | 4,561 " |
| その他 | 556 " | 404 " |
| 退職給付債務の期末残高 | 54,849 " | 50,599 " |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 45,290百万円 | 42,019百万円 |
| 期待運用収益 | 1,421 " | 1,304 " |
| 数理計算上の差異の発生額 | 2,284 " | 1,873 " |
| 事業主からの拠出額 | 2,141 " | 2,398 " |
| 退職給付の支払額 | 4,199 " | 4,174 " |
| その他 | 350 " | 219 " |
| 年金資産の期末残高 | 42,019 " | 43,641 " |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 積立型制度の退職給付債務 | 54,261百万円 | 49,724百万円 |
| 年金資産 | 42,019 " | 43,641 " |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 12,241 " | 6,083 " |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 588 " | 874 " |
| 退職給付に係る負債 | 12,829 " | 6,957 " |
| 退職給付に係る資産 | 13,194百万円 | 7,388百万円 |
| 退職給付に係る資産 | 364 " | 430 " |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 12,829 " | 6,957 " |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 2,195百万円 | 1,975百万円 |
| 利息費用 | 748 " | 990 " |
| 期待運用収益 | 1,421 " | 1,304 " |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 974 " | 827 " |
| 過去勤務費用の費用処理額 | - " | 26 " |
| その他 | 65 " | - " |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 2,561 " | 2,515 " |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | - 百万円 | 32百万円 |
| 数理計算上の差異 | 587 " | 5,760 " |
| 合計 | 587 " | 5,792 " |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 未認識過去勤務費用 | 63百万円 | 31百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 5,609 " | 239 " |
| 合計 | 5,672 " | 208 " |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 債券 | 27.4% | 23.7% |
| 株式 | 29.8 " | 33.9 " |
| 生命保険 | 21.6 " | 17.8 " |
| 現金及び預金 | 17.0 " | 17.1 " |
| オルタナティブ(注) | 4.2 " | 7.5 " |
| 合計 | 100.0 " | 100.0 " |

(注) オルタナティブには、ファンド・オブ・ヘッジファンズ運用、マルチアセット運用等を含んでいます。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 主として1.7% | 主として2.5% |
| 長期期待運用収益率 | 主として3.0% | 主として3.0% |

(注)退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載していません。

(9) 複数事業主制度の企業年金について

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円です。

制度全体の積立状況に関する事項

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 年金資産の額 | 6,976百万円 | 6,972百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額 | 5,069 " | 4,945 " |
| 差引額 | 1,906 " | 2,027 " |

制度全体に占める当社グループの加入人数割合

前連結会計年度 1.49% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度 1.45% (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

補足説明

上記の差引額について、前連結会計年度の主な要因は別途積立金1,906百万円です。当連結会計年度の要因は別途積立金2,027百万円です。本年度における過去勤務債務の償却方法は期間30年の元利均等償却です。

なお、上記の割合は実際の負担割合と一致しません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度876百万円、当連結会計年度939百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | アルプス電気株式会社 第5回 新株予約権(注)1 | アルプスアルパイン株式会社 第10回 新株予約権(注)1 |
|--------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 社外取締役でない当社取締役(監査等委員である取締役を除く) 12名 | 社外取締役でないアルパイン株式会社の取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く) 9名(注)2 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 19,000株 | 普通株式 10,880株(注)3 |
| 付与日 | 2018年7月25日 | 2019年1月1日 |
| 権利確定条件 | 直前の株主総会(2018年6月22日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。 | 直前の株主総会(2018年6月21日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。 |
| 対象勤務期間 | 定めはありません。 | 定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 2018年7月26日 至 2058年7月25日 | 自 2019年1月1日 至 2058年7月23日 |

(注)1. 株式数に換算して記載しています。

2. 付与対象者の区分及び人数は、アルパイン株式会社における当初付与日時点のものです。

3. 2019年1月1日付の当社とアルパイン株式会社との株式交換により、同社の新株予約権に対し、株式交換比率を踏まえ当社の新株予約権の割当交付したものです。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

| | アルプス電気株式会社 第5回 新株予約権 | アルプスアルパイン株式会社 第10回 新株予約権 |
|---------|-------------------------|-----------------------------|
| 権利確定前 | | |
| 期首(株) | - | - |
| 付与(株) | - | - |
| 失効(株) | - | - |
| 権利確定(株) | - | - |
| 未確定残(株) | - | - |
| 権利確定後 | | |
| 期首(株) | 1,000 | 816 |
| 権利確定(株) | - | - |
| 権利行使(株) | - | 816 |
| 失効(株) | - | - |
| 未行使残(株) | 1,000 | - |

単価情報

| | アルプス電気株式会社 第5回 新株予約権 | アルプスアルパイン株式会社 第10回 新株予約権(注) |
|----------------|-------------------------|--------------------------------|
| 権利行使価格 | 1株当たり1円 | 1株当たり1円 |
| 行使時平均株価 | -円 | 1,445円 |
| 付与日における公正な評価単価 | 2,944円 | 2,319円 |

(注) 付与日における公正な評価単価については、アルパイン株式会社における当初付与日時点のものです。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 2,541百万円 | 2,753百万円 |
| 製品保証引当金 | 1,807 " | 2,131 " |
| 貸倒引当金 | 518 " | 311 " |
| 未払事業税等 | 163 " | 241 " |
| 未払費用 | 2,725 " | 2,390 " |
| 退職給付に係る負債 | 2,377 " | 2,412 " |
| 減価償却超過額 | 18,549 " | 14,237 " |
| 土地等減損損失 | 3,384 " | 2,828 " |
| 未実現利益消去 | 3,013 " | 2,645 " |
| 投資有価証券評価損 | 1,367 " | 1,268 " |
| 棚卸資産評価損 | 4,369 " | 3,827 " |
| 投資簿価修正 | 9,148 " | 9,430 " |
| 繰越欠損金(注)2 | 34,745 " | 36,244 " |
| その他 | 4,245 " | 5,343 " |
| 繰延税金資産小計 | 88,958 " | 86,066 " |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | 34,562 " | 36,077 " |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 34,550 " | 32,603 " |
| 評価性引当額小計(注)1 | 69,113 " | 68,680 " |
| 同一納税主体における繰延税金負債との相殺額 | 4,610 " | 3,539 " |
| 繰延税金資産合計 | 15,234 " | 13,846 " |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 9,247 " | 9,377 " |
| 在外連結子会社の留保利益 | 15,418 " | 17,723 " |
| 在外連結子会社の加速償却 | 2,820 " | 2,426 " |
| その他 | 841 " | 487 " |
| 繰延税金負債小計 | 28,328 " | 30,014 " |
| 同一納税主体における繰延税金資産との相殺額 | 4,610 " | 3,539 " |
| 繰延税金負債合計 | 23,717 " | 26,475 " |
| 繰延税金資産(は負債)の純額 | 8,482 " | 12,628 " |

(注)1. 評価性引当額が432百万円減少しています。この減少の主な内容は、親会社において将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が減少したことに伴うものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|-----------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 335 | 56 | - | 1,064 | 7,450 | 25,838 | 34,745百万円 |
| 評価性引当額 | 279 | 56 | - | 981 | 7,428 | 25,816 | 34,562 " |
| 繰延税金資産 | 56 | - | - | 83 | 21 | 22 | (b) 182 " |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金34,745百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産182百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|-----------|
| 税務上の繰越欠損金(c) | 72 | - | 1,040 | 7,453 | 8,402 | 19,275 | 36,244百万円 |
| 評価性引当額 | 31 | - | 981 | 7,428 | 8,399 | 19,235 | 36,077 " |
| 繰延税金資産 | 41 | - | 59 | 24 | 2 | 39 | (d) 167 " |

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(d) 税務上の繰越欠損金36,244百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産167百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.4% | 30.4% |
| 評価性引当額増減 | 21.5 " | 1.8 " |
| 在外子会社の留保利益 | 8.2 " | 8.4 " |
| 在外子会社等の適用税率差異 | 7.1 " | 8.6 " |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 62.9 " | 51.1 " |
| 連結子会社からの受取配当金消去 | 29.7 " | 55.6 " |
| 過年度法人税等 | 0.2 " | 1.0 " |
| 持分法投資損益 | 4.2 " | 1.8 " |
| 繰越欠損金の期限切れ | 4.1 " | 0.6 " |
| 関係会社株式売却益の連結調整 | 7.8 " | - " |
| その他 | 1.9 " | 1.6 " |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 34.2 " | 37.9 " |

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」に記載しています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しています。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループの主要な事業における収益を理解するための基礎となる情報は、以下のとおりです。

(1) コンポーネント事業及びセンサー・コミュニケーション事業

コンポーネント事業は、スイッチ類、アクチュエーター、haptic reactor等の電子部品の製造及び販売を行っています。センサー・コミュニケーション事業は、センサー、通信デバイス等の電子部品の製造及び販売を行っています。これらの製品の販売については、製品の引渡時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断されることから、主として製品を引き渡した時点としています。

当社グループは、販売した製品に欠陥が見つかった際は、当社グループの責任である部分について修理や取替等を行っています。当該保証は顧客との契約に定められた仕様に従っているという保証を顧客に提供するものであり、別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務とは識別していません。また、返品、返金及びその他の類似の義務について、金額的に重要なものはありません。

取引の対価は履行義務の充足後、主として3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。

取引価格は、顧客との契約に基づいた対価を基礎として算定されています。顧客との契約に基づいた対価に変動対価が含まれる場合、その不確実性が解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲で取引価格に含めています。価格交渉を毎年定期的に行っている一部の顧客との取引で、通常の価格改定時期を過ぎても交渉が妥結しないケースや、新製品の販売時点で価格の交渉が決着せず、仮単価で収益を認識しているケースに関しては、交渉妥結後に通常の改定時期又は販売時点以降の対価が遡及修正されることがあります。こうした取引のうち、期末時点でも交渉が妥結していないものに関して、期末時点での交渉状況に基づく最頻値法による変動対価の見積りを行った上で収益の金額を修正しています。なお、上記以外に重要な変動対価はありません。

コンポーネント事業及びセンサー・コミュニケーション事業における製品の販売は単一の履行義務のため、他の履行義務への取引価格の配分は行っていません。

(2) モビリティ事業

モビリティ製品の製造及び販売

モビリティ事業は、車載モジュール、情報通信機器(インフォテインメント、ディスプレイ)、サウンド等の製品の製造及び販売を行っています。これらの製品の販売については、製品の引渡時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断されることから、主として製品を引き渡した時点としています。

当社グループは、販売した製品に欠陥が見つかった際は、当社グループの責任である部分について修理や取替等を行っています。当該保証は、「付随サービスの提供」に記載した追加的な製品保証サービスを除き、顧客との契約に定められた仕様に従っているという保証を顧客に提供するものであり、別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務とは識別していません。返品、返金その他の類似の義務について、金額的に重要なものはありません。

取引の対価は履行義務の充足後、主として3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。

取引価格は、顧客との契約に基づいた対価を基礎として算定されています。なお、顧客との契約に基づいた対価に変動対価が含まれる場合、その不確実性が解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲で取引価格に含めています。価格交渉を毎年定期的に行っている顧客との取引で、通常の価格改定時期を過ぎても交渉が妥結しないケースや、新製品の販売時点で価格の交渉が決着せず、仮単価で

収益を認識しているケースに関しては、交渉妥結後に通常の改定時期又は販売時点以降の対価が遡及修正されることがあります。こうした取引のうち、期末時点でも交渉が妥結していないものに関して、期末時点での交渉状況に基づく最頻値法による変動対価の見積りを行った上で収益の金額を修正しています。なお、上記以外に重要な変動対価はありません。

モビリティ事業における製品の販売は、「付随サービスの提供」に記載したものを除き、単一の履行義務のため、他の履行義務への取引価格の配分は行っていません。

付随サービスの提供

モビリティ事業における製品販売取引のうち、一部“アルパイン”ブランドの市販ビジネスでは、製品の販売に付随して、カーナビゲーションシステムの地図無償アップデートサービスや追加的な保証サービス（以下、「付随サービス」という。）を提供しています。当該付随サービスは製品販売とは別個の履行義務として識別しており、付随サービスの提供期間にわたり顧客が便益を享受することから、その提供期間にわたり履行義務が充足されるにつれて収益を認識しています。また、顧客から対価を受領した際に契約負債を計上し、付随サービスの提供期間にわたって収益が認識されるにつれて当該契約負債を取り崩しています。

付随サービスに関しては、将来の役務に対する対価を製品の販売時に事前に受け取っているものの、履行義務の現金販売価格と実際に受領する対価に重要な差異がないと考えられることから、重要な金融要素は存在しません。

取引価格は、顧客との契約に基づいた対価を基礎としており、重要な変動対価はありません。

製品販売及び付随サービスの取引価格は、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しています。付随サービスの独立販売価格は予想発生費用を元に見積もっており、これと製品の独立販売価格の比率を用いて、それぞれの履行義務に係る取引価格を算出し、取引価格を各履行義務に配分しています。

（３）その他事業

その他事業においては、主にシステムソリューションの提供や、オフィスサービス等を行っています。

システムソリューションの提供やオフィスサービス等については、サービスの提供期間にわたり顧客が便益を享受することから、一定期間にわたり充足される履行義務とみなし、サービスの提供期間にわたって収益を認識しています。なお、サービスの提供前に顧客から対価を受領した際は契約負債を計上し、サービスの提供期間にわたって収益が認識されるにつれて当該契約負債を取り崩しています。

サービスに対する保証、返品、返金及びその他の類似の義務については、金額的に重要なものはありません。

取引の対価は履行義務の充足後、主として２ヶ月以内に受領していますが、サービスの提供前に一括して対価の受領がされるケースがあります。この場合、履行義務の現金販売価格と実際に受領する対価に重要な差異が存在しないため、重要な金融要素はありません。

取引価格は、顧客との契約に基づいた対価を基礎としており、重要な変動対価はありません。

その他事業における履行義務は単一の履行義務のため、他の履行義務への取引価格の配分は行っていません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から、翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（１）顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------------|---------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首） | | |
| 受取手形 | 4,622 | 2,465 |
| 売掛金 | 152,943 | 162,348 |
| 電子記録債権 | 1,018 | 2,028 |
| | 158,584 | 166,841 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末） | | |
| 受取手形 | 2,465 | 2,182 |
| 売掛金 | 162,348 | 166,194 |
| 電子記録債権 | 2,028 | 982 |
| | 166,841 | 169,359 |
| 契約負債（期首） | 4,322 | 3,482 |
| 契約負債（期末） | 3,482 | 4,837 |

顧客との契約から生じた債権以外の受取手形、売掛金及び電子記録債権は、主に金融・リース事業に係るものであり、その金額に重要性がないため、顧客との契約から生じた債権に含めて開示を行っています。

契約負債は、主にモビリティ事業における付随サービス、及びその他事業におけるシステムソリューションの提供により生じています。これらの詳細については、「2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」を参照ください。

なお、当社グループでは契約資産を生じさせる取引はありません。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、2,238百万円です。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、2,195百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

なお、当社グループは実務上の便法を適用しており、当初に予想される契約期間が1年以内の契約は、注記の対象に含めていません。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------|---------|---------|
| 1年以内 | 2,124 | 2,139 |
| 1年超2年以内 | 734 | 1,115 |
| 2年超3年以内 | 402 | 730 |
| 3年超 | 221 | 852 |
| 合計 | 3,482 | 4,837 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービス別のグループ会社を持ち、当社及び各グループ会社は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

当社は、製品の種類及び販売市場の共通性を考慮した製品・サービス別のセグメントから構成され、「コンポーネント事業」、「センサー・コミュニケーション事業」、「モビリティ事業」の3つを報告セグメントとしています。

「コンポーネント事業」は、スイッチ類、アクチュエーター、haptic reactor等の電子部品を製造、販売しています。「センサー・コミュニケーション事業」は、センサー、通信デバイス等の電子部品を製造、販売しています。

「モビリティ事業」は、車載モジュール、インフォテインメント、ディスプレイ、サウンド等の製品を製造、販売しています。

なお、当連結会計年度より「モジュール・システム事業」としていたセグメント名称を「モビリティ事業」へ変更しています。当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。また、前連結会計年度の報告セグメントについても、変更後の名称で表示しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高及び振替高は取引高の実績に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸 表計上額 (注) 3 |
|--------------------|---------------|--------------------------|-------------|---------|--------------|-----------|--------------|------------------------|
| | コンポーネ ント事業 | センサー・コ ミュニケー ション事業 | モビリティ 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 (注) 4 | 348,013 | 84,199 | 537,202 | 969,415 | 20,992 | 990,407 | - | 990,407 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 294 | 22 | 37 | 353 | 10,489 | 10,843 | 10,843 | - |
| 計 | 348,307 | 84,221 | 537,240 | 969,769 | 31,481 | 1,001,251 | 10,843 | 990,407 |
| セグメント利益又は損失 () | 30,397 | 3,360 | 5,606 | 32,642 | 1,516 | 34,159 | 52 | 34,106 |
| セグメント資産 | 146,707 | 46,307 | 244,205 | 437,220 | 49,400 | 486,621 | 254,093 | 740,715 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 17,115 | 3,585 | 13,534 | 34,235 | 945 | 35,180 | 36 | 35,143 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 17,293 | 7,519 | 25,456 | 50,269 | 1,711 | 51,981 | 95 | 51,886 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システムの開発、オフィスサービス、金融・リース事業等を含んでいます。

2. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失 () の調整額 52百万円は、セグメント間取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額254,093百万円は、全社資産280,628百万円、セグメント間取引消去 26,534百万円です。全社資産の主なものは、当社及び一部グループ会社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、土地等です。

3. セグメント利益又は損失 () は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4. 外部顧客への売上高は、顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれています。その他の収益は主に金融・リース事業に係るものであり、その金額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結財務諸 表計上額 (注)3 |
|------------------------|---------------|--------------------------|-------------|---------|-------------|-----------|-------------|-----------------------|
| | コンポーネ ント事業 | センサー・コ ミュニケー ション事業 | モビリティ 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高(注)4 | 358,365 | 85,260 | 555,054 | 998,680 | 20,778 | 1,019,459 | - | 1,019,459 |
| セグメント間の内部売上高又 は振替高 | 246 | 14 | 30 | 291 | 10,528 | 10,819 | 10,819 | - |
| 計 | 358,611 | 85,275 | 555,084 | 998,971 | 31,307 | 1,030,278 | 10,819 | 1,019,459 |
| セグメント利益又は損失() | 30,168 | 3,538 | 14,162 | 40,792 | 1,310 | 42,102 | 59 | 42,043 |
| セグメント資産 | 147,833 | 48,846 | 268,877 | 465,558 | 45,707 | 511,265 | 271,887 | 783,152 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 14,831 | 3,783 | 14,419 | 33,034 | 1,029 | 34,063 | 89 | 33,973 |
| 有形固定資産及び無形固定資 産の増加額 | 22,841 | 7,918 | 29,595 | 60,355 | 1,454 | 61,809 | 156 | 61,653 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システムの開発、オフィスサー
ビス、金融・リース事業等を含んでいます。

2. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 59百万円は、セグメント間取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額271,887百万円は、全社資産292,393百万円、セグメント間取引消去 20,506
百万円です。全社資産の主なものは、当社及び一部グループ会社の余資運用資金(現金及び預金)、
長期投資資金(投資有価証券)、土地等です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4. 外部顧客への売上高は、顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれています。その他の収益は
主に金融・リース事業に係るものであり、その金額に重要性はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：百万円）

| 中国 | アメリカ | 韓国 | 日本 | その他 | 合計 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 218,625 | 177,797 | 122,355 | 111,295 | 360,334 | 990,407 |

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

| 日本 | 中国 | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|---------|
| 80,078 | 29,919 | 26,674 | 136,673 |

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------|---------|------------|
| Apple Inc. | 228,631 | コンポーネント事業 |

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：百万円）

| 中国 | アメリカ | 韓国 | 日本 | その他 | 合計 |
|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 206,261 | 185,411 | 152,204 | 118,960 | 356,620 | 1,019,459 |

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

| 日本 | 中国 | 北米 | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|---------|
| 85,590 | 38,769 | 16,050 | 17,578 | 157,988 |

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------|---------|------------|
| Apple Inc. | 236,625 | コンポーネント事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

| | コンポーネント 事業 | センサー・コミュ ニケーション事業 | モビリティ事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------------|----------------------|---------|-----|-------|-------|
| 減損損失 | 358 | 1,445 | 648 | - | 2,089 | 4,541 |

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

| | コンポーネント 事業 | センサー・コミュ ニケーション事業 | モビリティ事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------------|----------------------|---------|-----|-------|-------|
| 減損損失 | 98 | 115 | 3,663 | - | 324 | 4,201 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有（被所有） 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引 金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----|----------------|-----|---------------------------|---------------|------------------------|---------------|--------------------------------------|-------------------|----|---------------|
| 役員 | 泉 英男 | | - | 当社 代表取締役 | （被所有） 直接 0.0% | | 金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分（注） | 16 | | - |

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有（被所有） 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引 金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----|----------------|-----|---------------------------|---------------|------------------------|---------------|--------------------------------------|-------------------|----|---------------|
| 役員 | 泉 英男 | | - | 当社 代表取締役 | （被所有） 直接 0.0% | | 金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分（注） | 21 | | - |

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)アルプス物流であり、その要約連結財務諸表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | (株)アルプス物流 | |
|-----------------|-----------|---------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 流動資産合計 | 44,213 | 59,475 |
| 固定資産合計 | 55,552 | 41,708 |
| 流動負債合計 | 65,629 | 18,770 |
| 固定負債合計 | 9,071 | 14,480 |
| 純資産合計 | 25,064 | 67,932 |
| 売上高 | 121,692 | 125,112 |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,546 | 23,272 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,675 | 23,947 |

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|--------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 2,013.07 円 | 2,293.69 円 |
| 1株当たり当期純利益 | 184.00 円 | 134.77 円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 184.00 円 | 134.77 円 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (2026年 3月 31日) |
|----------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 純資産の部の合計額 (百万円) | 415,515 | 449,401 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 1,521 | 1,870 |
| (うち新株予約権 (百万円)) | (5) | (2) |
| (うち非支配株主持分 (百万円)) | (1,515) | (1,867) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円) | 413,994 | 447,531 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株) | 205,652 | 195,114 |

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 37,837 | 26,879 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 37,837 | 26,879 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 205,635 | 199,452 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円) | - | - |
| 普通株式増加数 (千株) | 8 | 0 |
| (うち、新株予約権 (千株)) | (8) | (0) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------------------|
| 短期借入金 | 21,100 | 21,817 | 2.99 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 23,188 | 15,251 | 0.47 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 108 | 93 | - | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 56,499 | 55,208 | 1.19 | 2027年4月 から 2031年3月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 193 | 117 | - | 2027年4月 から 2031年3月 |
| 合計 | 101,090 | 92,487 | - | |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

なお、リース債務については、利子込法を採用しているため、「平均利率」を記載していません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりです。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 2,554 | 30,895 | 1,598 | 20,160 |
| リース債務 | 59 | 31 | 25 | 0 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|--------------------------|----------|-----------|
| 売上高(百万円) | 505,711 | 1,019,459 |
| 税金等調整前中間(当期)純利益(百万円) | 24,201 | 43,944 |
| 親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円) | 13,284 | 26,879 |
| 1株当たり中間(当期)純利益(円) | 65.19 | 134.77 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 48,522 | 26,200 |
| 受取手形 | 2 | - |
| 電子記録債権 | 1,214 | 873 |
| 売掛金 | 1 111,213 | 1 111,454 |
| 商品及び製品 | 16,604 | 15,018 |
| 仕掛品 | 7,557 | 6,587 |
| 原材料及び貯蔵品 | 9,819 | 12,020 |
| 未収入金 | 1 53,325 | 1 56,310 |
| 未収還付法人税等 | 54 | 47 |
| 関係会社短期貸付金 | 1 11,539 | 1 21,186 |
| その他 | 1 3,256 | 2,742 |
| 貸倒引当金 | 50 | 117 |
| 流動資産合計 | 263,060 | 252,325 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 23,038 | 23,391 |
| 構築物 | 1,309 | 1,239 |
| 機械及び装置 | 20,924 | 23,767 |
| 車両運搬具 | 155 | 199 |
| 工具、器具及び備品 | 2,656 | 3,041 |
| 金型 | 2,172 | 2,486 |
| 土地 | 15,803 | 15,654 |
| 建設仮勘定 | 6,174 | 9,369 |
| 有形固定資産合計 | 72,233 | 79,151 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 17,368 | 24,797 |
| その他 | 252 | 357 |
| 無形固定資産合計 | 17,621 | 25,154 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 10,080 | 14,100 |
| 関係会社株式 | 48,758 | 48,758 |
| 関係会社出資金 | 17,784 | 17,784 |
| 関係会社長期貸付金 | 1 458 | 1 420 |
| その他 | 1,746 | 1,418 |
| 貸倒引当金 | 395 | 412 |
| 投資その他の資産合計 | 78,432 | 82,070 |
| 固定資産合計 | 168,286 | 186,376 |
| 資産合計 | 431,347 | 438,701 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1 88,226 | 1 78,879 |
| 短期借入金 | 1 24,062 | 18,839 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 21,900 | 14,400 |
| 未払金 | 1 23,149 | 1 32,019 |
| 未払費用 | 1 6,889 | 1 6,998 |
| 未払法人税等 | 306 | 614 |
| 賞与引当金 | 6,546 | 6,767 |
| 役員賞与引当金 | 48 | 75 |
| 製品保証引当金 | 5,028 | 6,084 |
| その他 | 3,386 | 4,537 |
| 流動負債合計 | 179,544 | 169,215 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 51,700 | 49,800 |
| 退職給付引当金 | 4,677 | 4,550 |
| 環境対策費用引当金 | 796 | 873 |
| 繰延税金負債 | 1,212 | 2,479 |
| その他 | 633 | 1,028 |
| 固定負債合計 | 59,019 | 58,731 |
| 負債合計 | 238,564 | 227,947 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 38,730 | 38,730 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 99,993 | 99,993 |
| その他資本剰余金 | 1,365 | - |
| 資本剰余金合計 | 101,359 | 99,993 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 79,499 | 92,828 |
| 利益剰余金合計 | 79,499 | 92,828 |
| 自己株式 | 28,277 | 25,276 |
| 株主資本合計 | 191,311 | 206,275 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,625 | 5,423 |
| 土地再評価差額金 | 1,158 | 947 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,466 | 4,475 |
| 新株予約権 | 5 | 2 |
| 純資産合計 | 192,783 | 210,754 |
| 負債純資産合計 | 431,347 | 438,701 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 620,534 | 1 627,227 |
| 売上原価 | 1 567,178 | 1 562,911 |
| 売上総利益 | 53,355 | 64,316 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 71,848 | 1, 2 73,199 |
| 営業損失() | 18,492 | 8,882 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 1 32,835 | 1 57,644 |
| 為替差益 | - | 1,556 |
| その他 | 1 1,650 | 1 1,641 |
| 営業外収益合計 | 34,485 | 60,841 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 870 | 1 871 |
| 為替差損 | 2,715 | - |
| 支払手数料 | 267 | 775 |
| 外国源泉税 | 666 | 701 |
| その他 | 1 738 | 1 266 |
| 営業外費用合計 | 5,258 | 2,615 |
| 経常利益 | 10,735 | 49,344 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1 | 88 |
| 関係会社株式売却益 | 35,049 | - |
| 事業譲渡益 | 6,541 | - |
| その他 | 329 | 0 |
| 特別利益合計 | 41,921 | 89 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 3 8,524 | 3 1,134 |
| 固定資産除売却損 | 1,014 | 304 |
| 支払補償費 | - | 1 601 |
| その他 | 98 | 58 |
| 特別損失合計 | 9,637 | 2,099 |
| 税引前当期純利益 | 43,019 | 47,334 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 437 | 877 |
| 法人税等調整額 | 2 | 14 |
| 法人税等合計 | 440 | 863 |
| 当期純利益 | 43,460 | 46,471 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|---------------------|--------|--------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|--------|---------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 38,730 | 99,993 | 1,380 | 101,374 | 44,344 | 44,344 | 28,423 | 156,025 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 8,225 | 8,225 | | 8,225 | |
| 当期純利益 | | | | | 43,460 | 43,460 | | 43,460 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 2 | 2 | |
| 自己株式の処分 | | | 15 | 15 | | | 147 | 132 | |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | - | |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | | | - | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 80 | 80 | | 80 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 15 | 15 | 35,154 | 35,154 | 145 | 35,285 | |
| 当期末残高 | 38,730 | 99,993 | 1,365 | 101,359 | 79,499 | 79,499 | 28,277 | 191,311 | |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|----------------------|--------------|----------------|-------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 3,552 | 1,239 | 2,312 | 67 | 158,406 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 8,225 |
| 当期純利益 | | | | | 43,460 |
| 自己株式の取得 | | | | | 2 |
| 自己株式の処分 | | | | | 132 |
| 自己株式の消却 | | | | | - |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 80 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 927 | 80 | 846 | 61 | 908 |
| 当期変動額合計 | 927 | 80 | 846 | 61 | 34,376 |
| 当期末残高 | 2,625 | 1,158 | 1,466 | 5 | 192,783 |

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | 株主資本合計 |
|---------------------|--------|--------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 38,730 | 99,993 | 1,365 | 101,359 | 79,499 | 79,499 | 28,277 | 191,311 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 12,207 | 12,207 | | 12,207 |
| 当期純利益 | | | | | 46,471 | 46,471 | | 46,471 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 20,003 | 20,003 |
| 自己株式の処分 | | | 337 | 337 | | | 1,252 | 915 |
| 自己株式の消却 | | | 21,751 | 21,751 | | | 21,751 | - |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | 20,722 | 20,722 | 20,722 | 20,722 | | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 211 | 211 | | 211 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,365 | 1,365 | 13,329 | 13,329 | 3,001 | 14,964 |
| 当期末残高 | 38,730 | 99,993 | - | 99,993 | 92,828 | 92,828 | 25,276 | 206,275 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|----------------------|--------------|----------------|-------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 2,625 | 1,158 | 1,466 | 5 | 192,783 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 12,207 |
| 当期純利益 | | | | | 46,471 |
| 自己株式の取得 | | | | | 20,003 |
| 自己株式の処分 | | | | | 915 |
| 自己株式の消却 | | | | | - |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 211 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,798 | 211 | 3,009 | 2 | 3,006 |
| 当期変動額合計 | 2,798 | 211 | 3,009 | 2 | 17,971 |
| 当期末残高 | 5,423 | 947 | 4,475 | 2 | 210,754 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

| | |
|-----------|-------|
| 建物 | 2～50年 |
| 機械及び装置 | 1～9年 |
| 工具、器具及び備品 | 1～20年 |
| 金型 | 2～5年 |

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～10年)に基づく定額法を採用しています。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(4) 製品保証引当金

販売した製品に係るクレーム費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積り計上しています。

また、個別に見積り計上していない製品保証費用は、売上高に対する過去の実績率に基づき、当該費用の発生見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいています。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（主に13～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

なお、当事業年度末においては、一部の退職年金制度について、退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として計上しています。

(6) 環境対策費用引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理等の環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

| | |
|---------|----------|
| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
| 先物為替予約 | 外貨建債権債務等 |

(3) ヘッジ方針

先物為替予約取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債権債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約取引については、為替の変動の累計を比率分析する方法によっています。

8. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

9. 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、当社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しています。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社の主要な事業における収益を理解するための基礎となる情報は、以下のとおりです。

(1) コンポーネント事業及びセンサー・コミュニケーション事業

コンポーネント事業は、スイッチ類、アクチュエーター、haptic reactor等の電子部品の製造及び販売を行っています。センサー・コミュニケーション事業は、センサー、通信デバイス等の電子部品の製造及び販売を行っています。これらの製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しています。

(2) モビリティ事業

モビリティ事業は、車載モジュール、情報通信機器（インフォテインメント、ディスプレイ）、サウンド等の製品の製造及び販売を行っています。これらの製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しています。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

モビリティ事業の情報通信機器

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------|----------|---------|
| 減損損失 | 2,078百万円 | - 百万円 |
| 固定資産 | 1,921 " | 4,242 " |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当事業年度において、モビリティ事業の情報通信機器において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったため、減損の兆候があると判断しましたが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローがその帳簿価額を上回っていることから減損損失は認識していません。

これらの資産グループにおける将来キャッシュ・フローの見積りに使用する事業計画は、主に顧客・製品別にまとめた受注予測、予測されている限界利益率及び固定費を前提として策定しています。

主要な仮定

「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 固定資産の減損」に記載した内容と同一です。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 固定資産の減損」に記載した内容と同一です。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

1. 前事業年度において流動資産の「受取手形」に含めて表示していましたが「電子記録債権」は、当事業年度において明瞭性を高めるため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度において流動資産の「受取手形」に表示していましたが1,216百万円は、「受取手形」2百万円、「電子記録債権」1,214百万円として組み替えています。

2. 前事業年度において区分掲記していましたが流動資産の「前渡金」及び「前払費用」は、当事業年度において重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度において区分掲記していましたが流動資産の「前渡金」327百万円及び「前払費用」2,293百万円は、「その他」として組み替えています。

3. 前事業年度において区分掲記していましたが無形固定資産の「特許権」、「借地権」、「商標権」、「電話加入権」及び「施設利用権」は、当事業年度において重要性が乏しいため、無形固定資産の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度において区分掲記していましたが無形固定資産の「特許権」1百万円、「借地権」236百万円、「商標権」10百万円、「電話加入権」3百万円及び「施設利用権」1百万円は、「その他」として組み替えています。

4. 前事業年度において区分掲記していましたが投資その他の資産の「従業員に対する長期貸付金」、「長期前払費用」、「前払年金費用」及び「差入保証金」は、当事業年度において重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度において区分掲記していましたが投資その他の資産の「従業員に対する長期貸付金」117百万円、「長期前払費用」1,319百万円、「前払年金費用」165百万円及び「差入保証金」124百万円は、「その他」として組み替えています。

5. 前事業年度において区分掲記していましたが流動負債の「リース債務」、「前受金」、「預り金」及び「棚卸資産損失引当金」は、当事業年度において重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度において区分掲記していましたが流動負債の「リース債務」2百万円、「前受金」751百万円、「預り金」107百万円及び「棚卸資産損失引当金」1,618百万円は、「その他」として組み替えています。

6. 前事業年度において区分掲記していましたが固定負債の「長期未払金」及び「資産除去債務」は、当事業年度において重要性が乏しいため、固定負債の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度において区分掲記していましたが固定負債の「長期未払金」28百万円及び「資産除去債務」459百万円は、「その他」として組み替えています。

(損益計算書)

1. 前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示していましたが「固定資産売却益」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度において特別利益の「その他」に表示していましたが125百万円は、「固定資産売却益」1百万円、「その他」123百万円として組み替えています。

2. 前事業年度において区分掲記していましたが特別利益の「投資有価証券売却益」は、当事業年度において重要性が乏しいため、特別利益の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事

業年度の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度において区分掲記していましたが特別利益の「投資有価証券売却益」205百万円は、「その他」として組み替えています。

3. 前事業年度において区分掲記していましたが特別損失の「投資有価証券評価損」は、当事業年度において重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度において区分掲記していましたが特別損失の「投資有価証券評価損」97百万円は、「その他」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 117,948百万円 | 139,405百万円 |
| 長期金銭債権 | 458 " | 420 " |
| 短期金銭債務 | 88,455 " | 74,979 " |

2 偶発債務

債務保証

当社は、下記の関係会社について、借入金、決済サービス、出店契約及び関税に対して債務保証を行っています。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|---|-----------------------|-----------------------|
| Lumax Alps Alpine India Private Limited (注) | - 百万円 | 294百万円 |
| アルプス・トラベル・サービス(株) | 90 " | 90 " |
| (株)アルプスビジネスクリエーション | 3 " | - " |
| ALPS ELECTRIC CZECH, s.r.o. | - " | - " |
| 合計 | 93 " | 384 " |

(注) Lumax Alps Alpine India Private Limitedに対する債務保証はLumax Auto Technologies Limitedによる債務保証を当社が再保証したものです。

- 3 当社は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関4社と貸出コミットメント契約を締結しています。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 40,000百万円 | 40,000百万円 |
| 借入実行残高 | - " | - " |
| 差引額 | 40,000 " | 40,000 " |

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 売上高 | 305,246百万円 | 298,533百万円 |
| 営業費用 (売上原価と販売費及び 一般管理費の合計額) | 406,802 " | 420,326 " |
| 営業取引以外の取引高 | 33,434 " | 58,478 " |

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度89%です。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 開発研究費 | 15,103百万円 | 14,359百万円 |
| 支払手数料 | 13,324 " | 14,359 " |
| 給与手当及び賞与 | 12,611 " | 13,269 " |
| 賞与引当金繰入額 | 4,554 " | 5,103 " |
| 運賃荷造費 | 4,579 " | 4,701 " |
| 福利厚生費 | 3,682 " | 3,852 " |
| 減価償却費 | 3,616 " | 3,149 " |
| 製品保証費用 | 1,304 " | 1,476 " |
| 退職給付費用 | 714 " | 834 " |
| 貸倒損失 | - " | 294 " |
| 役員賞与引当金繰入額 | 26 " | 71 " |

3 減損損失

事業用資産については、管理会計上の区分を基準として、資産グルーピング単位を決定しています。処分予定資産及び遊休資産については、物件ごとに収支管理が可能であるため、個々に独立した単位としています。

なお、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 |
|------|--------------------|------------|----------|
| 福島県 | 事業用資産(情報通信機器) | 工具、器具及び備品等 | 2,078百万円 |
| 宮城県 | 事業用資産(車載モジュール等) | 機械及び装置等 | 1,613 " |
| 福島県 | 事業用資産(サウンド) | 機械及び装置等 | 1,332 " |
| 福島県 | 事業用資産(通信デバイス) | 機械及び装置等 | 1,253 " |
| 福島県 | 事業用資産(静電容量式タッチパネル) | 建設仮勘定等 | 92 " |
| 福島県他 | 処分予定資産 | 土地等 | 2,154 " |
| 合計 | | | 8,524 " |

事業用資産については、主にモビリティ事業及びセンサー・コミュニケーション事業に含まれる通信デバイスに係る事業用固定資産について、事業用固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(モビリティ事業5,023百万円、センサー・コミュニケーション事業1,253百万円)を減損損失として特別損失に計上しています。また、他の事業用資産についても、事業環境の悪化により、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(92百万円)を減損損失として特別損失に計上しています。これらの事業用資産の減少額の内訳は、機械及び装置2,349百万円、工具、器具及び備品1,698百万円、建設仮勘定1,294百万円、ソフトウェア899百万円、その他128百万円です。

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値を使用しており、使用価値算定に当たり割引率は7.58%を使用していますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスである場合は、回収可能価額を零と測定しています。

処分予定資産については、時価の下落等資産価値が下落しているものや今後の使用見込みがないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(2,154百万円)を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は、土地1,530百万円、建物323百万円、建設仮勘定195百万円、その他104百万円です。

処分予定資産の回収可能価額は、売却予定のものは正味売却価額とし、それ以外は零として算定しています。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 |
|------|-------------------|---------|---------|
| 福島県 | 事業用資産（サウンド） | ソフトウェア等 | 419百万円 |
| 福島県 | 事業用資産（蓄電システム、IoT） | 機械及び装置等 | 1 " |
| 福島県他 | 処分予定資産 | 土地等 | 713 " |
| 合計 | | | 1,134 " |

事業用資産については、主にモビリティ事業に係る事業用固定資産について、事業用固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（419百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。また、他の事業用資産についても、事業環境の悪化により、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（1百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。これらの事業用資産の減少額の内訳は、ソフトウェア203百万円、工具、器具及び備品103百万円、機械及び装置86百万円、建物24百万円、その他2百万円です。

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値を使用しており、使用価値算定に当たり割引率は7.65%を使用していますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスである場合は、回収可能価額を零と測定しています。

処分予定資産については、時価の下落等資産価値が下落しているものや今後の使用見込みがないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（713百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は、土地242百万円、建設仮勘定140百万円、ソフトウェア130百万円、機械及び装置111百万円、工具、器具及び備品85百万円、その他3百万円です。

処分予定資産の回収可能価額は、売却予定のものは正味売却価額とし、それ以外は零として算定しています。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（百万円）

| 区分 | 前事業年度 （2025年3月31日） | 当事業年度 （2026年3月31日） |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 46,951 | 46,951 |
| 関連会社株式 | 1,807 | 1,807 |
| 計 | 48,758 | 48,758 |

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2025年 3月31日) | 当事業年度 (2026年 3月31日) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 1,992百万円 | 2,120百万円 |
| 製品保証引当金 | 1,567 " | 1,906 " |
| 未払費用 | 655 " | 779 " |
| 投資有価証券評価損 | 1,273 " | 1,173 " |
| 減価償却超過額 | 8,771 " | 6,843 " |
| 土地等減損損失 | 1,735 " | 1,075 " |
| 投資簿価修正 | 9,148 " | 9,430 " |
| 関係会社株式評価損 | 2,224 " | 2,255 " |
| 退職給付引当金 | 1,465 " | 1,426 " |
| 棚卸資産評価損 | 2,209 " | 2,178 " |
| 繰越欠損金 | 31,762 " | 33,522 " |
| 貸倒引当金 | 139 " | 165 " |
| その他 | 1,482 " | 2,447 " |
| 繰延税金資産小計 | 64,429 " | 65,326 " |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 31,762 " | 33,522 " |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 32,604 " | 31,740 " |
| 評価性引当額小計 | 64,367 " | 65,262 " |
| 繰延税金資産合計 | 61 " | 64 " |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | 51 " | 43 " |
| 有価証券評価差額金 | 1,198 " | 2,479 " |
| その他 | 24 " | 21 " |
| 繰延税金負債合計 | 1,274 " | 2,543 " |
| 繰延税金資産 (は負債) の純額 | 1,212 " | 2,479 " |

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2025年 3月31日) | 当事業年度 (2026年 3月31日) |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 30.4% | 30.4% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額増減 | 38.1 " | 1.4 " |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 72.0 " | 35.0 " |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 " | 0.3 " |
| 外国子会社からの配当等の源泉税等 | 2.3 " | 4.9 " |
| 繰越欠損金の期限切れ | 0.1 " | - " |
| その他 | 0.0 " | 0.2 " |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 1.0 " | 1.8 " |

3 . 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8月12日) に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載した内容と同一です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|-----------|--------|--------|-----------------|-------|--------|---------|
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 建物 | 23,038 | 2,684 | 268 (25) | 2,061 | 23,391 | 47,820 |
| 構築物 | 1,309 | 99 | 24 (0) | 144 | 1,239 | 3,310 |
| 機械及び装置 | 20,924 | 8,214 | 423 (197) | 4,947 | 23,767 | 96,050 |
| 車両運搬具 | 155 | 96 | 3 (2) | 48 | 199 | 529 |
| 工具、器具及び備品 | 2,656 | 1,524 | 151 (130) | 987 | 3,041 | 23,822 |
| 金型 | 2,172 | 2,091 | 67 (58) | 1,709 | 2,486 | 53,732 |
| 土地 | 15,803 | 242 | 391 (242) | - | 15,654 | 2,006 |
| 建設仮勘定 | 6,174 | 18,750 | 15,555 (140) | - | 9,369 | 463 |
| 有形固定資産計 | 72,233 | 33,703 | 16,884 (797) | 9,900 | 79,151 | 227,734 |
| 無形固定資産 | | | | | | |
| ソフトウェア | 17,368 | 13,689 | 382 (334) | 5,878 | 24,797 | 65,485 |
| その他 | 252 | 393 | 236 | 52 | 357 | 691 |
| 無形固定資産計 | 17,621 | 14,082 | 618 (334) | 5,930 | 25,154 | 66,177 |

(注) 1. 「当期減少額」の()は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれています。

3. 有形固定資産の主な増加要因は以下のとおりです。

機械及び装置 生産増強に伴う加工機・組立自動機への設備投資 7,601百万円

建設仮勘定 生産増強に伴う設備投資と金型の製作と購入 15,359百万円

4. 無形固定資産の主な増加要因は以下のとおりです。

ソフトウェア 製品組込ソフトウェアの製作と購入 11,079百万円

ソフトウェア 社内基幹システムの製作と購入 1,802百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|--------|--------|-------|
| 貸倒引当金 | 445 | 101 | 16 | 529 |
| 賞与引当金 | 6,546 | 12,503 | 12,283 | 6,767 |
| 役員賞与引当金 | 48 | 75 | 48 | 75 |
| 製品保証引当金 | 5,028 | 3,036 | 1,981 | 6,084 |
| 環境対策費用引当金 | 796 | 77 | - | 873 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・売渡手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.alpsalpine.com/j/ir/announce.html |
| 株主に対する特典 | 該当事項なし |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月24日
(第92期) 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日
関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第93期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月11日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。 2025年6月25日
関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。 2025年6月26日
関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 2025年6月1日 至 2025年6月30日) 2025年7月4日
報告期間 (自 2025年7月1日 至 2025年7月31日) 2025年8月6日
報告期間 (自 2025年8月1日 至 2025年8月31日) 2025年9月4日
報告期間 (自 2025年9月1日 至 2025年9月30日) 2025年10月6日
報告期間 (自 2025年10月1日 至 2025年10月31日) 2025年11月11日
報告期間 (自 2025年11月1日 至 2025年11月30日) 2025年12月2日
報告期間 (自 2025年12月1日 至 2025年12月31日) 2026年1月6日
報告期間 (自 2026年1月1日 至 2026年1月31日) 2026年2月4日
報告期間 (自 2026年2月1日 至 2026年2月28日) 2026年3月4日
報告期間 (自 2026年3月1日 至 2026年3月31日) 2026年4月2日
関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2025年11月11日に提出した自己株券買付状況報告書に係る訂正報告です。 2026年1月6日
報告期間 (自 2025年10月1日 至 2025年10月31日) 関東財務局長に提出
2025年12月2日に提出した自己株券買付状況報告書に係る訂正報告です。 2026年1月6日
報告期間 (自 2025年11月1日 至 2025年11月30日) 関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による自己株式の処分に係る有価証券届出書です。 2025年6月25日
関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年6月25日に提出した有価証券届出書に係る訂正報告です。 2025年6月26日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

アルプスアルパイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 悠生

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルプスアルパイン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルプスアルパイン株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| モビリティ事業の情報通信機器に係る固定資産の減損の兆候 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末において、モビリティ事業の情報通信機器の固定資産を26,621百万円計上している。</p> <p>会社は、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の著しい悪化の場合等に、減損の兆候があると判断している。</p> <p>当連結会計年度は、中国市場において主要顧客である日本・北米・欧州の自動車メーカーの販売不振が継続したものの、新製品の発売等に伴い営業損益は継続してマイナスではない。しかしながら、翌年度以降のモビリティ事業の情報通信機器を取り巻く経営環境は、主要顧客である日本・北米・欧州の自動車メーカーの販売戦略の見直し等に起因する販売数量及び製品構成の変化による不確実性が存在する。そのため会社は、固定資産の減損の兆候判定に当たり、事業計画の達成可能性等についても総合的に勘案することにより、事業計画の前提となった経営環境に著しい悪化が生じたか、あるいは生ずる見込みであるか、また、固定資産の使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が生じていないかどうかを評価している。その結果、経営環境に変化はあるものの、大幅な悪化は見込まれておらず、減損の兆候はないと判断している。</p> <p>減損の兆候判定に使用する事業計画における主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、受注予測及び限界利益率である。受注予測については、プロジェクトごとの受注金額が大きく、その受注獲得の成否及び受注獲得時の計画販売数量からの変動が将来の売上高に大きな影響を与える。また、限界利益率については、事業計画における変動費率の達成状況等による変動が営業利益に対して大きな影響を与える。</p> <p>これらの主要な仮定は経営者による判断を必要とすること、減損の兆候判定が適切に行われない場合は減損損失が適切に計上されないリスクがあることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p> | <p>当監査法人は、モビリティ事業の情報通信機器に係る固定資産の減損損失の兆候判定において、経営環境の著しい悪化、固定資産の使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が生じていないという経営者の判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度における事業計画とその後の実績を比較し、事業計画策定における経営者の見積プロセスの有効性を評価した。 ・受注予測について、経営者と協議を行い、外部機関による各車種の生産予測レポートと比較分析を実施した。また、主要な自動車メーカー向けのOEM製品については、具体的な製品モデルと今後の展開について経営者と協議し、受注予測との整合性を検証した。さらに、長期にわたる受注予測については過去の受注予測に対する受注実績の達成状況が反映されていることを検証した。 ・限界利益率を評価するに当たり、売価については、値引きを考慮した最新の実績売価と比較した。変動費率については、材料費率、加工費率、物流費率及びその他変動費率に区分し、過去実績の趨勢分析を実施した。 ・経営者との協議、取締役会議事録閲覧、過年度における受注予測と受注実績及び事業計画策定に用いられた受注予測との比較等を通じて、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化を示唆する状況の有無を検証した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルプスアルパイン株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アルプスアルパイン株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月18日

アルプスアルパイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 悠生

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルプスアルパイン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルプスアルパイン株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| モビリティ事業の情報通信機器に係る固定資産の減損 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度末において、モビリティ事業の情報通信機器の固定資産4,242百万円に係る資産グループについて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったため、減損の兆候があると判断した。</p> <p>会社は、当該資産グループについて減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、モビリティ事業の情報通信機器の将来の事業計画に基づいて行われている。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業計画の基礎となる受注予測及び限界利益率である。受注予測については、プロジェクトごとの受注金額が大きく、その受注獲得の成否及び受注獲得時の計画販売数量からの変動が将来の売上高に大きな影響を与える。また、限界利益率については、事業計画における変動費率の達成状況等による変動が営業利益に対して大きな影響を与える。</p> <p>これらの重要な仮定は経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p> | <p>当監査法人は、モビリティ事業の情報通信機器に係る固定資産の減損損失の認識判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な資産である機械装置の経済的残存使用年数と比較し、将来キャッシュ・フローの見積期間の妥当性を検証した。 ・将来キャッシュ・フローと、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検証した。 ・過年度における事業計画とその後の実績を比較し、事業計画策定における経営者の見積プロセスの有効性を評価した。 ・受注予測について、経営者と協議を行い、外部機関による各車種の生産予測レポートと比較分析を実施した。また、主要な自動車メーカー向けのOEM製品については、具体的な製品モデルと今後の展開について経営者と協議し、受注予測との整合性を検証した。さらに、長期にわたる受注予測については過去の受注予測に対する受注実績の達成状況が反映されていることを検証した。 ・限界利益率を評価するに当たり、売価については、値引きを考慮した最新の実績売価と比較した。変動費率については、材料費率、加工費率、物流費率及びその他変動費率に区分し、過去実績の趨勢分析を実施した。 ・受注予測及び限界利益率について、将来の不確実性の影響を考慮した監査人独自の代替的な仮定に基づく将来キャッシュ・フローの見積額と経営者の見積額とを比較し、経営者の見積額の合理性を評価した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。